

オンライン ISSN 2436-0104
冊子版 ISSN 1345-5060

アジア研究所・アジア研究シリーズ No.113

インド太平洋時代の ASEAN

2022～2023 年度研究プロジェクト
「インド太平洋時代の ASEAN」

亜細亜大学アジア研究所
2024 年 3 月

アジア研究所・アジア研究シリーズ No.113

インド太平洋時代の ASEAN

2022～2023 年度研究プロジェクト
「インド太平洋時代の ASEAN」

研究代表者 大泉 啓一郎

目 次

まえがき	1
インド太平洋構想の新たな展開と展望 石川 幸一	3
日本の対 ASEAN 直接投資と不確実な時代の グローバルサプライチェーン (GSC) 助川 成也	13
米中貿易摩擦の背景と原因に関する一考察 宮島 良明	20
インドの経済成長ポテンシャルと東アジア貿易への影響 大泉啓一郎	28
カンボジア政治に対する中国の影響力 鈴木 亨尚	35
中国「一带一路」の裏庭 ～中央経済回廊のケース～ 藤村 学	44
ASEAN のエネルギーとラオスにおける電力事情 春日 尚雄	54
ASEAN 金融統合の一考察 ～進捗状況と 2025 年への展望 赤羽 裕	62

インド太平洋時代の ASEAN

まえがき

本報告書は、2022～23年度に実施したアジア研究所研究プロジェクト「インド太平洋時代のASEAN」の成果論文集である。

2020年以降、新型コロナ感染拡大が続くなかであって、ASEANを取り巻く国際環境は目覚ましく変化してきた。トランプ政権下で表面化した米中対立は、バイデン政権になっても緩和されることはなく、インド太平洋構想という新しい枠組みのなかで、むしろ激化の様相をみせている。このなかで、アメリカは、自らの枠組みASEANを取り込もうとしているように見える。他方、中国は現実の経済関係の深化に加え、対外援助を強化することで、ASEANとの関係を深めようとしている。ASEANの先行き不透明感は増すばかりである。

そこで本研究会では、このような国際環境（本研究会ではインド太平洋時代の環境と呼ぶ）の変化がASEANに及ぼす影響を考えるため、①ASEANを取り巻く環境変化と日本の対応、②ASEAN諸国の域外との貿易構造変化、③中国の影響の具体的考察、④資金取引制度への影響の観点から検討した。

それぞれの成果報告の要旨は以下の通りである。

第1章 「インド太平洋構想の新たな展開と展望」 (石川幸一)

ASEANは2045年までのASEANのビジョンの基盤となる文書である第4ASEAN協和宣言でインド太平洋に関するASEANアウトルック(AOIP)の実施を3つの柱の一つとして位置付けた。インド太平洋構想を発表している国は、日本、米国、豪州、インド、ASEAN、韓国、カナダに加え、フランス、英国、ドイツ、EUなど主要国・地域をカバーしている。各国のインド太平洋構想はたとえば対象とする地域や重視する分野が一部異なっている。米国は安全保障を重視し、日本はインフラ整備に力を入れている。ASEANや韓国の構想は包摂を重視し中国を除外していない。こうした違いはあるが、国際ルールや国際法の尊重、一方的な現状変更の拒否、自由、民主主義、人権などの理念と原則は共通している。米中対立が激化し、ロシアのウクライナ侵攻が起きている現在、これらの理念や原則はインド太平洋の平和と経済発展にとり重要度が増している。本論は、日本、米国、豪州、インド、韓国、ASEANのインド太平洋構想の内容を検討するとともに構想の展開を概観し課題と展望を論じている。

第2章 「日本の対ASEAN直接投資と不確実な時代のグローバルサプライチェーン(GSC)」 (助川成也)

日本企業が直接投資を通じた海外事業展開を指向したきっかけは、経済環境の激変であった。日本企業は1985年のプラザ合意による円高に対処するため、汎用品を中心に、海外に製造拠点を構え、生産を移管していった。1985年時点ではわずか2.9%に過ぎなかった日本企業の海外生産比率は、2015年以降、凡そ4分の1の水準になった。

本章では、日本企業が円高に対処してきた直接投資の黎明期(1980年代以降)、世界貿易機関(WTO)や自由貿易協定(FTA)が推進したグローバル期(90年代半ば以降)、最後に多発・激甚化する自然災害やグローバル化の歪みから表面化した保護主義の潮流、新型コロナウイルスの世界的大流行など不確実期(2010年代以降)の3つに分けて、日本企業の直接投資や海外事業活動を考察する。

また経済性・効率性を追及してきたグローバル・サプライチェーン(GSC)について、不確実性の時代において、「供給途絶リスク」を前提とした強靱性と経済性・効率性との両立を図る取り組みを概観する。

第3章 「米中貿易摩擦の背景と原因に関する一考察」(宮島良明)

2010年代に入り、アメリカと中国の「対立」は、さまざまな分野で先鋭化した。とくに2018年の両国による関税の引き上げの応酬は、米中間の緊張関係を一層高めるものとなった。関税の引き上げという厳しい措置は、アメリカ第一主義を掲げるトランプ大統領に特有の通商政策かとも思われたが、2021年、大統領がバイデン氏に代わってもアメリカの対中強硬姿勢に変化はなかった。それは、米中貿易摩擦が、基本的には貿易収支の不均衡の問題だからだ。この問題を議論する際には、この原点に立ち返る必要がある。また、実際の問題として、この間の関税引き上げ競争により、アメリカの対中輸入が減ることはなかった。つまり、中国依存度の高さが逆に確認された形だ。さらに、直近ではASEAN諸国を経由した迂回輸出的な動きも確認されている。その意味で、米中貿易摩擦は、今後も少なからずASEANを含む東アジア地域に影響を及ぼすだろう。今後の動向に引き続き注目したい。

第4章 「インドの経済成長ポテンシャルと東アジア貿易への影響」(大泉啓一郎)

中国経済の先行きが人口減少、バブル経済、米中対立の行方などから不透明感を強めるなかで、人口構成が比較的若く、中国を追い抜き世界最大の人口大国になったインド経済への期待はますます高まっている。インドは世界第5位の経済大国であり、2027年には世界第3位にプレゼンスを高めるとみられている。

本章では、このインドの経済成長潜在力を人口ボーナスの観点から考察した。中国との比較も視野に入れたが、その産業政策は異なり、人口ボーナスの効果を十分に享受できていない可能性が明らかになった。また、東アジア・ASEANへの貿易を通じた影響を評価するため、輸出入を国・地域別、品目別、特化係数などから検討した。そこからは、インドと東アジア・ASEANとの経済連結性はまだ乏しいことが示された。

第5章 「カンボジア政治に対する中国の影響力」(鈴木亨尚)

2021年、カンボジアのフン・セン首相(当時)は、カンボジアが中国に過度に依存し、その代理人となっているとの批判に対し、「中国に頼らなければ、私は誰に頼ればいいのか。中国に頼まなければ、私は誰に頼めばいいのか」と反論した。本稿は、このような、カンボジアと中国の政治的関係、具体的には、カンボジア政治に対する中国の影響力について検討することを目的とする。このため、第1節では中国の外交政策を検討する。第2節ではカンボジアと中国の関係の基本的構図を示す。第3節ではカンボジアのASEANへの失望と中国への接近を示す。第4節ではカンボジア・中国関係の詳細を検討する。そして、最後に、議論を整理し、結論を示す。

第6章 「中国『一带一路』の裏庭～中央経済回廊のケース～」(藤村学)

本稿ではメコン地域のなかで中国資金にインフラ開発を大きく依存するラオスとカンボジアに焦点を当て、「一带一路」関連の投融資が与える影響について現地調査をベースに報告する。とくに「中央経済回廊」沿線のインフラ整備状況に焦点を当てる。ラオスはマクロ経済が危機的な状況に陥っている中、引き続きインフラ整備で中国の資金に依存し続ければ、「債務のわな」のシナリオも見えてくる。カンボジアの公的債

務状況はラオスと比べれば懸念する段階にはないが、インフラ整備などで中国資本のプレゼンスが過剰に大きく、中国由来のマクロ経済ショックに対する脆弱性が増していくことが懸念される。

第7章 「ASEANのエネルギーとラオスにおける電力事情」(春日尚雄)

ASEANのエネルギーは経済成長にともない需要が増加している。特に電力は大きく伸びているが、ASEAN全体の電源構成を見ると石炭火力発電への依存が増している。脱炭素の国際的な合意からこれを下げる必要があり、再生可能エネルギーを中心とする構想が進められているが、これを達成するのは容易ではないだろう。一方、メコンのバッテリーとも言われるラオスは水力発電に強みを持つが、国内需要が小さく周辺国への電力供給をおこなうも国内の送電網が脆弱であるなど歪な構造を持っている。ラオス電力公社(EDL)は財務的にも厳しく、中国との関係と債務問題が極めて微妙である。

第8章 「ASEAN金融統合の一考察～進捗状況と2025年への展望」(赤羽裕)

本稿は、2015年に発足されたASEAN経済共同体における通貨・金融分野の内容を確認し、2025年に向けて目指されている取組みにつき考えたものである。

米中対立などの「地政学リスク」の高まりや世界的なインフレ進行、米国の急激な金融引き締め、さらに先進国や中国、ASEANを含む新興国での中央銀行デジタル通貨(CBDC)の研究の進展などの環境変化も考慮した。

結果として、AEC2025に向けたASEANが2015年に描いた10年計画は必ずしも予定通りに進んでいないと評価した。一方で、2025年までまだ時間のある2023年の時点で、ASEANが「ビジョン2045」とかなり長期的な方向性を打ち出した点に注目し、通貨・金融分野に関しては、①域内通貨の利用促進と②決済を含めた金融のデジタル化を中心に、「米ドル依存リスク」の低減を図りながら、その統合をASEAN WAYで進めていく方向感であると整理した。

2024年1月

研究プロジェクト代表 大泉啓一郎

インド太平洋構想の新たな展開と展望

石川 幸一

Evolution and Prospect of Indo-Pacific Vision

Koichi ISHIKAWA

はじめに

自由で開かれたインド太平洋構想（FOIP）が故安倍総理により提唱されたのは2016年だった。現在、米国、豪州、インド、ASEAN、カナダ、韓国がインド太平洋構想を発表し、英国、フランス、ドイツ、イタリア、オランダなどEU諸国もインド太平洋構想を明らかにしている。政権交代や指導者が交代した国でもインド太平洋構想は中心的な外交戦略であることは変わらない。インド太平洋構想の基本的な理念や原則は変わっていないが、行動計画など内容は国際環境の変化などに応じて変わってきている。米国のバイデン政権は同盟国やパートナーとの連携や統合抑止などを重視する新たなインド太平洋戦略を発表し、14か国でサプライチェーンの連携などを含むインド太平洋経済枠組み（IPEF）の交渉を立ち上げた。ASEANは2023年に第4 ASEAN 協和宣言を採択し、インド太平洋に関する ASEAN アウトルック（AOIP）を3つの柱の一つに位置付けた。

インド太平洋地域は今後世界の経済成長をリードする地域であるとともに米中の地政学的な対立の場となっているため、地域戦略としてインド太平洋構想は益々重要となっている。本論では、インド太平洋構想の展開を日本、米国、豪州、インド、韓国、ASEANという最も重要な国・地域をとりあげて検討するとともに今後の展望を行っている。

第1節 インド太平洋構想の歴史と日本の構想

1. 高まるインド太平洋への関心

インド洋と太平洋を接続した地域としてとらえる視点やインド太平洋という用語は21世紀に入り日米豪印およびインドネシアで現れている（表1）。日米豪印の4か国の枠組みであるQuad（Quadrilateral Security Dialogue：4か国安全保障対話）は2004年12月のスマ

トラ沖大地震の際にこれら4か国が救援・人道支援を行ったことが原点となっている¹。2007年のASEAN地域フォーラムでQuadの局長級会談が行われ（Quad1.0）、米国とインドの海軍共同演習「マラバール」には日本、豪州が参加した。Quad1.0は安倍首相の退陣や豪州のラッド労働党政権の離脱などから継続しなかった。

2007年には安倍首相がインド国会で「2つの海の交わり」という演説を行い、「太平洋とインド洋は自由の海、繁栄の海として一つのダイナミックな結合体となり、従来の地理的境界を突き破る拡大アジアが明瞭な形を現しつつある。拡大アジアは米国や豪州を巻き込み、太平洋全域におよぶ広大なネットワークに成長する」と述べた。インドには二つの水が交わる場所は聖地との考えがありムガル帝国の王子の書物のタイトルの借りた「2つの海の交わり」演説は絶賛された。「成長著しいアジアと潜在力に富むアフリカを結びつける」というこの演説は、成長圏がアジア太平洋からインド太平洋にシフトしているという歴史的な大きな変化を捉えた時代を先取りする壮大な国際協力構想と評価すべきである²。安倍首相の退陣もあり、この構想が具体化するのには9年後となる。

2009年には豪州の国防白書で「中国とインドの経済力と政治的影響増加」と指摘しており、2013年の国防白書は「インド太平洋の戦略的な弧が出現」と分析、2017年外交白書「安定し繁栄するインド太平洋」を提唱した³。米国では、2011年にヒラリー・クリントン国務長官が「インド亜大陸から米国西海岸に至るこの地域

¹ ブルースター、デイヴィッド（2022）145-150頁。

² 「二つの海の交わり」演説の背景にある戦略的思考と具体的な動きについては、墓田桂（2022）82-87頁が詳しい。

³ Australian Government（2013）、Australian Government（2017）、豪州のインド太平洋構想については、石川幸一（2019）も参照。

には太平洋とインド洋という2つの大洋があり、船の航行と戦略によりますます統合されている」とフォーリン・ポリシー誌で論じている⁴。

ASEANではインドネシアがインド太平洋構想に積極的であり、ユドヨノ政権時の2013年にマルティ外相が「インド太平洋友好協力条約」を提唱し、ジョコ・ウィドド政権時代にはレトノ外相が2018年に「インド太平洋協力構想」を提案した⁵。インドでは、2014年にモディ首相が「アジア太平洋とインド洋地域が世界の未来の鍵」という演説を行っている。

表1 インド太平洋協力の推移

2004年：スマトラ沖大地震で日米豪印が救援・人道支援を主導
2007年：日米豪印局長級会談（Quad1.0）、米印の海軍共同演習に日豪シンガポール参加
2007年：インド国会での安倍首相「二つの海の交わり」演説
2009年：豪州の防衛白書で中国とインドの経済力と政治的影響増加」と指摘
2011年：クリントン国務長官フォーリン・ポリシー誌論文で「太平洋とインド洋の統合が進む」と論ずる
2012年：豪州「アジアの世紀白書」でインド太平洋に言及
2013年：豪州「国防白書」でインド太平洋に戦略的関心
2013年：インドネシア「インド太平洋友好協力条約」呼びかけ
2014年：モディ首相「アジア太平洋とインド洋地域が世界の未来の鍵」と演説
2016年：安倍首相、第6回アフリカ開発会議で「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」提唱
2017年：トランプ大統領 APEC・CEO サミットで FOIP を発表、米国「国家防衛戦略」インド太平洋地域で地政学的競争と分析
2017年：日米豪印局長級会合（Quad 復活：Quad2.0）
2017年：豪州「外交白書」で「包摂的に繁栄するインド太平洋」構想
2018年：インドネシア「インド太平洋協力構想」
2018年：モディ首相「自由で開かれ包摂的なインド太平洋」構想
2019年：ASEAN インド太平洋に関する ASEAN アウトルック（AOIP）発表、米国防総省「インド太平洋戦略報告」
2019年：モディ首相「インド太平洋海洋協力イニシアチブ（IPOI）」発表
2020～23年：欧州各国インド太平洋構想発表
2021年：AUKUS 発足
2022年：2月バイデン政権「インド太平洋戦略」、5月「インド太平洋経済枠組み（IPEF）」
2023年：日本「FOIPのための新たなプラン」発表
2023年：第4 ASEAN 協和宣言で AOIP の実施が第3の柱となる
2023年：5月 IPEF 閣僚会議でサプライチェーン実質合意、11月閣僚会議でクリーンな経済、公正な経済で実質合意、サプライチェーン協定署名

（出所）各種資料により執筆者が作成。

2. 日本の「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」

2016年の第6回アフリカ開発会議（TICAD VI）で安倍総理は基調演説で「自由で開かれたインド太平洋（Free and Open Indo-Pacific: FOIP）」構想を発表した。同演説では、「太平洋とインド洋、アジアとアフリカという2つの海、2つの大陸の結合が世界に安定、繁栄を与えるとして、力と威圧と無縁で、自由と法の支配、市場経済を重んじる場として育て豊かにする責任を日本が担う」としている。そして、「アジアで根づいた民主主義、法の支配、市場経済のもとでの成長がアフリカ全土をつつみ、アジアからアフリカに至る一帯を成長と繁栄の大動脈にしよう」と呼びかけている。FOIPは2017年に米国のトランプ政権も採用しており、その後の外交戦略としてのインド太平洋構想を先駆けとなりインド太平洋時代の幕を開けた。

2017年版開発協力白書によると、FOIPは「国際社会の安定と繁栄の鍵をにぎるのは、成長著しいアジアと潜在力あふれるアフリカという2つの大陸と自由で開かれた太平洋とインド洋という2つの大洋の交わりであり、これらを一体として捉え、インド太平洋地域をいずれの国にも安定と繁栄をもたらす国際公共財とする」と構想である。

FOIPは、当初①法の支配、航行の自由、自由貿易など基本原則の推進、②質の高いインフラの建設など経済的繁栄の追求、③海上法執行能力や人道支援・災害救援など平和と繁栄の確保の3本柱から構成されていた。2018年6月の日米豪印協定で「4か国は自由で開かれ包摂的なインド太平洋に合意した」と発表され、2018年から「包摂」を容認しはじめている。日本が「包摂的」という概念を受容し始めた背景には、日中関係の改善と第3国における日中民間企業によるインフラ協力の動きがあった。日本政府は、2018年11月に「自由で開かれたインド太平洋戦略」から、ASEAN諸国が受け入れやすい「自由で開かれたインド太平洋構想（ビジョン）」に名称を変更している。

外務省が2023年3月に公表した「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）のための新たなプラン」⁶によると、ロシアのウクライナ侵攻など国際社会は歴史的転換期を迎えている中で、FOIPの自由、開放性、多様性、包摂性、法の支配の尊重という中核的理念は途上国を含め国際社会から広く支持・賛同されており、国際社会を分断と対立ではなく協調に導くという大目標に向けてFOIPは従来以上に重要になっているとみている。そして、①対話によるルール作り、②各国間のイコールパートナーシップ、③人に着目したアプローチが今後取るべきアプロ

⁴ Clinton, Hillary (2011)

⁵ インドネシアのインド太平洋構想については、石川幸一（2020）を参照。

⁶ 外務省、2023年3月。

チになるとしている。FOIP 協力の拡充のため新たなプランは、①平和の原則と繁栄のルール、②インド太平洋の課題対処、③多層的な連結性、④「海」から「空」へ広がる安全保障・安全利用の取組、という4つの取組の柱から構成される（表2）。

表2 FOIPのための新たなプランの4つの取組の柱

<p>第1の柱 平和の原則と繁栄のルール：FOIPの屋台骨、弱者が力でねじ伏せられない国際環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平和のために国際社会が守るべき基本原則/平和構築 ・時代の変化に合わせた形で自由、公平、公正な経済秩序を追求 ・不透明・不公正な慣行を防ぐルール作り <p>第2の柱 インド太平洋の課題対処：強靱性と持続可能性強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・気候・環境/エネルギー安全保障 ・食料安全保障 ・国際保健 ・防災・災害対処能力 ・サイバー <p>第3の柱 多層な連結性：FOIP協力の中核</p> <ul style="list-style-type: none"> ・更なる連結性強化の取組み ・人の連結性を更に発展させた知の連結性を強化 ・デジタル・コネクティビティ <p>第4の柱 「海」から「空」へ広がる安全保障・安全利用の取組み：公域全体の安全・安定を確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海における法の支配の3原則の徹底 ・海上法執行能力の強化 ・海洋安全保障の強化 ・空の安全利用の推進

(出所) 外務省、「自由で開かれたインド太平洋 (FOIP) のための新たなプラン」2023年3月。

第2節 米国のインド太平洋戦略

1. トランプ政権のFOIP

2027年11月6日の日米首脳会談で日米が主導してインド太平洋を自由で開かれたものにしていくことが確認され、11月11日にベトナムのダナンで開かれたAPECのCEOサミットでトランプ大統領は米国のFOIP構想を提唱した⁷。米国のFOIPは、法の支配、個人の権利、航行と飛行の自由を3つの原則とし、質の高いインフラ投資に向けて米国の開発金融機関を改革することと国家主導のひも付きのイニシアティブ（一帯一路を指す）に対し強力な代替策を提供することを明らかにした。

2017年12月には、国家安全保障戦略が発表され、インド太平洋で世界についての自由なビジョンを持つ国と抑圧的なビジョンを持つ国との地政学的な競争が起きているという認識を明らかにし、優先分野として、海洋の自由、紛争の平和的解決、透明なインフラ・ファイナンス慣行、公平で互恵的な2国間貿易協定、自由市場と主権を揺るがすような勢力から保護された国々とのネットワークの構築、質の高いインフラのための同盟国との

協力強化などをあげている⁸。2019年6月の国防総省「インド太平洋戦略報告」では、インド太平洋の国際秩序が中国、ロシア、北朝鮮の脅威と挑戦に直面し、中でも、中国が最大の脅威（海洋進出と技術の軍事転用など）であるとして、軍備拡充、パートナーシップ強化、安全保障協力のネットワーク化を進めることを示した。2019年11月の国務省「インド太平洋戦略報告」は、①パートナーおよび地域制度、②経済的繁栄、③よきガバナンス、④平和と安全保障、⑤人的資本への投資をFOIPの対象分野として具体的な行動計画を詳細に説明している。たとえば、経済的繁栄では① BUILD法（開発指向型投資利用促進法）により海外民間投資公社とUSAIDの開発信用メカニズムを統合し開発金融公社（USDFC）を設立（600億ドルの融資能力）、ブルードットネットワークによる質の高いインフラ投資などがあげられ、ガバナンスでは海外腐敗行為防止法、グローバル・マグニツキー法、インド太平洋透明性イニシアチブなどにより、反腐敗、自由と人権擁護などを進めるとしている。米国のインド太平洋構想の特徴は安全保障の重視であり、Quadの復活（2017年11月）、太平洋軍のインド太平洋軍への改称（2018年5月）、南シナ海での航行の自由作戦の頻度増加などがとりあげられている。

2. バイデン政権のインド太平洋戦略

バイデン政権はトランプ政権のFOIPを継承しているが、そのアプローチは異なっており、同盟国、パートナーとの連携を重視している。とくにQuadを重視し、首脳会談、外相会談を重ね、ワクチン供与、重要・新興技術やサイバーセキュリティでの連携、半導体サプライチェーン・イニシアチブ立ち上げ、気候変動などの協力を進めてきた。2021年9月には豪州・米国・英国の3国安全保障パートナーシップAUKUS創設が発表された。

2022年2月に発表された「インド太平洋戦略」では、米国の太平洋岸からインド洋に至る地域であるインド太平洋は米国の安全保障と繁栄に極めて重要であると認識し、米国はインド太平洋における米国のコミットメントを強化する決意であると述べている⁹。その理由として、インド太平洋地域が中国の台頭による挑戦に直面していることをあげ、中国は経済力、軍事力、技術力を統合してインド太平洋における影響力を拡大し世界で最も影響力のある強国になろうとしていると指摘している。

米国は他国と共有する将来の利益とビジョンを守るた

⁷ The White House (2017)

⁸ 2021年までの米国のインド太平洋戦略については、石川幸一（2022）を参照。

⁹ The White House (2022)

めに中国と競争をしていると強調している。競争の目的は中国を変えることではなく、米国と同盟国、パートナーとその利益と価値に最も有利な戦略的環境を形成することである。一方で気候変動や核不拡散などの分野では中国と共働を求めていくと述べている。「結ばれ、繁栄し、安全で強靱な自由で開かれたインド太平洋」は、米国だけでは実現できないということを強調し、同盟国、パートナー、地域機構と協力、連携することを極めて重視している。

同戦略の目的は次の5つである。①自由で開かれたインド太平洋（民主主義制度、反腐敗、国際ルールによる海と空の統治、新興技術）、②関係強化（集合能力強化：同盟国、パートナー、ASEAN、Quad、インド）、③繁栄（IPEFによる労働と環境基準、デジタル経済ルール、安全で強靱なサプライチェーン、脱炭素化）、④安全保障（統合抑止、相互運用性、台湾海峡の安全と平和、宇宙・サイバー空間、北朝鮮非核化、AUKUS）、⑤強靱性構築（気候変動、環境、コロナ・パンデミック）である。そして、インド太平洋戦略の実行のために今後2年間で10の行動計画（表3）を実施するとしている。

表3 インド太平洋戦略の10の行動計画

①インド太平洋への新たな資源の投入（大使館と領事館、沿岸警備隊による教育訓練など）
②IPEFの主導（2022年の早い時期に立ち上げ、貿易、デジタル経済、サプライチェーン、インフラ投資）→後述
③抑止力の強化（台湾海峡を含む地域の安全保障、AUKUSなど）
④強力で団結したASEAN（特別サミット、米国ASEANイニシアチブ）
⑤インドの台頭と地域のリーダーシップの支持（戦略的パートナーシップと保健、サイバーなどでの協力）
⑥Quadの約束の履行（10億回ワクチン供給、重要・新興技術協力、サプライチェーン協力）
⑦米日韓の協力強化（北朝鮮対応、インフラ、重要技術など）
⑧太平洋島嶼国における強靱性構築への協力（情報通信、輸送インフラなど）
⑨良き統治と説明責任の支援（外国の干渉や情報通信リスク、ビルマ民主化）
⑩オープンで強靱、安全かつ信頼できる技術の強化（安全強靱なデジタルインフラ、サイバーセキュリティ）

（出所）The Whitehouse（2022）

バイデン政権はトランプ政権の開かれたインド太平洋（FOIP）戦略を継承しているが、米国1国ではFOIPの実現は不可能であるとして同盟国やパートナーとの協力と連携を強調している。単独主義的な動きが強かったトランプ政権に比べて顕著な違いである。協力と連携の相手として、5つの同盟国、パートナー国（インド、インドネシア、マレーシア、モンゴル、ニュージーランド、シンガポール、台湾、ベトナムの8か国と太平洋島嶼国）、ASEAN、EUがあげられている。協力枠組みはQuadとAUKUSである。安全保障では、台湾海峡を含む同盟国とパートナーへの軍事的な攻撃を抑止することが明

言されている。北朝鮮を含むほぼすべてのインド太平洋の課題への取り組みは日本と韓国の協力を必要とするとして米日韓の協力強化が強調されている。米国のFOIPは経済連携構想が欠如していたが、IPEFを2022年の早期に立ち上げることが示され、トランプ政権とは対照的に気候変動問題が取り上げられている。

（IPEFの立ち上げ）

IPEFは、2022年5月23日、東京で交渉が立ち上げられた¹⁰。参加国は、米国、豪州、ブルネイ、インド、インドネシア、日本、韓国、マレーシア、ニュージーランド、フィリピン、シンガポール、タイ、ベトナムで26日にフィジーが加わり、合計14か国となった。IPEFは、①貿易、②サプライチェーン、③クリーン経済、④公正な経済の4つの柱で構成されている。4つの柱には選択的な参加が可能である。IPEFは経済連携構想であるが、RCEPやCPTPPなどの経済連携協定とは異なり、関税撤廃や投資自由化などを行う伝統的な貿易協定ではなく、米国議会の承認を求める必要はない。

米国が貿易や投資の自由化を行わないため参加のメリットがないとしてASEAN諸国はIPEF参加に消極的といわれていたが、ASEAN7か国を含む14か国が参加した。4つの柱への選択的参加と台湾の不参加は、中国と緊密な外交経済関係をもつASEANに対する米国の配慮が示されている。ただし、ミャンマー、カンボジア、ラオスは参加していない。ミャンマーは人権と民主主義への侵害への理由があり、カンボジアとラオスは政策実施能力への懸念があるためである。インドはQuadのメンバーとしてサプライチェーン強靱化などで米国と協力しており、RCEPと異なり貿易自由化義務がないことから参加には問題はなかった。

9月8-9日にロスアンゼルスで閣僚会議が開催され、4つの柱で交渉が行われた。インドが貿易の交渉に参加しなかったため13か国の交渉となり、他の3つの柱は全14か国が参加した。①貿易の交渉分野は極めて広範であり、労働、環境、デジタル経済、農業、透明性と規制慣行、貿易円滑化、競争政策、包摂、技術支援と経済協力の9分野である。労働者に恩恵をもたらす持続可能で包摂的な成長に寄与する自由で公正な貿易などを目的とするが、関税削減など市場アクセスは対象としていない。

②サプライチェーンは、インド太平洋地域における強靱なサプライチェーンの実現を目的としており、重要セクターと財の基準の確立、情報共有と危機対応メカニズムの確立、サプライチェーンロジスティクスの強化、労働者の役割の強化、サプライチェーン透明性の改善の5分野を対象としている。サプライチェーンは、2023年5

¹⁰ 外務省、2022年5月23日。

月にデトロイトで開催された閣僚会議で「IPEF サプライチェーン協定」に実質合意した。同協定を実施するために①IPEF サプライチェーン協議会、②IPEF サプライチェーン危機ネットワーク、③IPEF 労働権諮問委員会の3つの組織が作られる¹¹。

③クリーン経済は、クリーンエネルギー、気候にフレンドリーな技術の研究開発、商業化などの推進を目的とし、エネルギー安全保障とクリーンエネルギーへの移行、民間セクターの温室効果ガス排出削減、持続可能な土地、水、海洋対策、温室効果ガス除去の革新的技術、クリーン経済への移行を可能とするインセンティブの5分野を対象としている。④公正な経済は、国内法制と国際協定および基準に整合的な方法で腐敗・租税回避を防止し戦い、国内資源動員を改善することによりビジネスと労働者にとり公平な競争環境（level playing field）を求めることを目的としている。腐敗防止、能力構築と技術革新、協力、包摂的共働と透明性の3分野を対象としている。

2023年11月13-14日にサンフランシスコで開催されたIPEF閣僚会議で③クリーンな経済、④公正な経済について実質合意したが、①貿易はデジタル経済では米国内で反発があり、労働分野では途上国との対立が解消せず合意出来なかった。クリーンな経済ではインフラ整備のための基金設立、IPEFクリーンエネルギー投資フォーラムの開催などに合意し、公正な経済では腐敗行為への対策、税制に関する透明性や情報交換などに合意した¹²。

IPEFがASEAN7か国とRCEPに参加しなかったインドを含め立ち上がったことは評価すべきである。米国のインド太平洋での経済協力への関与を示すという意味でも重要である。米国はTPPへの復帰を否定しているが、労働、環境、デジタル貿易ルール、競争政策、規制慣行、腐敗防止などはTPPでも規定されている分野である。どの程度高いレベルのルールに合意できるのかが注目される。IPEFは経済安全保障、ロジスティクス関連のインフラ整備、温室効果ガス削減などの新しい課題に取り組んでおり、労働者及び労働の権利などILO宣言に繰り返し言及している。2023年11月の閣僚会議では懸念されていたように貿易では合意できなかった。経済協力はASEAN各国がIPEFに期待している分野であり、野心的な目標を目指す米国と経済発展レベルを考慮した現実的合意と経済協力を求める途上国の間で日本の役割が重要となる。IPEF基金に日本が1000万ドル拠出することは評価できる。

第3節 豪州、インド、韓国のインド太平洋構想

1. 豪州の「開かれ包摂的で繁栄するインド太平洋」構想

豪州は米国とほぼ同じ面積の大陸だが人口は2500万人に過ぎないため自国の安全保障を大国（米国）に依存する戦略を取っていた¹³。しかし、米国の軍事的優位の低下が認識されインド、日本などインド太平洋のミドルパワーとの協力関係を重視するようになった¹⁴。豪州は2004年のスマトラ沖大地震では米国、日本、インドとともに軍を動員して迅速な人道支援と災害救援活動を行い、インドネシアに10億ドルの支援を行った。2005年に米国とインドの海軍共同演習マラバールに参加した。2007年にはこれら4か国による安全保障対話の枠組み（Quad1.0）が出来たが、ラッド労働党政権がQuadから離脱する意思を明らかにしQuadが再び機能するのは2017年となった。

2010年代に入ると再びインド太平洋への関心が高まった。2012年のアジアの世紀白書でインド太平洋に言及し、2013年の国防白書で、「インドが経済、外交で重要な戦略的アクターとして登場しインド洋が世界の最も交通量が多く戦略的に最も重要な貿易ルートになっている」と指摘している。2017年の外交白書は、「全ての国の権利が尊重され開かれ包摂的で繁栄するインド太平洋」を豪州の安全保障と繁栄最も重要な目標に掲げている。

「開かれ包摂的で繁栄するインド太平洋構想」は原則として、①対話と協力、威圧、力の行使あるいは威圧によらない国際法に従った紛争の平和的解決、②物品、サービス、資本、アイデアの移動を促進する自由な市場、③包摂的で地域の経済に開放された経済統合、④航行と飛行の自由および小国の権利の保護、⑤経済と安全保障についての米国の強い関与と制度と規範形成への支援、⑥これらの原則に基づく地域秩序を強化する方向での中国の主導的な役割、を掲げている。豪州の構想は「包摂的」という用語を使用している。包摂的とは特定国を除外しないことを意味しており、具体的には中国を意味する。米国の強い関与とともに中国の主導的な役割を指摘しているのが特徴だ。

豪州はQuadのメンバーであり、また、日本、米国との間でインド太平洋構想およびその推進のための協力を進めている。たとえば、2018年10月の日豪外務・防衛閣僚協議では、日豪がインド太平洋地域に関する戦略的ビジョンの要素を共有していることを再確認し、ルール

¹¹ 若松勇（2023）。

¹² Department of Commerce（2023）

¹³ ブルースター、デイヴィッド（2022）145-150頁。

¹⁴ 同上、151頁。

に則った国際秩序に基づく自由で開かれ安定的で繁栄するインド太平洋地域を維持し促進するために日豪および米国その他のパートナーとともに取り組む決意を改めて表明している。

豪州と中国の関係は 2020 年代に入り急速に悪化した。2020 年 4 月にモリソン首相が新型コロナウイルス感染症の発生源についての独立した調査を求めると中国は反発し石炭、ワイン、綿花、牛肉、大麦、ロブスターや石炭の輸入などの関税引上げ、検疫強化、輸入停止など輸入制限を実施した。2023 年 10 月に中国はワインへの制裁関税の見直し、豪州は WTO での紛争解決手続きを停止することに合意し 11 月にアルバニージ首相が訪中するなど豪中関係は改善の兆しをみせている。また、豪州では中国が留学生など豪州の中国人コミュニティを通じて政治に介入しようとしていることへの反発が広がった¹⁵。豪州は 2021 年 9 月 15 日、米国、英国との 3 か国安全保障協力パートナーシップである AUKUS を立ち上げた。AUKUS は豪州の原子力潜水艦取得への協力と AI や量子テクノロジーなど新興技術での協力を行う。豪州は 2022 年 5 月の IPEF の立ち上げに参加している。

2. インドの「自由で開かれた包摂的なインド太平洋」構想

インドは、一帯一路構想に参加していない数少ない国の一つであり、2017 年に中国が開催した一帯一路国際協力フォーラムをボイコットしている。2017 年にはドクラン高原で中印両軍の対立が起こり、2020 年春に中国軍がインド側に侵入、6 月にはラダック地方で中印両軍が衝突しインド側に死者 20 名、負傷者 76 名が出る事態となった。インドは投資規制、関税引上げ、TikTok など中国製アプリ禁止など対中経済制裁を実施した¹⁶。

インド太平洋構想に慎重だったインドは、2015 年以降インド太平洋構想を受け入れるようになった。2015 年 3 月にモディ首相は「地域の全ての人の安全保障と成長 (Security and Growth for All in the Region: SAGAR)」構想を発表した¹⁷。SAGAR は海洋の秩序があり持続的な利用により全ての人に繁栄をもたらすための協力と連携により安全で安定したインド洋の実現を推進するという構想であり、対象はインド太平洋ではなくインド洋だった。

インドのインド太平洋構想を包括的に示したのは、2018 年 6 月のアジア安全保障会議 (シャングリラ・ダイアログ) でのモディ首相の演説である。モディ首相

は、インド太平洋はアフリカから米国の沿岸までの地域であるとし、小国も大国もすべての国が平等かつ主権国家として繁栄する民主的でルールに基づく国際秩序を推進し、自由で開放された海、空間、空路のために協力すると述べた。そして、インドの構想には次の要素が含まれると述べた。①自由で開かれた包摂的な地域であり、地域の全ての国と利害を持つ域外の国を含む、② ASEAN が今までも将来も中心である、③対話とルールに基づく共通の秩序を通じて繁栄と安全保障を推進する。全ての国が平等であり、ルールと規範は全ての国の同意を基盤とする、④航行の自由、障害のない妨げられない商業、国際法に従った紛争の平和的解決、⑤開放され安定した国際通商秩序とバランスのとれた安定した通商環境、バランスのとれた RCEP に期待、⑥主権と領土の尊重、協議、よいガバナンス、透明性、実現性と持続性に基づく連結性、債務の重荷への反対、⑦封じ込めと分断の拒否。

インドの構想は「包摂」を原則としている。「包摂」は特定の国を排除しないことであり、中国も除外されない。また、米中対立の間で分断を拒否しており、これは ASEAN の姿勢とも通じるものである。インドは Quad のメンバーであるが、Quad 以外の国々のインド太平洋構想への参加と協力も想定している。インドは上海協力機構の参加国であり、インドのインド太平洋構想にはインド外交の「戦略的自律性 (strategic autonomy)」が反映している。

もう一つの特徴は、ASEAN の重視であり、東南アジアがインド太平洋の中心であり、ASEAN がインド太平洋構想の中心になるとしている。ASEAN の重視はアクト・イースト政策の文脈から理解できる。一方で、インドの構想は、主権と領土の尊重、航行の自由、国際法に従った紛争の平和的解決、民主的でルールに従った国際秩序を主張しており、これらは日本や米国の構想と共通しているとともに中国を暗に批判している。また、一帯一路については債務の重荷を負わせてはならないとし、主権や領土の尊重、ガバナンス、透明性などを強調し中国を名指ししてはいないが批判をしている。RCEP への期待が表明されているが、インドは 2019 年の交渉後に RCEP から離脱した。

2019 年 4 月に外務省にインド太平洋地域を担当するインド太平洋局が設置され、インド洋地域、ASEAN、Quad 諸国を担当している¹⁸。モディ首相は 2019 年 4 月の東アジアサミット (EAS) でインド太平洋海洋イニシアチブ (Indo-Pacific Ocean Initiative: IPOI) を発表した。IPOI は、①海洋安全保障、②海洋エコロジー、③海洋資源、④能力開発と資源共有、⑤災害リスクの低

¹⁵ 同上、155 頁。

¹⁶ 長尾賢 (2022)

¹⁷ SAGAR はヒンディー語で海を意味する。

¹⁸ パンダ、ジャガンナート・P (2022) 182 頁。

減と管理、⑥科学・技術・学問分野での協力、⑦貿易連結性と海上輸送、という7つの柱から構成されている。インドが全分野で推進力の役割を果たすが、とくに①海洋安全保障と⑤災害リスクの低減と管理で主導的な役割を果たす。インドは同時にパートナー国を求めており、豪州が②海洋エコロジー、日本が⑦貿易連結性と海上輸送、フランスとインドネシアが③海洋資源のパートナーとなっている¹⁹。豪州との間で豪州インドインド太平洋海洋イニシアチブパートナーシップ(AIPOIP)が2020年に立ち上げられ、海洋プラスチック汚染と海洋エコロジー分野での協力がAOIPへの協力と連携して開始されている²⁰。

3. 韓国のインド太平洋戦略

韓国の尹政権は、2022年12月にインド太平洋戦略「自由、平和、繁栄のインド太平洋のための戦略(Strategy for a Free, Peaceful and Prosperous Indo-Pacific Region)」を発表した。韓国のインド太平洋戦略の発表が遅れたのは、最大の貿易相手国でありTHAAD配備問題で激しい経済的な威圧を行った中国に対する配慮を文在寅前政権が行っていたためである。2022年5月に保守政権に政権交代したことにより公表が可能となった。

韓国のインド太平洋戦略は、国際規範を支持し、自由、民主主義、法の支配、人権など普遍的価値を基盤とするルールに基づく秩序の構築に積極的に貢献し、自由、平和で繁栄するインド太平洋に向けてグローバル中枢国家である韓国が地域のハブとなって協力することを強調している。「協力の原則」は包摂、信頼、互惠であり、特定の国を対象にすることなく特定の国を排除しないとしている。対象地域は、北太平洋、東南アジア、南アジア、オセアニア、インド洋沿岸アフリカ、ラテンアメリカ、欧州を含む7地域とインド太平洋構想の中で最も広い地域を対象としている。

協力分野は極めて広範であり、①規範と秩序に基づく地域秩序の構築、②法の支配と人権の推進のための協力、③地域全域における不拡散とテロ対策の強化、④包括的な安全保障協力の拡大、⑤経済安全保障ネットワークの構築、⑥科学・技術の重要分野における協力とデジタル・ギャップの縮小、⑦気候変動とエネルギー安全保障に関する地域協力の主導、⑧状況に対応したパートナーシップを通じた貢献する外交、⑨相互理解と交流の9分野を対象としている。

韓国の構想は、インド太平洋地域で地政学的な競争が

起きていると述べているが、中国をインド太平洋地域の繁栄と繁栄の基幹的なパートナーであるとみなしている。また、韓日中首脳会議を再開し、韓日中協力事務局を強化することを優先分野にあげている。中国を排除しない点でAOIPやインドの構想と軌を一にしている。日本との協力を重視している点は重要であり、日本との関係改善はインド太平洋の同志国との協力と団結に不可欠であり未来志向のパートナーシップを追求するとしている。

協力では、日本は中国の一带一路構想への代替案として質の高いインフラ構想を提示するなどインフラを重視したが、韓国はデジタル教育、デジタル格差、気候変動、SDGs、スマートシティなどの新しい分野での協力を行うとしている。韓国が最貧国からOECDの援助国に経済発展に成功した世界で唯一の国であることを強調しており、デジタル化の先進国、文化(K-culture)で世界から高く評価されている国など韓国の個性や強みを前面に打ち出している。経済発展の経験を活かしてインド太平洋の途上国を支援し、デジタル・パブリック・ディプロマシーを展開するなど韓国の個性と優位性を活用し協力を展開するとしており、他国のインド太平洋戦略と比べ非常に個性的といえる。

中国に対しては基幹的なパートナーと位置付けているが、中国政府は韓国のインド太平洋構想に不快感を表明している。たとえば中国が中国包囲網と反発するQuadへの参加などに対して中国が反発し経済的な威圧行為を行う可能性が生じた場合の対応などが課題となる。

第4節 AOIPと第4ASEAN協和宣言

ASEANは2019年6月の第34回首脳会議でインド太平洋構想「インド太平洋に関するASEANアウトルック(ASEAN Outlook on Indo-Pacific: AOIP)」を採択した。インド洋と太平洋の中心に位置しているASEANのインド太平洋構想の公表が日米豪印に比べ遅れたのは、①加盟国のインド太平洋構想への見解が一致していなかったこと、②域外大国が主導するインド太平洋構想に参加することでASEAN中心性が損なわれる懸念があったこと、③日米のインド太平洋構想が中国へのけん制という要素を含んでいたことが理由である。

AOIPは、①背景と理由、②主要な要素、③目的、④原則、⑤協力分野、⑥メカニズム(実施枠組み)から構成されている。背景と理由として、東南アジアはインド太平洋地域の中心にあり、協力の機会の一方で強国間の不信・誤算が存在している。ASEANが主導して経済および安全保障上の地域制度枠組み(アーキテクチャ)を形成しこの地域の人々に平和、安全、安定と繁栄をもたらすことはASEANの利益になる。そのため、

¹⁹ Indian Council of World Affairs (2022) pp.16-17.

²⁰ Australia High Commission, New Delhi.

インド太平洋協力を ASEAN が中心的戦略的役割を果たし、勢力が競合する戦略的環境で ASEAN は誠実な仲介者になるとしている。

AOIP は、ASEAN 中心性を基本原則とし、東アジアサミット (EAS) などの ASEAN 主導のメカニズムを対話と協力実施のプラットフォームとする。主要な要素は、①インド太平洋を緊密に統合され相互に連結し、ASEAN が中心的かつ戦略的な役割を果たす地域として捉える、②対話と協力、③開発と繁栄、④海洋領域と地域枠組みの発展、である。

AOIP の目的は、①協力の指針を示す、②ルールに基づく地域制度枠組みの支持、経済協力推進、信認と信頼強化により、平和、安定、繁栄を可能とする環境を作る、③ASEAN 共同体構築推進と ASEAN 主導のメカニズムの強化、④ASEAN の優先協力分野の実施、である。原則については、ASEAN 中心性強化、開放、透明性、包摂、ルールに基づく枠組み、良き統治、主権尊重、不干渉、他の協力メカニズムとの補完、平等、相互の尊敬、相互信頼、互恵、国連憲章、1982 年国連海洋条約など国際法の尊重、ASEAN 憲章と ASEAN の協定などが掲げられている。協力分野は、①海洋協力、②連結性、③SDGs (国連持続的開発目標)、④経済などその他の 4 分野である (表 4)。実施メカニズムは東アジアサミットなど既存の ASEAN 主導のメカニズムであり、新たな仕組みを作らないとしている。

表 4 AOIP の 4 協力分野

<p>海洋協力 ①紛争の平和的解決、海洋の安全と安全保障、航行と飛行の自由、越境犯罪への取り組み、②海洋資源の持続可能な管理、海洋の連結性の促進、沿海のコミュニティの生活の保護と小規模漁業コミュニティ保護、ブルーエコノミー開発、海洋商業の発展、③海洋汚染、海面上昇、海洋のごみ、海洋環境と生物多様性の保護、環境にやさしい航海、④研究開発、経験とベストプラクティス共有、能力醸成、海洋災害管理。</p> <p>連結性 ①ASEAN 連結性マスタープラン (MPAC) を強化するために協力の優先分野を探る、②インフラを含むプロジェクトの資金動員のため官民連携 (PPP) の推進、③IORA、BIMSTEC、BIMP-EAGA、メコン地域協力枠組みなどのサブリージョナルな地域枠組みとのシナジーを探る、④継ぎ目のない ASEAN スカイの確立、⑤人と人の連結性、⑥ASEAN スマートシティネットワーク (ASCN) を通じた急速な都市化への対処、⑦科学研究、研究開発、経験とベストプラクティスの共有、能力醸成、海洋災害管理。</p> <p>SDGs ①デジタル経済を活用した SDGs 目標の達成、②SDGs と ASEAN 共同体ビジョン 2025、2030 年国連アジェンダなどの補完、調整、③ASEAN 持続的開発研究対話センターとの協力。</p> <p>経済およびその他協力分野 ①南南協力 (南南三角協力を含む)、②貿易円滑化と物流インフラとサービス、③デジタル経済と越境データフローの円滑化、④中小零細企業、⑤科学、技術研究開発、スマートインフラ、⑥気候変化、災害リスクマネジメント、⑦活動的高齢化とイノベーション、⑧AEC2025 ブループリントと RCEP などの FTA の実施による経済統合深化、⑨第 4 次産業革命に向けた準備のための協力、⑩零細中小企業を含む民間企業の地域及びグローバルなバリューチェーンへの参加。</p>

(出所) AOIP により作成

ASEAN が AOIP によりインド太平洋地域の将来に積極的に関与していく意思を示したことは、バランスの取れたインド太平洋構想の発展のために有意義である。米国の FOIP はインド太平洋を米中競争の舞台と位置付けており、米国の FOIP は軍事的な要素が強い。米中両国と密接な経済関係をもつ²¹ASEAN は米中対立に ASEAN が巻き込まれることを強く警戒しており、AOIP は平和、対話、協力を強調している。AOIP の実施は新たなメカニズムを作るのではなく既存のメカニズムにより行う点は重要である。既存の ASEAN 主導のメカニズムは、ASEAN 中心性が運営の原則となっており、原則に加え実施の面でも ASEAN 中心性を確保している。既存のメカニズムとして EAS (東アジアサミット) が例示されているが、EAS など ASEAN 主導の既存のメカニズムには中国が参加している。AOIP は中国を排除しない構想なのである。中国を排除しないことはカンボジア、ラオスという親中国のメンバーが合意するための条件でもあった。中国は FOIP と Quad を中国封じ込めとして警戒していたが、中国は AOIP を支持しており AOIP の 4 協力分野への協力を実施している。

2023 年 9 月 5 日にジャカルタで開催された第 43 回 ASEAN 首脳会議で採択された第 4 ASEAN 協和宣言 (ASEAN Concord IV) では、「AOIP の実施」が行動計画の柱となった。他の 2 つは「ASEAN は重要」、「成長の中心」である。第 4 ASEAN 協和宣言は ASEAN の今後の方向性とマスタープランの骨格を示しており、策定中の ASEAN 共同体 2045 のベースとなる文書である。従来は、政治安全保障共同体、経済共同体、社会文化共同体が 3 つの柱だった。「ASEAN は重要」は政治安全保障共同体、「成長の中心」は経済共同体を継承しており、AOIP の実施が 2026 年以降の ASEAN の最重要課題の一つとなったことを意味している。

AOIP の 4 協力分野は極めて広範であり、ASEAN だけで実施することは困難なため、域外からの協力が必要である。AOIP の 4 分野への協力はすでに実施されている。最も早く協力を始めた日本に続き、米国、豪州、インド、韓国、ニュージーランドさらには中国が 2023 年に首脳会議で AOIP への協力をを行うことを明らかにし

²¹ タイとフィリピンは米国の同盟国であり、米国は第 2 位の貿易相手国、最大の投資国である。米国は ASEAN 米国戦略的パートナーシップにより広範な分野の協力を実施している。中国は 8 か国で最大の貿易相手国であり、ASEAN10 か国は全て AIIB および一帯一路構想に参加している。ASEAN と中国は FTA (ACFTA) を締結しており、平和と繁栄のための戦略的パートナーシップにより 200 ともいわれる広範な分野で協力を実施している。

ている。2023年の「AOIPへの互恵的な協力に関するASEAN中国共同声明」によると、ASEAN連結性マスタープラン（MPAC）2025と一帯一路構想のシナジー実現についてのASEAN中国共同声明の実施、デジタルイノベーションと連結性、サプライチェーン連結性と強靱性の強化、ASEAN気候変動センターとASEAN中国クリーンエネルギー協力センター設立支援、ASEAN中国FTA（ACFTA）3.0の交渉加速、ASEAN中国電子商取引協力イニシアチブの実施など多様な協力を実施する。インド太平洋で対立している米国と中国がAOIP支援に参加し、また多くの対話国がAOIP支援に参加することはASEAN中心性を具現する外交的成果と評価できる。

おわりに

インド太平洋構想は今後益々重要になる。その理由は2つある。まず、①インド太平洋地域は21世紀の世界経済の成長を主導する地域であることと②インド太平洋が米中対立の舞台となっていることである。

アジアの経済成長は、アジアNIESからASEANそして中国へと成長のフロンティアが連鎖的に転換してきた。現在、インドやバングラデシュに成長のフロンティアは波及しており、今後アフリカが脚光を浴びるだろう。平川（2016）が指摘するように低賃金ではなく市場を求めて直接投資が行われるようになり、巨大な人口を持つ国・地域が世界から直接投資を集めるようになっていくからだ²²。インドの人口が2023年に中国を抜き世界最大の人口大国となったことは生起しつつあるシフトの象徴である。国連の世界人口予測によると、2017年のアフリカの人口は12.5億人で世界の16.6%だが、2050年には25.3億人（25.9%）に増加し、2100年には44.7億人となり、39.9%を占める²³。21世紀後半はアフリカの世紀となる可能性が大きい。

インド太平洋での米国と中国との大国間競争は長期間続くと予測される。米国はインド太平洋戦略により同盟国やパートナーとの連携強化、統合抑止、IPEFによるサプライチェーン強靱化などを進めている。並行して先端半導体を中心とする新興技術と基盤技術を対象に中国を対象に輸出管理や対外および対内投資規制を強化し、対中デカップリングを進めている。ただし、2022年に米中貿易は過去最高を記録したことに示されているように米中は米ソと違い経済的依存関係にあり、全面的なデカップリングは非現実的である。経済的威圧行為を常套手段として使う中国は2020年に豪州への露骨な経済的

威圧行為を行い、2023年には福島第一原発からの処理水放出に対抗して日本産水産物の輸入を禁止するなど日本に対しても経済的威圧行為を行っている。

2022年2月にはロシアのウクライナへの武力侵攻と民間施設や民間人攻撃という国連憲章など国際ルールを踏みにじる行為が起きた。ルールに基づく国際秩序が平和と経済発展のためにますます重要になっている。国際ルールや国際法の尊重、一方的な現状変更の拒否、威圧や強制の拒否、小国の権利や主権の尊重、そして自由、民主主義、人権などを原則とするインド太平洋構想の意義と重要性は従来に増して高まっている。

インド太平洋構想の2大目的は、①安全保障（平和・共存、主権尊重、国際ルールと国際法の尊重）と②経済発展である。経済発展は、インフラ整備、食糧、エネルギー、環境、デジタル化など多様な分野での開発協力と経済連携の推進（ASEAN統合の支援、RCEPとCPTPPの実施と拡大、既存FTAのアップグレード、IPEF）を進めることが課題となる。構想の実施は、EASなどASEAN主導の枠組み、Quadや日豪印などミニラテラルな枠組み、豪印など2国間協力など重層的な枠組みで実施するのが現実的である。重要なことは中国を経済連携と経済協力のマルチの協力枠組みに参加させることであり、AOIPをはじめとするASEAN主導の枠組みが重要である。日本はAOIPと親和性があるFOIPの新たなプランを推進するとともにAOIPを第4 ASEAN協和宣言の柱に位置付けたASEANへの協力と連携をさらに密にすることが望まれる。

参考文献

- 石川幸一（2019）「自由で開かれたインド太平洋構想」、平川均・町田一兵・真家陽一・石川幸一『一帯一路の政治経済学』文眞堂。
- 石川幸一（2020）「ASEANのインド太平洋構想（AOIP）：求められる構想の具体化とFOIPとの連携」、ITI調査研究シリーズNo.101、国際貿易投資研究所。
- 石川幸一（2022）「米国のインド太平洋構想とASEAN支援」、『アジア研究所紀要』48号、亜細亜大学アジア研究所
- 外務省「繁栄のためのインド太平洋経済枠組みに関する声明」、2022年5月23日。
- 外務省「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」のための新たなプラン、2023年3月。
- 長尾賢（2022）「対中国、敵基地攻撃能力構築に動き出したインド、Quadの要になるか」、『世界経済評論インド太平洋時代のアンカー インドの可能性を探る』2022年5・6月号、Vol.66、No.3
- ブキャノン、ブレンダン・J、墓田桂『インド太平洋戦

²² 平川均（2016）8-12頁。

²³ United Nations（2017）。

- 略 大 国 間 競 争 の 地 政 学』 中 央 公 論 新 社。
- パンダ、ジャガンナート・P (2022)「インド」、キャノン、ブレンダン・J、墓田桂『インド太平洋戦略 大 国 間 競 争 の 地 政 学』 中 央 公 論 新 社。
- 平川均 (2016)「アジア経済の変貌と新たな段階」、平川均他編『新・アジア経済論—中国とアジア・コンセンサスの模索』文眞堂、8-12頁。
- 平川均・町田一兵・真家陽一・石川幸一 (2019)『一帯一路の政治経済学』文眞堂。
- 若松勇 (2023)「IPEF の 課 題 と 展 望」、石川幸一・馬田啓一・清水一史『高まる地政学的リスクとアジアの通商秩序、現状と課題、展望』文眞堂。
- Australian Government (2013), *Defense White Paper 2017*.
- Australian Government (2017), *2017 Foreign Policy White Paper*.
- Australia High Commission, New Delhi, Australia-India Indo-Pacific Oceans Initiative Partnership Grant Round 2.
- Clinton, Hillary (2011), America's Pacific Policy, *Foreign Policy*, October 11, 2011.
- U.S. Department of Commerce (2023), Joint Statement From Indo-Pacific Economic Framework For Prosperity Partner Nations.
- Indian Council of World Affairs (2022), IPOI Indo-Pacific Oceans Initiative Towards a Sustainable and Prosperous Indo-Pacific.
- The White House (2017), Remarks by President Trump at APEC CEO Summit, Da Nang Vietnam, November 11, 2017.
- The White House (2022), 'Indo-Pacific Strategy of the United States.' February 2022.
- United Nations (2017), 'World Population Prospects The 2017 Revision.

日本の対 ASEAN 直接投資と不確実な時代の グローバルサプライチェーン（GSC）

助川 成也

Japan's FDI in ASEAN and the Global Supply Chain (GSC) in uncertain times

Seiya SUKEGAWA

はじめに

石油や天然ガスなどのエネルギー資源や鉱物資源が乏しい日本は「加工貿易立国」を指向することで、経常収支黒字を貿易で稼いできた。しかし現在までに、日本は同黒字の大半を投資収益で稼ぐ「投資立国」に変貌を遂げた。特にプラザ合意以降、日本企業は海外進出・海外事業活動を活発化させた結果、現在までに同黒字は直接投資収益や間接投資収益から成る「第一次所得収支」¹が支えている。

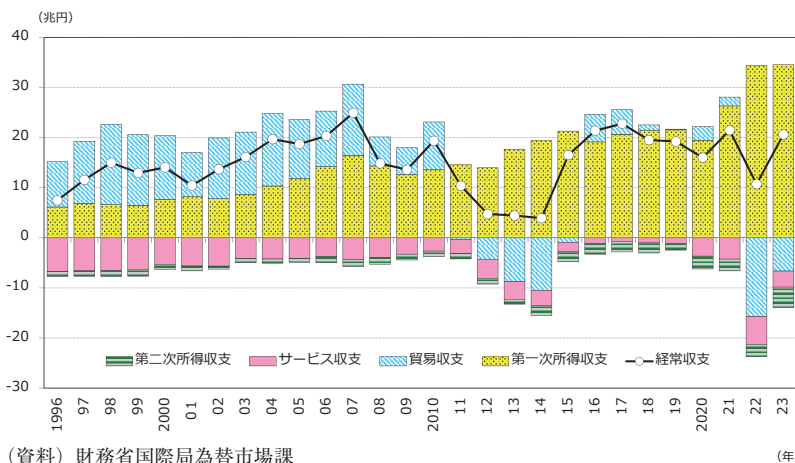
2022 年末における日本の対外純資産残高（418 兆 6,285 億円）は 32 年連続で世界最大である²。対外純資産は、日本の企業や個人、政府が海外に持つ対外資産から、海外投資家などが日本に持つ資産を示す対外負債を差し引いたものである。対外資産（1,338 兆 2,364 億円）が、第一次所得収支の原資である。

2023 年の日本の経常収支は 20 兆 6,295 億円の黒字を記録したが、最も寄与したのは直接投資や証券投資など投資収益を含む第一次所得収支である。同年の貿易収支は 6 兆 6,290 億円もの赤字を記録したが、第一次所得収支の黒字額（34 兆 5,573 億円）は貿易収支赤字を埋め合わせた上で、更に経常収支黒字に寄与した。中でも日本企業の海外事業運営からの収益である「直接投資収益」が稼ぎ頭である。

日本企業が直接投資を通じた海外事業展開を指向したきっかけは、経済環境の激変であった。日本企業は 1985 年のプラザ合意による円高に対処するため、汎用品を中心に、海外に製造拠点を構え、生産を移管していった。1985 年時点ではわずか 2.9% に過ぎなかった日本企業の海外生産比率は、2015 年以降、凡そ 4 分の 1 の水準に達している。

本稿では、日本企業が円高に対処してきた直接投資の黎明期（1980 年代以降）、世界貿易機関（WTO）や自由貿易協定（FTA）に対応してきたグローバル期（90 年代半ば以降）、最後に多発・激甚化する自然災害やグローバル化の歪みから表面化した保護主義の

図 1 日本の国際収支状況



¹ 対外金融債権・債務から生じる利子・配当金等の収支状況を示す。ここには直接投資収益（親会社と子会社との間の配当金・利子等の受取・支払）、証券投資収益（株式配当金及び債券利子の受取・支払）、その他投資収益（貸付・借入、預金等に係る利子の受取・支払）が含まれる。

² 日本に次いでドイツ（390 兆円）、中国（336 兆円）が続く。

勃興、新型コロナウイルスの世界的大流行など不確実期（2010年代以降）の3つの期に分け、日本企業の東南アジア諸国連合（ASEAN）を中心とした直接投資や海外事業活動の取り組みを考察する。

第1節 円高にけん引された黎明期の日本の海外直接投資

日本の財務省によれば、2022年末時点で日本の海外直接投資残高は258兆4,759億円である。この20年で7倍以上に拡大した。このうち約4割は製造業（97兆6,760億円）であるが、そのうちアジアが37.3%を占め、米国（28.2%）、欧州（24.9%）を凌駕している。

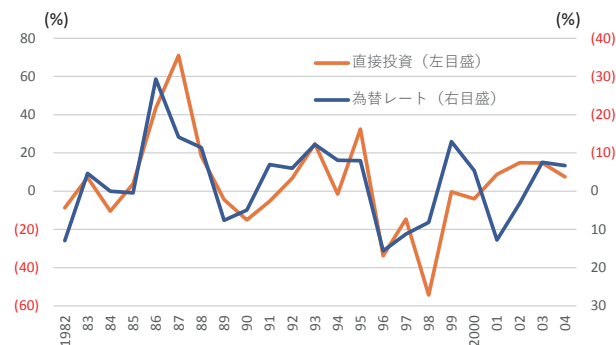
日本企業の製造業分野の本格的な海外直接投資ブームは、1985年のプラザ合意に遡る。1985年9月、米国ニューヨークのプラザホテルで行われた先進5カ国蔵相・中央銀行総裁会議で、ドル高是正のためG5各国が為替市場への協調介入で合意した。当時、為替は1ドル240円台で推移していたが、プラザ合意発表後、急激に円高が進行、同年内には誘導目標であった1ドル200円を割り込んだ。それ以降も円高は止まらず、1987年には150円を割り込む水準にまで円が高騰した。この円高傾向は続き、プラザ合意から10年後の1995年には過去最高値となる79円75銭を記録した。

この経済環境の激変に、日本国内で生産・輸出していた企業は対応を迫られた。価格競争力を維持できない汎用品を中心に、新たな製造・輸出拠点を労働コストが安いアジア、特にASEAN加盟国に求めたのである。

ASEAN各国もこれら日本から溢れ出た（スピルオーバー）投資を積極的に受け入れるべく、多種多様な投資優遇制度を用意し、歓迎した。また同時に、ASEAN各国は特に国内産業育成を狙う分野については、ローカルコンテンツなど国産部品の使用義務を課すことで、部品産業育成を図った。海外進出初期は、日本から原材料や中間財を供給したが、円高基調の継続、進出先国のローカルコンテンツ義務の達成のため、日本での下請けなど部品製造企業が波状的に進出を図り投下資本が蓄積されていった。

日本企業のアジア向け直接投資は、主に円高対応の側面が強く、円高に押し出される形で、海外への進出を決断した受動的なものが多いのが特徴である。投資資金面で制約がある中小企業の海外シフトも捕捉する観点から、財務省の対外直接投資届け出統計³を用い、日本の製造業の対アジア直接投資件数の伸び率と為替レート変化率の推移をみた。ここではその両者に相関関係にあることがわかる。

図2 日本の製造業の対アジア直接投資件数（前年度比）



（資料）財務省海外直接投資届け出統計から作成

プラザ合意以降の日本の対アジア向け直接投資はASEANが中心であったが、1990年代前半には中国が投資先の受け皿に名乗りをあげた。この契機は1992年に中国の最高実力者・鄧小平の南巡講話である。同講話では「社会主義計画経済」体制から「社会主義市場経済」体制への移行など改革開放を打ち出した。以降、中国とASEANが直接投資、特に製造業の受け皿の両輪となった。

第2節 「グローバル化」時代の日本企業のアジア拠点再編

1991年12月のソビエト連邦崩壊により、世界は自由主義陣営の勝利に終わり、以降、世界の通商は多角主義と地域主義との両輪で「グローバル化」が進展してきた。

多角主義では、1994年に「関税と貿易に関する一般協定」（GATT）のウルグアイ・ラウンドが妥結、世界的に関税水準が低下し、また世界全体に共通の貿易規律が普及した。1995年には「自由貿易の番人」として世界貿易機関（WTO）が発足した。一方、地域主義では、欧米で地域経済圏が次々と誕生した。南米でメルコスール（南米南部共同市場）が1991年3月に合意したことに続き、欧州ではマーストリヒト条約が1992年2月に調印され、欧州連合（EU）が誕生した。北米では、1992年12月に北米自由貿易協定（NAFTA）が調印された。

これら地域経済圏構築の動きを受け、ASEANは外国直接投資に対する求心力の喪失への危機感を強め、ASEAN自由貿易地域（AFTA）形成に踏み出した。これはASEANが「単一の市場と生産基地」化することを目指したものであり、1993年1月に施行した。

従来、ASEAN各国は高い関税障壁を設けており、製品や部品を域内で相互供給する動きは限定的であった。また、同障壁に阻まれ、ASEAN加盟国内の市場に参入するには、非効率ながらも各国に生産拠点を各々設置せざるを得なかった（表1）。そのため同じ生産ラインで

³ 同統計は2004年度で更新を終了している。

表 1 ASEAN 加盟国の平均最恵国待遇 (MFN) 関税

単位: %

	ブルネイ	カンボジア	インドネシア	ラオス	マレーシア	ミャンマー	フィリピン	シンガポール	タイ	ベトナム
1995年	3.1*	35.0*	14.0	9.5*	8.4*	5.7	19.8	0.4	21.0	
2000年	3.1	17.0	7.8	9.3	8.0	4.7	7.2	0.0	16.8	15.1

(注) *は当該年の翌年のデータを使用 (例: 1995*は 1996 年データ)
(資料) 世界銀行、World Tariff Profile (IMF)

あっても、複数の加盟国にそれらラインを備える生産拠点を設置せざるを得ず、効率面で課題があった。

FTA で期待される効果の一つとして、関税撤廃などの自由化が外圧となり、国内で保護されてきた産業・企業の構造改革や再編が促されることが挙げられる。AFTA では最終的に域内関税の撤廃⁴を目指す、約 10 年 (2003 年) をかけて原則的に域内関税を 0~5% に引き下げ、同時に 6 割の品目での関税 0% 化を目指した。AFTA による域内関税水準の低減・撤廃の進展に伴い、ASEAN 域内に複数の拠点設置を余儀なくされてきた企業の多くが、2000 年代前半頃より、より効率的な生産・供給体制を再構築する機運が高まった。

ASEAN で複数拠点を有する企業の生産体制再編のタイプは大きく 2 つに分かれた。まず、①各拠点の存続を前提に、企業グループ内で生産品目を調整し、各拠点間で相互供給を図るタイプ、次に、②限られた経営資源の有効活用を目指し、企業グループ内で生産拠点を統廃合し、規模の利益獲得・拠点全体の最適配置を目指すタイプである。

前者の典型的な事例は自動車産業である。ASEAN に複数拠点を有する自動車関連日系企業は、AFTA の特惠関税削減により、量産効果をあげるべく拠点間で生産品目を調整し、自動車部品の集中生産・相互供給に動き出した。どの国でどの品目を集中的に生産するかは、ASEAN 各国の国内市場規模や技術水準を踏まえて検討された。自動車部品大手のデンソーは、1997 年で 14 品目であった ASEAN での集中生産品は、2000 年に 18 品目、2001 年に 22 品目、そして 2004 年には 28 品目にまで拡大した⁵。

後者の事例は電気機器産業である。特に電気・電子分野を中心とするモジュール化の流れは、生産・調達の難易度を下げ、どこでも品質面で遜色のない製品が製造できるようになった。電気機器産業は、生産拠点の統廃合を通じて、規模の利益獲得・拠点全体の経営効率化を指

向した。

ASEAN において家電製品別に、AFTA で域内関税 0~5% 以下が実現する前の 2000 年と、先発加盟国が AFTA 関税を撤廃した 2010 年において日系企業の生産拠点数とその増減をみた (表 2)。特にこの間、最も生産拠点数が減少した家電製品はエアコンであり、17 拠点から 12 拠点へと減少した。エアコンを含む全ての家電製品で、撤退もしくは他品目製造にシフトしたことを通じて生産拠点数が減少した。

ASEAN 全体の延べ拠点数は 2000 年の 71 カ所から 2010 年には 50 カ所へと 21 カ所減少した。2010 年に関税撤廃が求められないベトナムを除く全ての国で拠点数が減少した。この間、生産コストが高いシンガポールでは日系家電製造拠点が完全になくなった (表 2)。

その一方で AFTA は、ASEAN への新規進出企業に対し、効率的な投資・生産環境を提供した。AFTA の実現により、企業は ASEAN のいずれかの国に集中的に経営資源や資本を投下し、AFTA を使って域内加盟国にはほぼ無税で輸出出来るようになった。新規進出企業にとって ASEAN は単一の統合市場とみなされるようになった。

更に 2005 年以降、中国の FTA を通じた ASEAN 接近は、東アジアにおいて「FTA ドミノ」を誘発した。ASEAN 中国自由貿易地域 (ACFTA) による貿易コスト減少により、中国を除く東アジア各国商品の競争力劣位化、いわゆる貿易転換効果への危機感から、ACFTA は東アジア各国を FTA 構築競争に駆り立てた。ASEAN は中国 (発効: 2005 年) を手始めに、韓国 (同 2007 年)、日本 (2008 年)、インド (2010 年)、オーストラリア・ニュージーランド (2010 年) など、いわゆる ASEAN+1FTA を次々と誕生させた。こうして ASEAN はアジアでの FTA のハブとなった。

なお 2022 年には、これら ASEAN+1FTA を締結した国々からインドを除く 15 カ国による地域的な包括的経済連携 (RCEP) 協定が発効、東アジアの FTA は重層化している。一方 ACFTA への参加を拒否された香港は、2019 年に個別に ASEAN との FTA を締結している⁶。

従来、在 ASEAN 日系企業のサプライチェーンは、日本との間が中心であったが、AFTA や ASEAN+

⁴ 最終的には 2010 年に先発加盟 6 カ国が、2015 年には後発加盟 4 カ国が、それぞれ原則として関税を撤廃する目標を掲げた。

⁵ タイの Denso International Asia でのヒアリング (2010 年 12 月 7 日) に基づく。

表2 ASEANにおける日系家電会社の生産拠点数推移

品目	電気冷蔵庫					電気洗濯機					電子レンジ				
	2000	2010	増減	2015	増減	2000	2010	増減	2015	増減	2000	2010	増減	2015	増減
ASEAN	17	14	▲3	11	▲3	14	10	▲4	10	0	4	2	▲2	3	1
タイ	7	6	▲1	6	0	5	3	▲2	4	1	2	2	0	3	1
マレーシア	2		▲2		0	2		▲2		0	1		▲1		0
フィリピン	2	1	▲1	1	0	3	2	▲1	2	0			0		0
インドネシア	5	4	▲1	3	▲1	3	3	0	3	0			0		0
シンガポール			0		0			0		0	1		▲1		0
ベトナム	1	3	▲2	1	▲2	1	2	1	1	▲1			0		0

品目	電気がま					扇風機					ルームエアコン					全体				
	2000	2010	増減	2015	増減	2000	2010	増減	2015	増減	2000	2010	増減	2015	増減	2000	2010	増減	2015	増減
ASEAN	9	6	▲3	8	2	10	6	▲4	6	0	17	12	▲5	12	0	71	50	▲21	50	0
タイ	5	5	0	6	1	5	3	▲2	3	0	7	6	▲1	6	0	31	25	▲6	28	3
マレーシア	1	1	0	1	0	1	1	0	1	0	3	3	0	3	0	10	5	▲5	5	0
フィリピン	1		▲1		0	2	1	▲1	1	0	3	2	▲1	2	0	11	6	▲5	6	0
インドネシア	1		▲1		0	2	1	▲1	1	0	3	1	▲2	1	0	14	9	▲5	8	▲1
シンガポール			0		0			0		0	1		▲1		0	2	0	▲2	0	0
ベトナム	1		▲1	1	1			0		0			0	0	3	5	2	3	▲2	

(出所) 家電産業ハンドブック(家電製品協会)をもとに筆者作成。
(注) 事業所数は各年とも5月時点。

IFTA、そしてRCEPの構築により、国境を越えて東アジア大に拡大、まさにグローバル・サプライチェーン(GSC)に昇華したのである。

在ASEAN日系製造企業の調達のうち、日本からの調達は2005年時点で平均39.3%であったが、2020年には30.5%にまで減少した。ASEAN域内調達も緩やかに減少し、代わって中国からの調達が増加している(表3)。在ASEAN日系企業の輸入調達網に焦点を当てれば、その調達網は今や東アジア全体に広がっている。ASEANがFTAを締結している前述の6カ国からの調達は、2022年時点で輸入調達額全体の90.3%に、またそれら地域向けの輸出比率は81.9%に、それぞれ達する⁷。

このように在ASEANの日系企業は、FTAの利用を前提に、拠点再編および機能再編、そしてGSCの贅肉を削ぐ努力を続けてきた。特に主に国内で用いてきたジャストインタイム生産方式などを海外拠点でも採用、展開し、在庫の圧縮と短時間配送を指向した。「在庫」には、生産者が持つ原材料在庫や、製造途中にある仕掛品在庫に加えて、完成品や部品を含めた流通在庫、輸送中在庫などがある。日本企業はアジアに構築してきたGSCを、国内同様、経済効率性の面から磨き上げてきた。日本国内の在庫水準について、在庫(棚卸資産)回転期間⁸をみると、製造業の平均在庫回転期間は2010年度で1.14カ月、中でも「ムダな在庫を持たない」経営を指向している自動車・同付属品については0.52であった。

⁶ ただし香港は自由貿易港であり、輸入に関税は課されないことから、ASEANのFTA締結メリットは少ない。ASEANは政治的な背景からFTAを締結した。

⁷ 2022年度 海外進出日系企業実態調査—アジア・オセアニア編—(ジェトロ)。

⁸ 法人企業統計調査の棚卸資産回転期間(月)。

表3 在ASEAN日系製造業の調達比率推移

単位:%

	2005年	2010年	2015年	2020年	2023年
現地	35.4	45.9	39.8	42.6	48.1
日本	39.3	33.6	33.2	30.5	28.2
ASEAN	13.5	9.8	9.6	9.0	11.2
中国	3.6	4.6	8.6	9.9	7.7
その他	8.2	6.1	8.8	8.2	4.9

(資料) 海外進出日系企業実態調査—アジア・オセアニア版から作成(ジェトロ)各年版

第3節 不確実性が高まる世界での日本企業のサプライチェーンの見直し

日本企業は東アジア全体で経済効率を重視したGSCを築き、競争力を高めてきた。しかし同GSCが的確に稼働する前提は「平時下」且つ「自由貿易体制下」である。そのため自然災害や感染症の拡大、地政学的な問題の噴出など、外部からの衝撃には脆弱であることが明らかになった。

2010年代以降、GSCが寸断する災害や事象が次々と発生した。まず2011年3月に発生した東日本大震災である。在ASEAN、南西アジア、豪州の日系現地法人を対象に実施したアンケート調査⁹(回答企業781社)によれば、被災地域に工場を構える企業は約3割で、調達先が被災した企業は45.8%にのぼった。その結果、アジア大洋州全体で約7割の現地法人が輸入調達で困難に陥った。

次いで、タイでは2011年10月に69年ぶりとも言われる大規模洪水が発生し、バンコク北方に位置する7つ

⁹ 「東日本大震災」に関する現地法人緊急アンケート調査(ASEAN・南西アジア・オセアニア)(日本貿易振興機構)、2011年4月7日。

の工業団地が被災した。日本にとってタイは東南アジア随一の産業集積地であり、特に被災地域は電子・電気部品の大産業集積地であった。7つの工業団地には全体で約800社が操業していたが、そのうち日系企業は約450社にのぼり、工業団地外に拠点を置く被災企業を含めれば、その被災企業数や被害規模は前代未聞であった。タイ国家経済社会開発庁 (NESDB) は2011年の大洪水は実質 GDP を3.7%押し下げたとしている。

一方、日系企業群の正確な損害額は不明であるが、日系損害保険会社のタイ洪水による損害額を通じ凡その被害額が推測出来る。2012年3月期決算で大手3グループの再保険受領後のネット損害額は3グループ全体で5,074億円であった。同損害額のうち凡そ半分が再保険でカバーされると仮定すると、3大グループあわせたグロス損害額は1兆円に達したとみられる¹⁰。

洪水の被害は、サプライチェーンを通じて広範囲に広がった。直接的には洪水被害がなかった企業でも、サプライヤーの被災で調達に滞った結果、生産継続が困難になった企業や、自らの調達・供給には問題はないものの、納入先の別のサプライヤーが被災した結果、納入先が生産を継続出来ず、自らも納品出来ない企業が続出した。それらサプライチェーン内企業は、自らの被災有無に関わらず、何らかの形で影響を受けたのである。

2012年上期タイ国日系企業景気動向調査¹¹によれば、回答があった製造業226社のうち、洪水により直接的な被害を受けた企業は55社 (全体の24.3%) であったが、「取引先等が被災し間接的に被害を受けた」企業は138社で全体の61.1%にのぼった。その結果、「直接的」または「間接的」いずれかで洪水の影響を受けた企業は全体の85.4% (193社) にのぼった。

例えば、トヨタはタイ国内3工場 (サムロン工場、ゲートウェー工場、バンボー工場) にはいずれも直接的な洪水の被害はなかったものの、完成車生産に必要な部品の調達に支障を来し、10月10日から11月21日までの約1カ月以上、操業停止を余儀なくされた。洪水による影響は世界にも広がった。トヨタは、インドネシア、マレーシア、フィリピン、ベトナム拠点など近隣国拠点の操業停止に加え、パキスタン、北米、南アフリカにおける各々の拠点でも生産調整を余儀なくされた。

¹⁰ 損害保険グループ大手3社のうち NKSJ ホールディングスは「2011年度業績予想修正補足説明資料」(2012年1月27日付)で実質的な洪水損害額 (グロス損害額) を公表した。再保険回収後のネット発生損害額は1,013億円、予想されるグロス損害額は約2,600億円であった。

¹¹ 調査期間は2011年12月16日～2012年1月15日。JCC 会員企業1,345社に発送し、366社が回答。

2011年は自然災害によるサプライチェーン寸断リスクが顕在化し、企業の意識が変わった大きな転機の年となった。ただし、東日本大震災やタイ大洪水は、世界全体から見れば局所的な災害であり、地域分散によりリスク軽減も可能である。タイの場合、洪水リスク地域で操業している企業は、独自に事業継続計画 (BCP) を策定したり、また代替生産が可能な体制の構築に取り組んでいる。

しかし、2020年に発生した新型コロナウイルス禍では、全世界がリスクに晒された。21年夏から秋にかけて一部のASEAN加盟国で感染が拡大した際は、政府が発令した「ロックダウン」(都市封鎖)や「操業制限」措置により「供給ショック」が発生、日本では全ての主要自動車企業が操業停止に追い込まれた。

更に近年、地政学的なリスクも顕在化している。2010年代後半以降、米国トランプ政権の誕生や英国の欧州連合 (EU) 離脱等に象徴されるが、グローバル化が所得格差を拡大させたなどの不満の声があがり、自由貿易に対する反対の声が高まりを見せた。特に米国はトランプ政権の誕生を機に、中国との間で貿易戦争状態に突入、相互に関税で報復し合う状況となった。トランプ政権下での中国との主な対立は、貿易不均衡、知的財産権保護、技術移転の強要、産業補助金、サイバー攻撃など安全保障面に重点が置かれていた。

2021年に誕生したバイデン政権は、中国原産品に対する追加関税 (301条関税) を継続するなど通商分野での対中国制裁を維持しながらも、規制範囲は投資、技術、政府調達分野にまで広がった。投資規制では、外国政府の影響力下にある投資家による重要インフラ・機微技術を持つ米国企業の経営に影響を与える投資の事前審査を義務化した。政府調達では、ファーウェイ、ZTE等中国製の通信機器・ビデオ監視装置の調達・使用禁止や、これら企業の機器を使用する別の事業者からの調達も禁止した。また新疆ウイグル強制労働防止法を施行し、同自治区や強制労働の疑いがある団体が関与した製品は、原則として税関が輸入を差し止めた。対立範囲はトランプ前政権と比べても拡大している。

米国トランプ前政権とバイデン政権との大きな違いは、トランプ政権が「米国第一主義」を掲げ、共に民主主義を掲げる欧州とも対立、対中国政策も米国単独での対処が中心であった。一方、バイデン政権では一転、同盟国や友好国に中国包囲網づくりで協調・連携を求めた。特に重要物品について中国に依存しないサプライチェーンを同盟国と共に構築することを目指している。

ASEAN加盟各国も今後、様々な場面で協調を求められる可能性がある。バイデン政権は2022年2月、インド太平洋戦略を発表、インド太平洋地域で影響力の拡大を図る中国に対抗し、米国の関与強化を示した。中でも、

高水準の貿易を促進し、デジタル経済を管理し、サプライチェーンの弾力性と安全性を改善する新しいパートナーシップ「インド太平洋経済枠組み」(IPEF) 構築を目指している。イエレン米財務長官は2022年4月13日に大西洋評議会(アトランティック・カウンシル)で、地政学的な緊張がある中、「継続的で信頼できる供給が期待できない国に強く依存するのではなく、一連の規範や価値観を強く守っている国々との関係を深め、協力して重要な材料を確実に供給する必要性」を説き、これが友好国にとっても「リスク軽減に繋がる」とした。いわゆる「フレンド・ショアリング」である。そのためASEAN各国にもIPEFの下での連携を求めている。

ASEANを中心にアジア大に生産ネットワークを張り巡らせる日本企業は、IPEFの交渉の行方を注視する一方で、中国とASEANの各々の拠点の機能や役割を再定義する必要に迫られている。また不透明感が増す中、企業は供給義務を果たすべく、様々な対策を講じている。代表的な措置は、1) 代替生産拠点の確保(生産拠点の分散化)、2) 代替調達先の確保、3) 事業継続計画(BCP)の策定、4) サプライチェーン網の「見える化」、等である。

1)、2) について、東京商工会議所の調査¹²によれば、突発的な事態に備え、本社や主要な製造施設について、凡そ3社に1社(32.8%)は「代替拠点」を設けている。一方、材料・商品等の代替調達先を確保している企業は、凡そ4社に1社(23.8%)である。従業員301人以上の企業の場合、代替拠点の設置は64.4%に、代替調達先の確保は40.6%にまで拡大する。

3) について、日本の内閣府によれば¹³、東日本大震災およびタイ大洪水の発生以前の2009年で、BCPを有する企業の割合は、大企業で27.6%、中堅企業で12.6%に過ぎなかった。2011年の二つの大規模自然災害を経て、2021年には大企業で70.8%、中堅企業で40.2%にまで向上した。

4) については、ほとんどの企業は自社の一次サプライヤーしか把握できておらず、2011年の二つの自然災害時は、複雑かつ深長なGSCのなかで複数の破断個所を特定する作業は困難をきわめた。寸断個所を特定した上で、被災企業の被害と復旧の目途、他地域での代替生産の可能性、他社代替調達先の有無など様々な確認作業に追われた。

これらを経験し、GSCの「見える化」を推進する代表企業はトヨタである。同社が2013年に構築した供給

網データベース「RESCUE」¹⁴は、様々な車種の部品約40万点と、最大10次の取引先まで瞬時に辿れる。従来は不足部品の種類と数量の把握に数カ月かかる場合もあったが、RESCUEの構築により1日程度で把握・対応できるようになり、早期操業再開に貢献している¹⁵。

これら多種多様なリスクを踏まえ、企業はより在庫に厚みを持たせる必要が出ている。前述の通り、製造業の平均在庫回転期間は2010年度で1.14カ月、自動車・同付属品については0.52であったが、2022年度には各々1.61カ月、0.80カ月にまで積み増している。

多くの日系企業は、手探りで対応策を検討しているが、これら対策は全てコスト増に直結する。グローバル化の恩恵を受けながら、経済効率最優先で取り組んできた日本企業は、戦略の抜本的見直しが迫られている。

おわりに：不確実な時代のGSC

日本企業は「グローバル化」の潮流の中、経済効率面で優れたGSCを構築してきた。自然災害を経験し、一部の企業は製造工程や技術基盤の国内回帰やSCの国内帰結を選択した。しかしそれでも完全なリスク・フリーはない。2024年の元旦には震度7を記録した能登半島地震が発生したことは記憶に新しい。不確実性の時代に突入した現在、GSCの寸断を完全に回避出来る術はない。対策の主眼は、GSCの中で特定国への過度な依存を改善し、製品や部品のボトルネックを解消するなどを通じて、強靱化を図ることである。また仮にGSCの一部が寸断されても、直ぐに対処できる即応性が求められる。

2010年以前、企業は「集中生産」による経済性・効率性を追求した。不確実性の時代では「供給途絶リスク」を前提に、経済性・効率性と強靱性との「バランス」がより重要視される。更に現代のGSCでは、ESG(環境・社会・ガバナンス)や「人権」の観点、更には、ロシアのウクライナ侵攻、米国と中国との貿易戦争が技術、人権、経済安全保障にまで拡がり、かつ同盟国や友好国を巻き込む形で拡大を見せるなど、地政学的リスクの高まりを踏まえた上で、総点検と見直しが必要である。危機時代に適したGSCの姿はまだ見えないが、GSCを絶えず刷新、強靱化する作業の継続が求められる。

参考文献

財務総合政策研究所「法人企業統計調査」各年版。

¹² 会員企業の防災対策に関するアンケート2021年調査結果(東京商工会議所)。

¹³ 内閣府「企業の事業継続及び防災の取組に関する実態調査」(2009年以降、隔年実施)

¹⁴ RESCUEはReinforce Supply Chain Under Emergencyの略称。詳しくは「Sustainability Data Book2020」(トヨタ自動車)。

¹⁵ <https://www.bosai-nippon.com/biz/article/3415>

助川成也 (2013) 「2011 年タイ大洪水の産業・企業への影響とその対応」、『タイ—2011 年大洪水—その記録と教訓』(玉田芳史・星川圭介・船津鶴代編、アジア経済研究所)。

バンコク日本人商工会議所 (2012) 「2011 年度下期景気動向調査」。

東京商工会議所 (2021) 「会員企業の防災対策に関するアンケート」。

トヨタ自動車 (2020) 「Sustainability Data Book2020」。

内閣府 (2022) 「企業の事業継続及び防災の取組に関する実態調査」。

日本貿易振興機構 (2022 年) 「海外進出日系企業実態調査—アジア・オセアニア編—」。

日本貿易振興機構 (2011) 「『東日本大震災』に関する現地法人緊急アンケート調査」。

米中貿易摩擦の背景と原因に関する一考察

宮島 良明

An Economic Analysis of U.S.-China Trade Friction

Yoshiaki MIYAJIMA

はじめに

2010年代に入り、アメリカと中国の「対立」は、さまざまな分野で先鋭化した。とくに2018年の両国による関税の引き上げの応酬は、米中間の緊張関係を一層高めるものとなった。この貿易に関する両国の対立（米中貿易摩擦）については、経済学的なアプローチ以外にもさまざまな論者により、さまざまな議論がなされてきた。たとえば、石川（2023）は、すでに米中の対立が経済面で争う貿易戦争から、技術覇権や経済覇権を争う大国間競争に変化したと指摘した。一方、森（2020）は、それが次世代の軍事や産業、情報を構築する力の競争であり、第三国への影響力をめぐる地政学的な競争であるとの見方を示している。

米中貿易摩擦は政治的なイシューか、経済的なイシューか、また貿易戦争なのか、覇権争いなのか、そしてアメリカ特有の、もしくは中国特有の問題をはらむのか、議論が尽きることはない。大変興味深い論争ではあるものの、すべてを包括的に論じるのは、現在進行形の事象でもあり、筆者の守備範囲を超える。そこで、本稿では、これら論争の原点に立ち返り、2000年以降のアメリカと中国の貿易について、その推移と特徴を考察していくこととする。

具体的には、第1節で米中貿易摩擦の経緯を振り返り、続く第2節でアメリカの貿易赤字の推移を確認する。そのうえで、第3節で米中貿易の中身とその構造について、貿易データを用い分析を行う。貿易データについては、国連が公開しているUN ComtradeおよびUNCTADのものを用い、SITC3桁分類での分析を行う。最後の第4節で、現時点での暫定的な結論と今後の課題を述べる。

なお、本稿の調査研究については、科学研究費助成事業（基盤研究（C））「米中貿易摩擦とコロナショックが東アジア地域の生産ネットワークに与える影響」（課題番号：21K12434、研究代表者：宮島良明、2021年度～2023年度）の助成を受けて行われたことを申し添える。

第1節 米中貿易摩擦の経緯

1. 関税引き上げの応酬

米中貿易摩擦の直接的な始原は、2018年7月6日のアメリカによる中国への追加関税の発動であった。JETROのまとめによると¹、この第1弾では、アメリカの対中輸入のうち340億ドル相当にあたる818品目の中国製品が対象となり、追加関税25%が賦課されることとなった。中国も即座に、対米輸入340億ドル相当にあたるアメリカ製品545品目を対象に25%の報復関税を賦課した。続く2018年8月23日には、アメリカによる第2弾の追加関税が発動され、アメリカの対中輸入の160億ドル相当にあたる279品目に25%が賦課された。これに対抗し、中国もアメリカからの輸入160億ドル相当に、25%の関税を追加する対抗策を即時発動した。当初、アメリカは、500億ドル相当の対中輸入に追加関税を課すことを発表していたので、この第2弾の追加関税の発動によって、その目的はさしあたり完了するはずであった²。

しかし、アメリカ政府は、中国政府がアメリカの要求を受け入れずに対抗措置をとった場合は、さらに追加で2,000億ドル、そして3,000億ドルと段階的に合計5,000億ドル相当の中国製品に追加関税を賦課すると示唆していた³。ここでも中国からの譲歩を得られないアメリカは、2018年9月24日、第3弾の追加関税を発動した。アメリカの対中輸入2,000億ドル相当にあたる5,745品

¹ JETRO ホームページ「米国の対中通商関連政策」、https://www.jetro.go.jp/world/n_america/us/us-china/timeline_us.html

² 「対中関税賦課第2弾を発動、中国も即時に対抗措置」『ビジネス短信』JETRO ホームページ、2018年8月24日、<https://www.jetro.go.jp/biznews/2018/08/04349cb072f19a95.html>

目に10%の関税を追加で賦課した。これにより、アメリカの対中輸入全体の約半分に追加の関税が課されることとなった。対抗策として、中国も同日、LNGなど600億ドル相当の対米輸入に報復関税を課した⁴。その後も追加関税の応酬は、エスカレートし、翌年2019年5月10日には、第3弾の追加関税率が25%に引き上げられた。

さらに2019年5月13日、アメリカは追加関税第4弾の対象品目案を公表した。対象となるのは、対中輸入額3,000億ドルに相当する3,805品目で、最大25%の追加関税が課されるというものであった。2019年8月23日には、中国の報復措置の発表を受け、追加関税率の5%引き上げが発表された。これにより第1弾から第3弾の対中輸入額2,500億ドルに相当する6,842品目の追加関税率は30%に、そして、第4弾の3,000億ドル相当の3,805品目の追加関税率は15%に引き上げられた⁵。

その後、米中の交渉が進み、2019年10月11日、米中閣僚級協議において部分合意がなされた結果、2019年10月15日に予定された対中追加関税の引き上げについては、延期が表明された。そして、年が明けた2020年1月15日、アメリカのトランプ大統領と中国の劉鶴副首相がアメリカのホワイトハウスで第1段階の経済・貿易協定に署名し、2020年2月14日に発効した。これにより、アメリカの対中追加関税第4弾のうち一部の追加関税率が7.5%と半分に引き下げられた。ただし、第2段階の交渉妥結まで、対中追加関税の大部分は据え置かれた⁶。この直後、世界は、新型コロナウイルスのパンデミックにより経済的、社会的に大混乱を経験することになる。

2. トランプ大統領とバイデン大統領の対中政策

これらのアメリカの強硬な対中政策は、当初、トランプ大統領の特異なパーソナリティによるものかとも思われた。トランプ大統領は大統領選挙で「アメリカ第一主義 (America first)」を掲げ、2017年1月、就任直後にTPPなどから離脱し、「単独主義」の路線を強く進むように見えた。さらに、巨額の貿易赤字はアメリカの国内の雇用を奪い、国内の安全保障をも脅かすとして、一部の国を除き、2018年1月23日には、家庭用洗濯機やソーラパネルにセーフガード措置を発出し⁷、続く3月1日には、鉄鋼やアルミニウム製品に追加関税をそれぞれ25%と10%賦課することを発表した。これに対し、EUなどはアメリカへの報復措置も示唆し、自由な通商関係の重要性を訴えた⁸。

トランプ政権は、ヨーロッパとの関係を悪化させる一方で、中国に対する強硬姿勢も崩さなかった。2018年10月4日にペンス副大統領が行った演説は、中国の政治体制や国家資本主義体制、安全保障政策などを批判し、「鉄のカーテン」演説とも評された⁹。トランプ政権の対中強硬姿勢が鮮明となった。

一方、2021年1月に就任したバイデン大統領は、大統領選挙中からトランプ大統領とは異なり国際協調路線を支持した。対中政策についても同盟国との連携を強化し、多国間アプローチを主張した。ただし、国内の労働者の利益や国内の製造業などの再生を掲げ、国内問題や国内経済を優先する姿勢を示しつつ¹⁰、FTAなどの通商協定には慎重な姿勢を示した。そして、中国に対して

³ 「米政府が対中追加関税賦課を開始、中国政府も対抗」『ビジネス短信』JETRO ホームページ、2018年7月9日、<https://www.jetro.go.jp/biznews/2018/07/85c573de8367caa8.html>

⁴ 『NIKKEI BUSINESS』2018年10月1日号。

⁵ 「トランプ米大統領、対中追加関税の5%引き上げを表明、中国の報復措置発表を受けて」『ビジネス短信』JETRO ホームページ、2019年8月26日、<https://www.jetro.go.jp/biznews/2019/08/83ab8c74aa4a2900.html>

⁶ 「米中が第1段階の経済・貿易協定に署名、対中追加関税の大部分は据え置き」『ビジネス短信』JETRO ホームページ、2020年1月16日、https://www.jetro.go.jp/world/n_america/us/us-china/timeline_us.html

⁷ 「大型洗濯機に対するセーフガード措置を発動へ—トランプ政権によるセーフガード措置 (1)」『ビジネス短信』JETRO ホームページ、2018年1月29日、<https://www.jetro.go.jp/biznews/2018/01/d3747fbd24d656d7.html>、「太陽光発電製品に対してもセーフガードを発動へ—トランプ政権によるセーフガード措置 (2)」『ビジネス短信』JETRO ホームページ、2018年1月30日、<https://www.jetro.go.jp/biznews/2018/01/9c32c8d2d6aa206c.html>

⁸ 「欧州自動車工業会、冷静に通商紛争回避を求め—トランプ大統領の名指し非難に対して声明を発表」『ビジネス短信』JETRO ホームページ、2018年3月8日、<https://www.jetro.go.jp/biznews/2018/03/89870290793c8f8e.html>

⁹ 呉軍華 (2018) を参照。

¹⁰ バイデン大統領は、就任直後、バイ・アメリカ政策を強化する大統領令を発出した (Buy America Act)。JETRO ホームページ、https://www.jetro.go.jp/world/n_america/us/trade_02.html

は、トランプ政権時代の第1段階合意は継承したものの、香港やウイグルなどの人権問題を重視する立場から対中強硬路線は維持した。対EUで関係修復に向けて進んだのは対照的な対応となった。

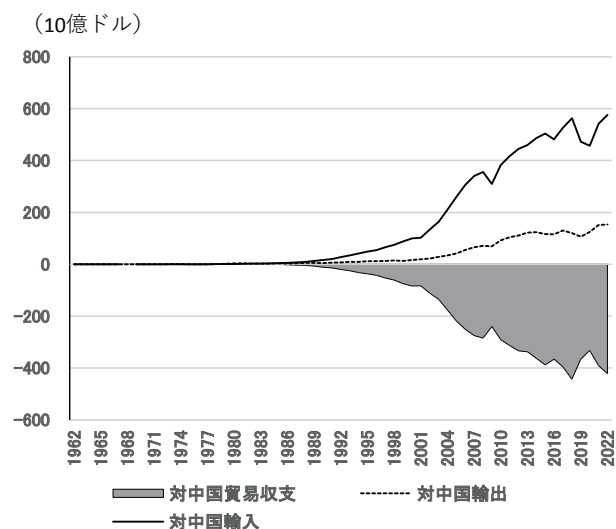
つまり、トランプ大統領のパーソナリティや共和党政権の属性によらずとも、アメリカは強い姿勢で中国に対応するということだ。それはなぜか。その背景に何があるのか。その基底に存在すると思われる、貿易収支の不均衡の問題を再確認するべく、次節ではアメリカと中国の貿易の推移とその特徴についての検討を行う。

第2節 米中貿易の推移と特徴

1. アメリカの貿易赤字の推移

アメリカの対中国貿易赤字は、1990年代から継続的に拡大してきた。図1には、1962年から2022年までのアメリカの対中国貿易の推移を示した。横軸の「0」のラインより下の色がついている部分がアメリカの対中貿易赤字の推移である。中国がWTOに加盟した2000年代に入って赤字が急拡大していることがわかる。そして、リーマンショック後の2010年代にはさらに加速していることが、図1から読み取れる。具体的な金額を確認しておく、1990年の対中貿易赤字額は115億ドルであったが、2000年には838億ドル、2010年には2,911億ドル、中国との貿易摩擦が顕在化してきた2017年には3,960億ドルに拡大した。2022年には4,219億ドルとなっているので、30年余りで対中貿易赤字は37倍に拡大したこととなる。

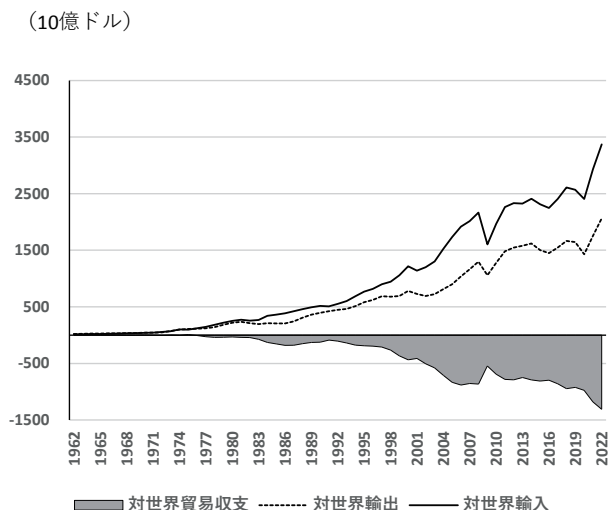
図1 アメリカの対中国貿易



(資料) UN Comtrade から宮島作成。

アメリカの貿易赤字は、中国に対してだけではない。1970年代以降、その赤字体質がアメリカ貿易の特徴で

図2 アメリカの対世界貿易

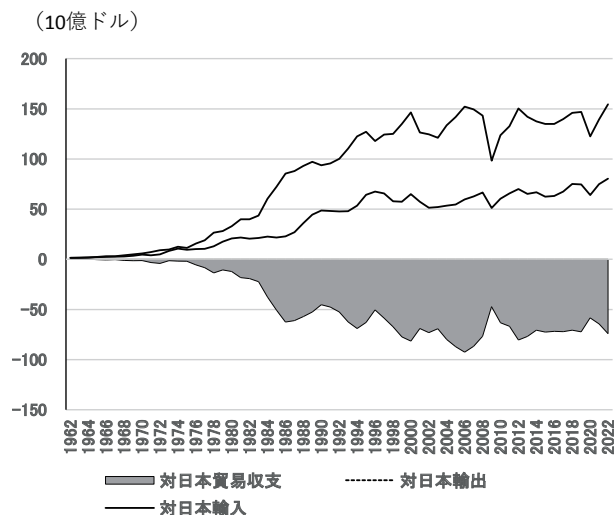


(資料) UN Comtrade から宮島作成。

ある。図2には、アメリカの世界に対する輸出入の推移を示したが、アメリカの貿易赤字は1976年以降、一貫して継続していることがわかる。1976年の貿易赤字額は68億ドルであった。2022年の貿易赤字額は1兆3,108億ドルであるので、半世紀弱の間に193倍に拡大したことになる。図2からはアメリカの貿易赤字が、とくに1980年代前半、1990年代後半、2000年代前半、そして直近の2020年以降に拡大していることがわかる。これら貿易赤字の急拡大期に貿易摩擦の問題が起りやすい。たとえば、1980年代には、日本との間で貿易摩擦が顕在化し、その後、日米構造協議が行われることになった。

そのアメリカの日本に対する貿易の推移を示したものが、図3である。アメリカの対日貿易赤字は、1970年代から拡大し始め、80年代に入ると急拡大をした。1970年の対日貿易赤字額は13億ドルであったが、1980

図3 アメリカの対日本貿易



(資料) UN Comtrade から宮島作成。

年には122億ドル、1986年には626億ドルに増加した。16年間で48倍に拡大したことになる。

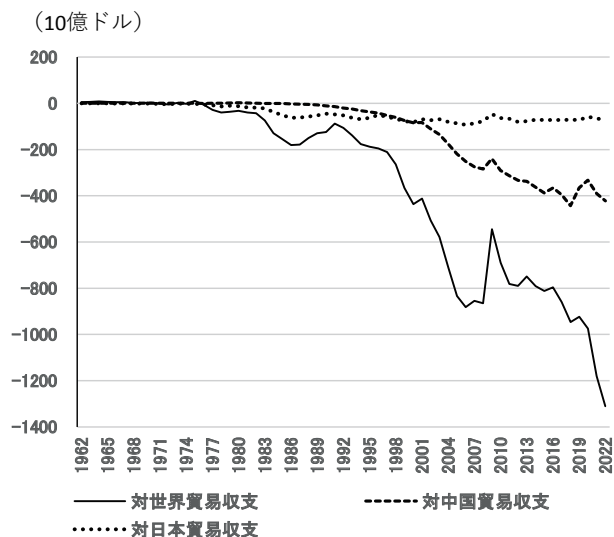
1970年代初め、アメリカの対日輸入の中心は繊維製品であったが、70年代後半になると、主要な輸入品目はカラーテレビや鉄鋼に変化した。さらに、80年代に入り、自動車や半導体、通信機器が対日輸入の中心に変わると対日輸入額も急増した。いわゆる「集中豪雨的」または「洪水のような」日本からの対米輸出であった。

1990年代以降の対日貿易赤字は、増減はあるものの横ばいの状態で推移している。1990年の対日貿易赤字額は453億ドル、2000年は816億ドル、2022年は741億ドルであった。ただし、逆の見方をすると、1985年のプラザ合意後の円高ドル安局面でも、巨額の対日貿易赤字が継続していたことになる。

2. アメリカの貿易赤字の構成比の変化

ここまで検討を行った対中、対世界、対日貿易赤字額の推移をひとつの図にまとめたものが、図4である。再度確認しておく、①アメリカの対世界に対する貿易赤字は、1970年代以降継続しており、とくに2000年代以降、加速傾向にある（図4のなかの実線）。②対中国の貿易赤字は、2000年代以降に増加している（点線（大））。③日本に対する貿易赤字は、1980年代に拡大したが、プラザ合意後も赤字が解消することなく、今日まで横ばい傾向が継続している（点線（小））。

図4 アメリカの貿易収支



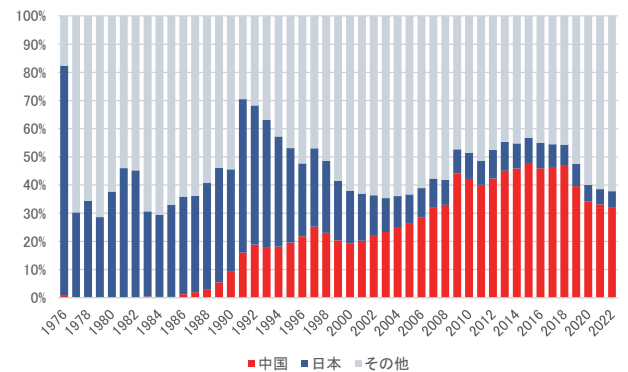
(資料) UN Comtrade から宮島作成。

ここでひとつ指摘できることは、とにかくアメリカの貿易収支は、巨額の赤字であり、それがこの半世紀にわたり継続しているということである。これは、その貿易相手国がどこかはともかく、「摩擦」を生む素地は常に

形成されているということの意味している。貿易収支の不均衡な状態は、言うまでもなく「不安定」だからである。なにかをきっかけに、バランスは崩れ、赤字に対する批判の矛先はその時々主要な輸入相手国に向かう。それが、1980年代は日本であり、2010年代は中国であった。

そのことを確認するために、図5には、アメリカの貿易赤字のなかで中国（赤）と日本（青）がどの程度の割合を占めるのかについて、1976年から2022年までの推移を示した。一瞥して、近年中国の割合が増加し、主要赤字相手国が日本から中国に入れ替わったことがわかる。1986年の時点で、アメリカの貿易赤字全体の34.6%が日本によるものであった。このとき、中国は1.2%のシェアに過ぎなかった。その後、2000年には日本が18.7%、中国が19.2%と赤字の主要相手国は入れ替わった。そして、2010年には中国が42.2%、日本が9.2%、2022年には中国が32.2%、日本が5.7%と、2000年代以降、中国がアメリカの主要な貿易赤字相手国である状態が続いている。根本的には、これが米中貿易摩擦の主要な要因であると考えられる。

図5 アメリカの貿易赤字のなかの中国と日本の割合の推移



(資料) UN Comtrade から宮島作成。

第3節 アメリカの対中貿易の中身と構造

1. アメリカの対中国貿易の中身

近年増加しているアメリカの対中貿易赤字の中身は、どのようなものであろうか。ここでは、具体的な貿易品目を確認することで、その赤字拡大の要因を考察する。

表1には、2017年のアメリカの中国からの輸入品目のうち、輸入額が大きい10品目を示した。もっとも輸入額が多いのは、「通信機器(764)」で776億ドルである。2位の「自動データ処理機械(752)」や5位の「事務用機器の部分品(759)」、7位の「その他の電気機器(778)」、9位の「テレビ受像機(761)」などを合わせて、IT関連製品を含む電気電子機器の分野が、アメリカの中国輸入の中心となっている。一方で、3位の「玩具・スポー

表1 アメリカの中国からの輸入上位10品目(2017年)

	番号	品名	輸入額 (100万ドル)
1	764	通信機器	77,558
2	752	自動データ処理機械	54,283
3	894	玩具・スポーツ用品	27,487
4	821	家具	26,828
5	759	事務用機器の部分品	21,578
6	851	はき物	14,838
7	778	その他の電気機器	14,203
8	893	プラスチック製品	13,429
9	761	テレビ受像機	11,671
10	845	その他の衣類	10,854

(出所) UN Comtrade より宮島作成。

つ用品(894)や4位の「家具(821)」、6位の「はき物(851)」、8位の「プラスチック製品(893)」、10位の「その他の衣類(845)」など、中国が以前から競争力を持つ雑貨や衣料品などの輸入も依然として多いことがわかる。

それでは、アメリカの世界からの輸入の状況はどうだろうか。表2には、アメリカの中国を含む世界からの輸入のうち、輸入額が多い10品目を示している。2017年、アメリカの全輸入のうちもっとも金額が大きかったのは、「乗用自動車(781)」で、1,796億ドルの輸入額であった。2位が「原油(333)」、3位が「通信機器(764)」と続く。ここで注目すべきは、これらの品目の輸入額に占める中国の割合である。「乗用自動車(781)」と「原油(333)」の中国からの輸入割合は、それぞれ全体の1.0%、0.0%と低く、ほとんど中国からは輸入されていないことがわかる。他方、「通信機器(764)」は中国の割合が62.7%と高く、3分の2弱が中国からの輸入という状況である。さらに、4位にランクされる「自動データ処理機械(752)」が59.3%、第8位の「家具(821)」が49.7%、第10位の「事務用機器の部分品(759)」が53.7%と中国の割合が高い。

表2 アメリカの世界からの輸入上位10品目(2017年)

	番号	品名	輸入額 (100万ドル)	うち中国の シェア(%)
1	781	乗用自動車	179,598	1.0
2	333	原油	139,288	0.0
3	764	通信機器	123,776	62.7
4	752	自動データ処理機械	91,521	59.3
5	542	薬物	68,076	0.8
6	784	自動車用部品	67,272	14.8
7	776	熱電子管・半導体	55,950	18.3
8	821	家具	53,927	49.7
9	334	石油製品	48,097	1.1
10	759	事務用機器の部分品	40,200	53.7

(出所) UN Comtrade より宮島作成。

1980年代の日米貿易摩擦のときには、日本の自動車輸出が注目されたが、2010年代の米中貿易摩擦の主要な分野は、自動車ではなく、スマホを含む通信機器やパソコンなどIT関連製品、および家具や雑貨、衣類などであることがわかる。ちなみに、1985年のアメリカの全輸入のうち、もっとも輸入額が多かったのは、「乗用車(バスを除く)(781)」であったが、そのうち、日本からの輸入割合は45.9%であった¹¹。そのほか6位の「通信機器、およびその部品、付属品(764)」が49.5%、7位の「トラック、特殊車(782)」が49.2%であった。とくに、10位の「蓄音機、書き取り機、その他音声記録器(763)」にいたっては、88.9%が日本からの輸入であった。

2. アメリカと中国の貿易構造

次に、アメリカと中国の貿易構造についてみておこう。ここでは、宮島・大泉(2008)の手法を用いて、アメリカと中国の貿易を両国の競争優位性の観点から観察した。具体的には、まず、品目ごとに計算した貿易特化係数(産業内貿易指数)から、その水準により以下、5つのカテゴリに分類を行う。

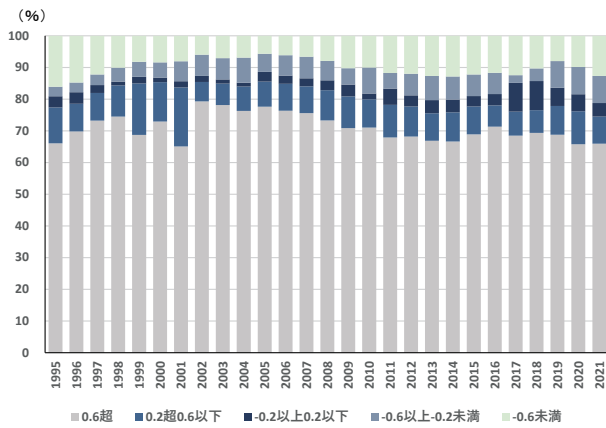
- ①中国が輸出に特化した品目(0.6超)
- ②中国がやや輸出に特化した品目(0.2超0.6以下)
- ③特化してない品目(-0.2以上0.2以下)
- ④アメリカがやや輸出に特化した品目(-0.6以上-0.2未満)
- ⑤アメリカが輸出に特化した品目(-0.6未満)

その後、上記の5つカテゴリに基づいて、各品目の貿易総額(輸出額+輸入額)に対するシェアをカテゴリごとに合算し、その推移を示したのが、図6である。最下段の色の薄い部分が米中貿易のなかの中国優位(輸出に特化)の割合を示している。米中貿易においては、圧倒的に中国優位の品目が多いことがわかる。1995年から現在まで、中国優位の割合は70%前後と高いレベルで推移している。一方、アメリカ優位の割合(最上段の色の薄い部分)は、10%前後で推移していることがわかる。

このグラフの中間の色の濃い部分は、両国がお互いに輸出も、輸入もしている品目の割合を示している。つまり、両国間でどちらかが輸出に特化していない品目の貿易割合ということである。私たちのこれまでの研究では、東アジアの域内貿易の場合、このグラフの中間の色の濃い部分が、2000年代以降、そのシェアを拡大してきたことがわかっている¹²。これは、東アジア域内で生

¹¹ UN Comtrade のデータベースより計算を行った。

図6 中国とアメリカの貿易構造：産業内貿易指数による分類ごとの割合の推移（貿易総額を100とした）



(資料) UNCTAD 統計から宮島作成。

産ネットワークが広がり、IT 関連製品などの分野を中心に「水平分業」が進んでいることを表していた。その意味では、アメリカと中国との貿易については、そのような分業の関係は見られない。

ここで、5つのカテゴリごとの具体的な貿易品目について、確認しておこう。表3は、5つのカテゴリごとに貿易総額が多い順に5品目を抽出し、2000年から2010年、2015年、2021年と4年分のデータを整理したものである。中国優位（0.6超）のカテゴリを確認すると、2000年の1位の品目は「玩具・スポーツ用品（894）」で、貿易総額の10.7%を占めていた。その後、2010年には「自動データ処理機械（752）」（10.5%）に、2021年には「通信機器（764）」（9.6%）に1位の品目は変化した。

他方、アメリカが輸出に特化した品目（-0.6未満）のカテゴリを確認すると、2000年と2015年に1位の「航空機・関連機器（792）」や2010年、2021年に1位の「採油用の種（ソフト凝固）（222）」、2021年に2位の「乗用自動車（781）」が上位に多くランクされている。ただし、貿易総額に占める割合は、いずれも1~2%程度とあまり大きくはない。また、2021年には、1位に加え、3位に「天然ガス（343）」、4位に「原油（333）」、5位に「とうもろこし（044）」と、天然資源や農産品などが上位に位置しており、一次産品が近年のアメリカの優位品目となっていることがわかる。

中間のカテゴリで特徴的なのは、アメリカがやや優位な品目（-0.6以上-0.2未満）の1位に、この間、常に「熱電子管・半導体（776）」がランクされていることである。貿易金額も2021年を見ると216億ドルと多く、貿易総額に占める割合も3.0%と比較的大きい。アメリカと中国の貿易では、半導体の分野で輸出入が相互に行われており、かつ、アメリカが貿易上やや優位であるこ

とが確認できる。このことは、米中の対立のなかで、アメリカが経済安全保障を理由に、中国に対する半導体の輸出規制を強化している背景となっているかもしれない¹³。

第4節 おわりに

米中貿易摩擦についての暫定的な結論と今後の課題について、まとめておこう。

1点目、米中貿易摩擦は、基本的には貿易収支のアンバランスの問題だということである。この原点に立ち返る必要がある。アメリカが継続的に巨額の貿易赤字を計上することは、常に世界経済の不安定要因でもあり、かつて1980年代の日米貿易摩擦の事例を参照するまでもなく、その時点での主要赤字相手国に、必然的にその矛先が向かうことになるからである。

2点目、米中貿易摩擦による関税の引き上げ競争は、政治的、外交的にはともかく、経済的、貿易的にはあまり大きな影響がないようにも見える。つまり、追加関税の応酬の結果、中国のアメリカ輸出は減っていない。むしろ、増えている状況である。追加関税が課される直前、2017年のアメリカの対中輸入額は5,258億ドルであったが、2022年にはその額は5,757億ドルに増加した。

なぜ、そのようなことになるのか。

1つには、中国依存度の高さが指摘できる。たとえば、太陽光パネルは、中国の全工程の生産シェアが80%以上とされ、2025年には初期の生産工程の95%が中国で行われるとされる¹⁴。中国以外の国から代替製品を輸入するのが難しい場合も、現実的には多いと考えられる。

もう1つには、アメリカ企業の中国進出が関係している。米中貿易のなかで、すでに4分の1程度は中国に進出しているアメリカ企業の企業内貿易であるとされ、関税引き上げにより容易に対米輸出が減少するとは考えづらい¹⁵。追加関税の応酬の影響を受けるのは中国企業だけではないということだ。さらに、アメリカ企業の中国子会社が現地で生産し、現地で販売する額はアメリカの対中輸出の4倍の規模となっており、米中関係の悪化はアメリカ企業の中国ビジネスにも影響を与えることになる¹⁶。

¹³ 2023年10月17日、アメリカ政府は、第3国経由の迂回ルートなどを取り締まるべく、2022年10月に導入した対中輸出規制を広範に見直し、強化すると発表した。ファーウェイなどによる規制回避の動きなどへの対策だとされる。（『日本経済新聞』2023年10月18日）

¹⁴ Nikkei Asia, July 7, 2022.

¹⁵ 大橋（2020）48-55頁。

¹⁶ 大橋（2020）48-55頁。

¹² 宮島・大泉（2008）、宮島・大泉（2018）を参照。

表3 中国・アメリカ貿易：カテゴリー別の貿易額上位5品目の変化（単位：100万ドル、%）

0.6超

	2000			2010			2015			2021		
	品目名	金額 (100万ドル)	シェア (%)	品目名	金額 (100万ドル)	シェア (%)	品目名	金額 (100万ドル)	シェア (%)	品目名	金額 (100万ドル)	シェア (%)
1	894 玩具・スポーツ用品	12,946	10.7	752 自動データ処理機械	50,334	10.5	764 通信機器	71,586	11.1	764 通信機器	68,482	9.6
2	851 はき物	9,254	7.6	764 通信機器	37,427	7.8	752 自動データ処理機械	55,043	8.5	752 自動データ処理機械	64,204	9.0
3	752 自動データ処理機械	7,570	6.3	894 玩具・スポーツ用品	27,004	5.6	894 玩具・スポーツ用品	26,798	4.1	894 玩具・スポーツ用品	40,987	5.8
4	821 家具	4,503	3.7	821 家具	17,881	3.7	821 家具	23,745	3.7	821 家具	24,497	3.4
5	759 事務用機器の部分品	4,332	3.6	851 はき物	16,797	3.5	851 はき物	18,059	2.8	893 プラスチック製品	21,271	3.0

0.2超0.6以下

	2000			2010			2015			2021		
	品目名	金額 (100万ドル)	シェア (%)	品目名	金額 (100万ドル)	シェア (%)	品目名	金額 (100万ドル)	シェア (%)	品目名	金額 (100万ドル)	シェア (%)
1	764 通信機器	6,584	5.4	772 回路開閉機器印刷回路	5,178	1.1	772 回路開閉機器印刷回路	7,740	1.2	872 医療用機器	7,656	1.1
2	772 回路開閉機器印刷回路	1,584	1.3	743 空気ポンプ・圧縮機	4,026	0.8	743 空気ポンプ・圧縮機	5,413	0.8	001 生きている動物	7,552	1.1
3	743 空気ポンプ・圧縮機	1,061	0.9	747 コック・弁	3,415	0.7	747 コック・弁	5,179	0.8	747 コック・弁	5,072	0.7
4	884 その他の光学機器	605	0.5	741 エアコン	3,186	0.7	515 有機置換無機化合物	3,187	0.5	892 印刷物	3,306	0.5
5	898 楽器・レコード	604	0.5	541 医薬品	2,170	0.5	742 液体ポンプ・液体エレベータ	2,987	0.5	742 液体ポンプ・液体エレベータ	2,705	0.4

-0.2以上0.2以下

	2000			2010			2015			2021		
	品目名	金額 (100万ドル)	シェア (%)	品目名	金額 (100万ドル)	シェア (%)	品目名	金額 (100万ドル)	シェア (%)	品目名	金額 (100万ドル)	シェア (%)
1	741 エアコン	617	0.5	713 内燃機関	1,785	0.4	728 その他の産業用機械	5,546	0.9	728 その他の産業用機械	13,311	1.9
2	513 カルボン酸・同誘導体	199	0.2	514 窒素官能化合物	1,642	0.3	541 医薬品	4,023	0.6	541 医薬品	8,174	1.1
3	731 工作機械（金属除去）	182	0.2	516 その他の有機化学品	1,117	0.2	872 医療用機器	3,442	0.5	575 その他のプラスチック	2,785	0.4
4	657 特殊繊維・特殊織物	105	0.1	723 土木建設用機械	1,070	0.2	582 プラスチックの板・フィルム	2,263	0.3	641 紙・板紙	1,363	0.2
5	523 無機酸の金属塩	94	0.1	682 銅	935	0.2	522 無機元素・酸化物	1,165	0.2	554 石けん・洗剤	1,007	0.1

-0.6以上-0.2未満

	2000			2010			2015			2021		
	品目名	金額 (100万ドル)	シェア (%)	品目名	金額 (100万ドル)	シェア (%)	品目名	金額 (100万ドル)	シェア (%)	品目名	金額 (100万ドル)	シェア (%)
1	776 熱電子管・半導体	2,172	1.8	776 熱電子管・半導体	12,800	2.7	776 熱電子管・半導体	18,544	2.9	776 熱電子管・半導体	21,554	3.0
2	874 測定・分析・制御機器	1,441	1.2	874 測定・分析・制御機器	6,556	1.4	874 測定・分析・制御機器	9,962	1.5	874 測定・分析・制御機器	9,525	1.3
3	514 窒素官能化合物	339	0.3	728 その他の産業用機械	4,326	0.9	598 その他の化学工業生産品	6,636	0.6	598 その他の化学工業生産品	6,161	0.9
4	582 プラスチックの板・フィルム	232	0.2	598 その他の化学工業生産品	3,165	0.7	774 医療用電気機器	2,855	0.4	542 薬物	4,079	0.6
5	682 銅	204	0.2	522 無機元素・酸化物	2,028	0.4	575 その他のプラスチック	2,210	0.3	553 調整香料・化粧品	3,341	0.5

-0.6未満

	2000			2010			2015			2021		
	品目名	金額 (100万ドル)	シェア (%)	品目名	金額 (100万ドル)	シェア (%)	品目名	金額 (100万ドル)	シェア (%)	品目名	金額 (100万ドル)	シェア (%)
1	792 航空機・関連機器	1,487	1.2	222 採油用の種（ソフト凝固）	11,380	2.4	792 航空機・関連機器	16,644	2.6	222 採油用の種（ソフト凝固）	17,086	2.4
2	222 採油用の種（ソフト凝固）	1,186	1.0	792 航空機・関連機器	6,159	1.3	222 採油用の種（ソフト凝固）	12,485	1.9	781 乗用自動車	13,301	1.9
3	728 その他の産業用機械	711	0.6	251 パルプ・くず紙	3,527	0.7	781 乗用自動車	11,814	1.8	343 天然ガス	6,229	0.9
4	251 パルプ・くず紙	619	0.5	781 乗用自動車	3,304	0.7	971 非貨幣用金	5,743	0.9	333 原油	5,631	0.8
5	562 肥料	611	0.5	288 非鉄卑金属のくず	2,875	0.6	251 パルプ・くず紙	3,931	0.6	044 とうもろこし	5,586	0.8

(出所) UNCTAD 統計より宮島作成。

3点目は、米中貿易摩擦が、今後も少なからず ASEAN を含む東アジア地域に影響を及ぼすだろうということである。すでに、これまでの私たちの研究により、ベトナムやカンボジアの繊維産業などにおいて、中国から ASEAN 諸国を経由しアメリカに輸出される、いわゆる迂回輸出的な動きも確認されている¹⁷。また、報道によれば、実際に中国系の太陽電池メーカー4社が、アメリカの制裁関税を回避するため、マレーシアやベトナム、カンボジア、タイに生産拠点を移し対米輸出を行ったと、アメリカ商務省は発表している¹⁸。これらに関しては、いまだ現在進行形の事象であるがゆえに確定的な議論を行うことは難しい。今後の動向も踏まえ、引き続き注目をしていきたい。

参考文献

- 石川幸一（2023）「米中対立下で進展する東アジアの経済連携：ASEAN が主導的 役割」『世界経済評論』2023年5月・6月号。
- 大泉啓一郎・宮島良明（2023）「中国の対 ASEAN 貿易の新局面：2015年以降の変化を中心に」『アジア研究所紀要』（亜細亜大学アジア研究所）第49号。
- 大橋英夫（2020）『チャイナショックの経済学：米中貿

易戦争の検証』勁草書房。

- 呉軍華（2018）「対立から対決に向かう米中関係：ペンス演説とポールソン演説からの示唆」『金融財政ビジネス』2018年11月26日号。
- 宮島良明・大泉啓一郎（2018）「深化・分化する中国・ASEAN 貿易」末廣昭・田島俊雄・丸川知雄編『中国・新興国ネクサス 新たな世界経済循環』東京大学出版会。
- 宮島良明・大泉啓一郎（2008）『中国の台頭と東アジア域内貿易—World Trade Atlas（1996-2006）の分析から』東京大学社会科学研究所現代中国研究拠点研究シリーズ、No.1。
- 森聡（2020）「米中貿易戦争の本質」『學士會会報』No.940。
- “China’s solar panel supply chain domination cause for worry: IEA,” *Nikkei Asia*, July 7, 2022
- JETRO ホームページ <https://www.jetro.go.jp>
- JETRO 『ビジネス短信』各号。
- 『NIKKEI BUSINESS』各号。
- 『時事通信』各号。
- 『日本経済新聞』各号。

¹⁷ 大泉・宮島（2023）を参照。

¹⁸ 「中国製太陽電池を迂回輸出=4社、東南アジア経由で—米商務省」『時事通信』2022年12月3日。

インドの経済成長ポテンシャルと 東アジア貿易への影響

大泉 啓一郎

India's economic growth potential and its impact on East Asian trade

Keiichiro OIZUMI

はじめに

本稿は、インド経済の成長ポテンシャルを評価するとともに、本研究会の対象地域である ASEAN との連結性 (connectivity) の現状を確認することを目的としている。

インドの人口は 2023 年に中国を追い抜き、世界最大の人口大国となった。中国については人口減少と高齢化が経済成長鈍化の要因になるとの見方が日増しに強くなる一方で、インドについては 2060 年代まで人口増加が見込まれ、かつ若い人口構成を維持することから、長期的な経済成長を期待する見方が増えている。

たしかに、インドの経済規模は 2022 年にイギリスを追い抜き、世界第 5 位の経済大国になった。IMF の予測では、2027 年に日本とドイツを追い抜き、アメリカ、中国に次ぐ世界第 3 位の経済大国となる。

加えて、インドは G20 の主要メンバーであり、BRICS やグローバルサウスの枠組みでもリーダーシップを発揮するなど、国際政治面でもプレゼンスを着実に高めている。また、米中対立が深刻化するなかで、アメリカが主導するインド・太平洋構想の進展は、インドの国際社会における地位をさらに高めるよう作用している。このようななか中国からの生産拠点をインドに移すという「チャイナプラスワン」を期待する声は時間とともに増えている。

したがって、中国がそうであったように、世界経済の見通しにインドの経済大国化を評価する必要が高まっている。また、その他の国への影響も気になるところである。本研究会の対象である ASEAN にどのような影響を及ぼし、それはインドと ASEAN の経済連携をどのように変化させるのかが注目される。ただし、その多くはまだ明確な動きを見せていない。そこで、本稿では、これらを考えるための視座を提示することを目的に据え

た。

本稿の構成は以下の通りである。

第 1 節ではインドの成長ポテンシャルを人口ボーナスの観点から評価する。第 2 節ではインドの貿易の特徴を示したうえで、東アジアとの貿易関係を概観する。第 3 節では本研究会の ASEAN 諸国との貿易関係を整理し、その連結性の現状を示し、可能性を検討する。

本稿は、科学研究費助成事業 (基盤研究 (C)) 「米中貿易摩擦とコロナショックが東アジア地域の生産ネットワークに与える影響」 (課題番号: 21K12434、研究代表者: 宮島良明、2021 年度~2023 年度) の成果の一部である。

第 1 節 インド経済の台頭

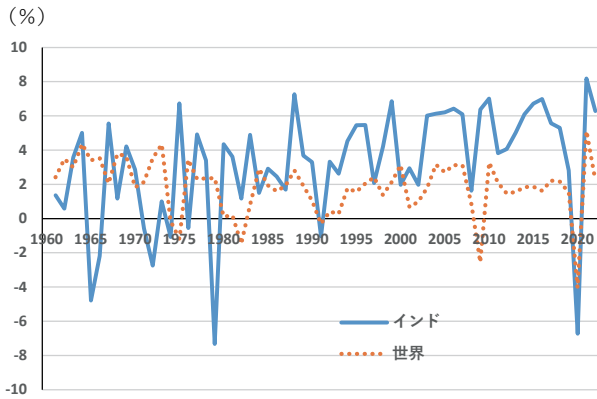
1. 高成長期に入ったインド経済

インド経済は 2000 年以降高成長を維持している。年平均成長率は 6.5% と世界平均の 3.6% を大幅に上回った。2022 年時点の名目 GDP は 3 兆 4,000 億ドルで世界全体の 3.4% を占める (世界第 5 位)。今後も世界経済を上回る成長率が見込まれており、前述のように 2027 年には日本とドイツを追い越し、アメリカ、中国に次ぐ世界第 3 位の経済大国となる見通しである。

しかし、振り返れば戦後長い間、インド経済は低迷してきた。1960 年代初頭にはインド経済は世界経済のおよそ 3% を占めていたが、その後一貫して低下し続け、1990 年には 1% 程度にまで縮小した。経済が上向き始めたのは 1990 年以降のことである。

図 1 はインドの実質 GDP 成長率の推移を示したものである。成長率は 1990 年まで世界平均を下回り、加えて変化が激しかったことが確認できる。これに対して、1990 年代以降は世界平均を上回り、かつ安定的に推移

図1 インドの一人当たり GDP 成長率



(資料) World Development Indicators から作成

するようになってきている。つまり、1990年を境に好対照の動きを示していることがわかる。年代ごとの成長率で示せば、90年代が5.6%、2000年代が7.2%、2010年代が5.8%である。

これには、91年に発足したラオ政権が経済・貿易の自由化に大きく舵を切ったことが影響した。その背景には外貨不足から経済危機に陥り、IMFの構造調整を受けたことがあったが、その後の政権も経済・貿易の自由化の方向を維持してきた。また、工科関連大学が多いことと世界レベルでの経済社会のデジタル化の進展が相まって、IT（情報通信）技術を活用した産業が伸びたことも経済成長を後押しした（近藤 2023）。

ただし、一人当たり GDP でみればその水準は低く、2022年は2,389ドルに過ぎない。この水準は、国連の基準では低位中所得国に分類されるものである。中国のそれは12,720ドルとインドの5倍以上であり、東南アジア諸国と比べるとフィリピンとカンボジアの中間に位置するにすぎない。

インドの経済大国化は确实視されてはいるものの、その実際の経済先行きとなると不透明である。貧困や不平等、インフラの不備など、持続的な成長に向けた課題は多いとの指摘が大半である（World Bank 2023）。

2. インドの人口動態

次に人口動態の観点からインドの経済成長のポテンシャルを検討する。

インドの人口は、1950年から2022年までに3億6,000万人から14億2,000万人に増加した。国連の推計では、2023年には中国を上回った。中国の人口は2022年から減少に転じたが、インドの人口は2030年に15億2,000万人、2040年に16億1,000万人になる見込みである。

ただし、人口は、2060年代に約17億人をピークに減少すると予想される。これは、出生率が急速に低下してきたことに影響を受けている。1950年に6.2だった合計

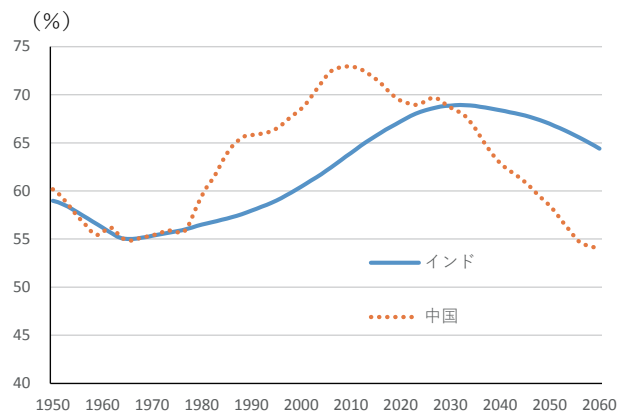
特殊出生率は、2022年には2.0まで低下した。これは人口が安定するために必要な水準2.1を下回っている。つまり、人口転換モデルに従えば、インドの人口動態は少産少死の局面に入ったといえる。ちなみに、国連の推計では、出生率は2050年には1.8程度に低下すると予測されている。

上記のような出生率の低下は、人口構成に人口塊（population bulge）を作り出した。この人口塊が生産年齢人口になるとき、経済は「人口ボーナス」と呼ばれる成長の追い風を受ける。他方、その後、人口塊が高齢人口になるとき、「人口オーナス」と呼ばれる負担が増すという向かい風の時期に移行する。

インドの生産年齢人口比率は、1965年の55.0%から2022年には67.8%に上昇した。すなわち、人口ボーナスの最中にある。

2032年に68.9%でピークを迎えた後、下降に向かうと見込まれるが、中国のピークが2009年だったことを考えると、インドの人口ボーナスの期間は20年以上長いことがわかる（図2）。このことをインド経済の魅力と指摘する論者は多い。

図2 インドの生産年齢人口比率の推移



(資料) World Population Prospects, 2022 から作成

3. 人口ボーナスの特徴

人口ボーナスの効果を具体的に評価するには、生産年齢人口の変化が経済に及ぼす影響を検討する必要がある。生産年齢人口の変化は、労働投入量と資本ストックの変化に影響を及ぼす。

労働投入量は、生産年齢人口の「規模」の変化によって決まる。これを第1の人口ボーナスという。資本ストックは、生産年齢人口の「比率」の変化に伴う国内貯蓄率の多寡に影響を受ける。これを第2の人口ボーナスという。第1の人口ボーナスは、第2の人口ボーナスよりも先に現れるという特徴がある（大泉 2018）。

このインドの人口ボーナスの効果を中国と比較しながら

ら検討したい。

まず、労働投入量について検討しよう。労働投入量は、生産年齢人口の増加におよそ比例する。インドの生産年齢人口は2022年に9億6,000万人であり、これはASEANの4億6,000万人の倍以上の規模である。生産年齢人口は、1965年から2008年までは前年比2%超で増加していた（ピークは2.5%）。しかし、その後は急速に減速し、2022年には1.1%になっている。低下傾向は続くものの2048年までは増加し続ける。

この潜在労働力の増加を有効に活用するためには、柔軟かつ流動的な労働市場が必要となる。とくに生産性の高い工業やサービス業への労働力移動が促進されることが望ましい。この点、中国では、農民工と呼ばれる農業部門から工業部門、農村・地方から都市への労働力移動が高成長を支える要因となった。また、これには、外国企業が中国の豊富な労働供給力を見込んで投資を拡大したことが貢献した。その結果、中国は「世界の工場」と呼ばれるようになったのである。

インドでも同じようなことが起こり得るだろうか。インドは2014年に「メイクインインディア」と呼ばれる製造業振興策に乗り出した。これは現在も「自立したインド（Self-Reliant India）」として引き継がれている。しかし、GDPに占める製造業の付加価値額のシェアは、一時30%を超えたものの2021年は25.9%でしかない。

また、就業人口をみても工業、サービス業の就業人口比率は2019年においてもそれぞれ25.1%、32.3%と低く、農業が42.6%と依然高い割合を占めている。つまり、農業から工業への産業転換が遅れているのだ。近年、インドへの直接投資は増えているものの、工業部門の雇用創出力につながっていない。インドは、工業化を進めているものの豊富な労働力を十分に活用できていない可能性がある¹。

次に国内貯蓄率について検討する。国内貯蓄率は、生産年齢人口比率の水準と強い相関関係がある。中国は2022年の生産年齢人口比率は69%と高く、国内貯蓄率も40%を超え、この潤沢な資金が経済成長を牽引している。

これに対して、インドの生産年齢人口比率は2020年で67.2%であり、国内貯蓄率は30.2%と高水準を維持している。ただし、生産年齢人口比率のピークは2030年頃であるが70%に届かない。つまり、中国のように高投資を賄う高貯蓄は期待できない（前掲図2）。加えて、この貯蓄がどのような投資に向けられているかに注意する必要がある。現在、インドではデジタル産業やサービス業に投資が集中しており、工業部門では資本集約的な

¹ これには、インドでは、州間の人口移動が困難であることが起因しているのかもしれない。

産業が優勢である。インドでは、資金を雇用拡大につながる工業の発展に向けられていない可能性がある。

さらに詳細な検討が必要であるが、インドは中国ほどに人口ボーナスを十分に享受しておらず、中国のような二桁成長は困難と考える。

第2節 アジアとの経済連結性

1. インドの貿易の概要

本章では、インド経済とASEANを含めた東アジアの経済連結性を検討する。

東アジアの経済成長は、当初はアメリカ市場を最終輸出先とした輸出志向工業化によって始まり、時間とともにそれは東アジアの域内分業という連結性のなかで強化された。21世紀に入ると細分化された工程間分業によるサプライチェーンの拡張を通じて、東アジア域内全体では、域内分業の恩恵を各国が共有できるような好循環が形成された。この経済連結性は、制度構築と関係なく深化したことから「事実上の経済統合」とも呼ばれてきた。そして、この事実上の経済統合の対象地域は、NIEsから中国・ASEAN先発国に、そして21世紀に入るとベトナム、ミャンマー、カンボジア、ラオスにも及んだ。注目されるのは、インドは、この東アジアの経済連携の波に加わることができるのだろうかという点である。

本節では、以下、インドの東アジアの経済連携を考える基礎資料として、貿易額、主要品目、主要相手国について述べる。

インドの貿易は、他の国と同様に、経済のグローバル化の影響を受けて増加傾向をたどっている。輸出は2000年の424億ドルから2022年には4,535億ドルと約10倍に増加した。しかし、輸入額は同期間に515億ドルから7,233億ドルに約14倍に増加した。その結果、貿易赤字は91億ドルから2,699億ドルに急増した。貿易赤字をGDP比率で見ると、2.0%から8.0%と急増している。

インドの輸出を対GDP比で見ると、2000年の9.0%から一時15%を超える時期もあったが、2022年には13.4%に低下している。2000～2022年の平均は12.5%であり、これは中国の1990年～2022年の平均22.3%を大きく下回り、貿易の力を経済成長に生かせていないことがわかる。

次に貿易主要品目をSITC3桁で見ると、輸出の第1位が石油製品（334）の944億ドルであり、全体の20.9%を占める。第2位は真珠・貴石・半貴石（667）、第3位が薬物（542）、第4位が貴金属細工・貴石製品、第5位が米（042）の順になっている（表1）。

他方、輸入では第1位が原油（333）で1,666億ドル

と全体の22.7%を占める。第2位は石炭(321)、第3位は非貨幣用金、第4位は真珠・貴石・半貴石(667)、第5位は通信機器(764)となっている。

この輸出入の主要製品から、インドが巨大な石油精製基地を持ち、原油を輸入し、精製した石油製品を輸出していることがわかる。また、真珠・貴石・半貴石が輸出入双方の上位を占めており、輸出では貴金属細工・貴石製品が多いことから、貴金属・宝石などの加工地になっていることがわかる。つまり工業化の進展の影響が貿易に現れていない。

輸出に占める工業製品の割合は60%程度、輸入では50%程度と低い。インドは製造業促進策に乗り出しているが、内需面では貢献しているのかもしれないが、輸出面でその効果は乏しい。

次に、主要相手国をみる。

インドの最大の輸出相手は、アメリカであり、2022年は802億ドルで輸出全体の17.7%を占める(アメリカは2012年以降第1位)。第2位はアラブ首長国連邦、第3位が中国、第4位とバングラデシュ、第5位はシンガポールとなっている。

対アメリカ輸出を、品目別にみると輸出の第1位は真珠・貴石・半貴石(667)で全体の12.6%を占める。以下、薬物(542)、石油製品(334)、貴金属細工・貴石製品(897)が続く。輸入では第1位が原油(333)で全体の23.3%を占める、第2位が真珠・貴石・半貴石(667)、石炭(321)、非貨幣用金(971)などやはり非工業製品が多い。輸出入双方の上位に真珠・貴石・半貴石(667)が入っていることが特徴であり、インドは真珠・貴石・半貴石の原材料をアメリカから輸入し、加工した製品をアメリカに送り返すという加工貿易が中心であることがわかる。東アジアがアメリカに工業製品を多く輸出していることは対照的である。もっとも、近年、糸・生地・衣服などの輸出が、2019年の76億ドルから2022年には110億ドルに増加している。

他方、輸入相手国をみると第1位は中国であり(2005年以降第1位)、1,152億ドルで全体の15.7%を占める。第2位がアラブ首長国連邦、第3位がアメリカ、第4位がサウジアラビア、第5位がイラクとなっている。中国への輸出は、2000年の7億ドルに比べれば2022年は151億ドルに増加しているものの、輸入が17億ドルから1,152億ドルに飛躍的に増加したため、その収支は1,001億ドルの赤字となっている。中国との貿易赤字は赤字全体の37%を占める。

中国からの輸入製品をみると第1位が通信機器(764)、第2位がコンピュータ関連製品(752)、第3位がコンピュータ関連部品(759)と電子電機製品・部品が上位を占めており、工業製品が圧倒的に多い。他方、対中国輸出品目は、第1位が石油製品(334)、第2位が鉄鉱石

表1 インドの貿易主要品目(2022年)

輸出		(10億ドル、%)		
	品目	金額	シェア	特化係数
1	334 石油製品	94.4	20.9	0.76
2	667 真珠・貴石・半貴石	26.4	5.8	-0.09
3	542 薬物	18.1	4.0	0.83
4	897 貴金属細工・貴石製品	12.5	2.8	0.83
5	042 米	10.8	2.4	1.00
6	764 通信機器	10.3	2.3	-0.47
7	684 アルミニウム	8.2	1.8	0.50
8	784 自動車用部品	7.0	1.5	0.13
9	781 乗用自動車	6.6	1.5	0.87
10	061 砂糖・はちみつ	6.4	1.4	0.89
	小計	200.7	44.3	—
	その他	252.0	55.7	—
	合計	452.7	100.0	—

輸入		(10億ドル、%)		
	品目	金額	シェア	特化係数
1	333 原油	166.6	22.7	-1.00
2	321 石炭	46.1	6.3	-0.99
3	971 非貨幣用金	36.4	5.0	-0.99
4	667 真珠・貴石・半貴石	31.7	4.3	-0.09
5	764 通信機器	28.9	3.9	-0.47
6	343 天然ガス	17.7	2.4	-1.00
7	562 肥料	15.5	2.1	-0.99
8	342 液化プロパン・ブタン	13.7	1.9	-1.00
9	334 石油製品	13.2	1.8	0.76
10	752 自動データ処理機械	12.5	1.7	-0.95
	小計	382.1	52.2	—
	その他	350.5	47.8	—
	合計	732.6	100.0	—

(出所) UNCTADSTAT

(281)、第3位が甲殻類・軟体動物(036)、第4位が米(042)、第5位が植物性油脂(422)と非工業製品が多く、中国との関係は垂直貿易であることがわかる。

2. 東アジアの経済連結性

次に、東アジアとの貿易関係をみてみよう。インドの対東アジア貿易は、輸出は2000年の88億ドルから2022年には848億ドルに増加したが、輸入は同期間に141億ドルから2,675億ドルに急増したため、貿易赤字は53億ドルから1,827億ドルに急速に拡大した。2022年の対東アジア貿易赤字は、赤字全体の68%を占める。

インドの東アジアとの経済連結性は強化されてきたか。

このことをインドと輸出入相手国のシェアからみたい。ここでは、インドと東アジア各国の輸出と輸入について対東アジアと対アメリカのシェアを合算して評価した。

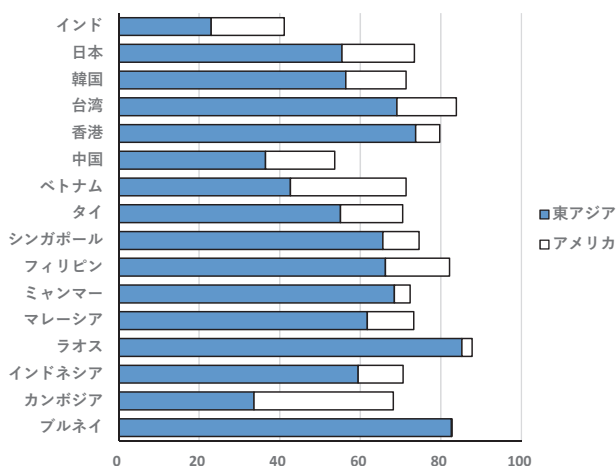
なぜなら、東アジアの連結性は、アメリカ向け輸出を最終市場として始まり、アメリカ市場は東アジアの連結性にとって現在もなお重要な役割を果たしているからである。もちろん、東アジア各国が成長する過程で、最終

市場はアメリカだけではなく、アジアそのものが市場になっているものの、アメリカも含めたものとして評価するのが妥当と考えた。

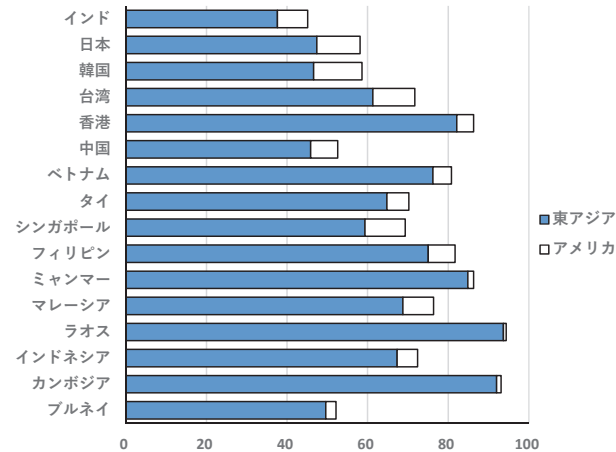
結果は図3の通りである。インドのそのシェアは2021年で輸出では41.1%（東アジアが23.0%、アメリカが18.1%）、輸入では45.1%（東アジアが37.6%、アメリカが7.5%）と他の東アジア諸国に比べて低いことがわかる。まだ、インドは東アジアとの間での連結性が形成されていないといっただろう。

図3 各国の貿易相手国・地域シェア

輸出



輸入



(資料) UNCTADSTAT から作成

第3節 インドの対 ASEAN 貿易

1. 貿易収支と主要品目

最後にインドと ASEAN との貿易関係を検討する。

制度上の経済統合では、インドと ASEAN は2002年11月に実施された ASEAN・インド首脳会議を受けて経済連携の検討に入り、翌2003年に「インド・ASEAN 包括的経済協力枠組み協定」を締結した。交渉は難航したものの2010年に ASEAN インド FTA は発効されて

いる。

インドの対 ASEAN 輸出は、2000年の23億ドルから2022年は440億ドルに増加したが、輸入も同期間に53億ドルから859億ドルに増加したため、貿易赤字は30億ドルから418億ドルに増加した。このような貿易赤字の拡大が、その後の ASEAN との経済統合を遅らせているという指摘がある（助川2023）。

国別にみると輸出では、シンガポールが最も多く全体の26.9%、次いでインドネシア（22.4%）、マレーシア（16.3%）、タイ（13.7%）、ベトナム（13.4%）で、5カ国で90%を超える。他方、輸入では、インドネシアが32.1%で最も多く、以下シンガポール（25.4%）、マレーシア（16.0%）、タイ（13.3%）、ベトナム（10.5%）で、輸出上位5カ国が輸入でも95%以上を占める。

インドの対 ASEAN 貿易の主要品目をみておこう（表2）。2022年に輸出が最も多かったのは、石油製品（334）が107億ドルで全体の24.2%を占める。第2位が真珠・貴石・半貴石（667：4.4%）、第3位が船舶・浮遊構造体（783：3.3%）となっている。

他方、輸入は石炭（321：19.2%）、植物性油脂（422：12.9%）、通信機器（764：5.1%）となっている。

表2 インドの対 ASEAN 貿易主要品目（2022年）

輸出		(10億ドル、%)		
順位	品目	金額	シェア	特化係数
1	334 石油製品	10.7	24.2	0.78
2	667 真珠・貴石・半貴石	1.9	4.4	0.20
3	793 船舶・浮遊構造体	1.5	3.3	-0.35
4	011 肉類（生鮮・冷凍）	1.4	3.3	1.00
5	684 アルミニウム	1.2	2.8	0.37
6	061 砂糖・はちみつ	1.2	2.6	1.00
7	542 薬物	1.0	2.4	0.91
8	713 内燃機関	0.9	2.1	0.36
9	897 貴金属細工・貴石製品	0.9	2.0	0.69
10	784 自動車用部品	0.8	1.8	0.04
小計		21.5	48.9	—
その他		22.5	51.1	—
合計		44.0	100.0	—

輸入		(10億ドル、%)		
順位	品目	金額	シェア	特化係数
1	321 石炭	16.5	19.2	-1.00
2	422 植物性油脂（その他）	11.0	12.9	-0.98
3	764 通信機器	4.3	5.1	-0.89
4	793 船舶・浮遊構造体	3.0	3.5	-0.35
5	752 自動データ処理機械	2.8	3.2	-0.97
6	333 原油	1.7	2.0	-1.00
7	682 銅	1.4	1.6	-0.97
8	334 石油製品	1.3	1.6	0.78
9	513 カルボン酸・同誘導体	1.3	1.5	-0.81
10	667 真珠・貴石・半貴石	1.3	1.5	0.20
小計		44.7	52.1	—
その他		41.2	47.9	—
合計		85.9	100.0	—

(出所) UNCTADSTAT

2. 特化係数から見る分業体制の評価

次に、インドの対 ASEAN 貿易の競争力と分業体制の可能性を、特化係数を用いて評価しておきたい。

特化係数は下記式で計算され、それが0より大きい場合、その製品の輸出競争力が高いと評価され、逆に0より小さい場合、輸出競争力が弱いと評価される。

$$\text{A 品目の特化係数} = \frac{(\text{A 品目の輸出額} - \text{A 品目の輸入額})}{(\text{A 品目の輸出額} + \text{A 品目の輸入額})}$$

図3と図5の右端にも特化係数を記しておいた。

輸出において特化係数が0.6を超える品目は輸出競争力が強いと判断してよいだろう。反面、輸出額は多くとも特化係数が低いものは、輸出競争力は乏しいと判断できる。例えば、対世界輸出で通信機器は第6位に位置するが、特化係数はマイナス0.47であり、これは同製品の輸入額が輸出額を大きく上回ることを示す。また、輸出金額が大きく、特化係数0付近にある場合は、輸出入も多く、そこには分業体制が形成されている可能性が高いと評価できる。輸出の第8位の自動車製品などはその一例である。

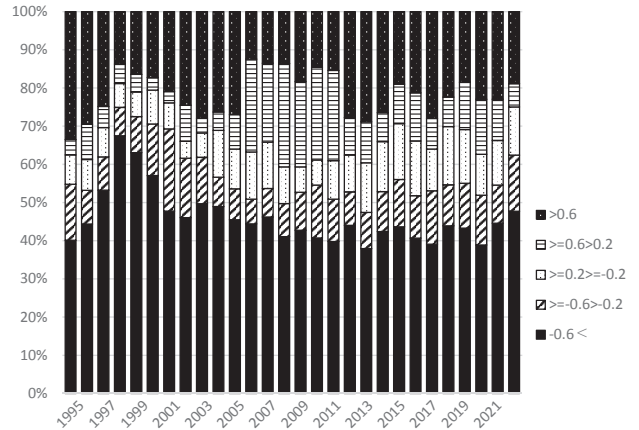
次に、個別品目ではなく、貿易全体で評価する。SITC 3桁品目のすべての特化係数を計算し、その貿易額を乗じた後に、特化係数が①6超、②2超6以下、③-2以上2以下、④-6以上2未満、⑤-6未満の5つに区分し、それぞれのシェアの変化をみた(図4)。インドの特化係数が0.6を超える①、もしくはマイナス0.6を下回る⑤の品目の取引シェアは、全体の7割近い。同様のことを中国の対 ASEAN 貿易で計算すると5割を下回る²。このことから、インド ASEAN の貿易が中国に比べて垂直貿易に偏っており、その推移をみても大きな変化はなく、インド ASEAN に分業体制が構築されていないことが推測できる。

ASEAN と中国の域内貿易の連結性でもっとも顕著なのは電子・電機製品の分業体制であった。これに対して、インドの電子・電機関連製品の輸出は、2010年の6億ドルから2021年に8億ドル、2022年には10億ドルに急増しているが、金額そのものは小さい。それより、輸入は同期間に83億ドルから100億ドル、118億ドルに急増しており、輸出金額の水準と一桁違うことに注意を払うべきだろう。同製品の貿易収支赤字は49億ドル、58億ドル、66億ドルと入超傾向が年々強まっている。

メディアが報じるインド太平洋構想のなかでインドへの電子・電機産業の移転の効果はまだみられない。

² 中国と ASEAN の分業体制については大泉・宮島(2023)を参照。

図4 インドの対 ASEAN 貿易の特化係数



(資料) UNCTADSTAT から作成

第4節 おわりに

東アジアにおける経済連携は、RCEP(地域的な包括的経済連携)などの制度上の統合によって加速する見込みである。しかしインドの経済統合への対応を見ると、RCEPから離脱したことに加えて、IPEF(インド太平洋経済枠組み)の参加についても、貿易赤字の拡大抑制、国内産業の保護を目的に参加には慎重な態度を維持しており、制度上の経済統合の効果は限定的といわざるをえない。

また、事実上の経済統合をみても、東アジア型、すなわち製造業のサプライチェーンの拡大によるものが観察できなかった。それは、急増する生産年齢人口を吸収するような外国製造業の誘致ができていないことを示し、中国の場合とは大きく異なる。たしかに「メイクインインド」や「自立したインド」のかけ声の下に台詞は製造業の育成に乗り出しているものの、輸出向けの工業製品が少ないことは指摘した通りである。その原因が、インフラ未整備や人材育成が遅れているからなのか、製造業は国内向け需要に対応しているからなのかは判明できなかった。これは今後の研究課題としたい。ただし、すくなくとも中国のような人口動態を製造業の生産拡大に活かしたような高成長は期待できない。

また、インドの対東アジア貿易は、垂直貿易が主流であり、工業製品の輸出は少なかった。工業製品の特化係数はいずれも低く、競争力は弱い。現時点で、インドの工業製品の輸出がASEANを含めて東アジアの脅威になることも、分業の相手になることも考えにくい。

もちろん今後、現在の米中の安全保障上の対立が、インドへの投資を促進させて、この状況を変えるかもしれない。メディアは、インドでiPhoneの生産が開始され、半導体産業の進出も本格化すると報じている。しかし、国内でスマホや半導体を生産するならば、ASEANからの部品などの中間財が増え、貿易赤字がさらに拡大する

かもしれない。その生産が雇用吸収にいかに関与できるかは不透明である。ベトナムがそうであったように、チャイナプラスワンが、インドと東アジアの貿易関係を変える可能性はあるが、反面リスクも大きいことに注意したい。

もちろん、インドの経済成長に限って言えば、アジアの経済成長路線とは異なった成長経路をたどる可能性はある。デジタル技術を活用したサービス貿易はインド経済の牽引役になりつつあるからだ。経常収支をみると、サービス輸出は2010年の1,171億ドルから2022年には3,094億ドルと約3倍に増加している。2022年のその規模は世界第7位となっている（第1位がアメリカ9,285億ドル、日本は第10位1,667億ドル）。

なかでもデジタル技術が活用できるサービス貿易（digital deliverable service）は、2010年の830億ドルから2021年は1,862億ドルに2倍以上の伸びを示しており³、この規模は世界第6位（第1位がアメリカ6,130億ドル）である。インドと東アジアの経済連携を考える場合には、このようなデジタル関連サービス貿易の影響にも今後配慮すべきかもしれない。これも今後の課題としたい。

参考文献

伊藤融（2023）『インドの正体』中公新書ラクレ。

大泉啓一郎（2018）「老いていくアジア」遠藤環・伊藤亜聖・大泉啓一郎・後藤健太編『現代アジア経済論』有斐閣ブックス。

大泉啓一郎（2023）「アジアのデジタル貿易の進展」石川幸一・馬田啓一・清水一史『高まる地政学的リスクとアジアの通商秩序』。

大泉啓一郎・宮島良明（2023）「中国の対ASEAN貿易の新局面 ～2015年以降の変化を中心に～」亜細亜大学アジア研究所紀要第49号。

近藤正規（2023）『インド グローバルサウスの超大国』中公新書。

椎野幸平（2023）「インド太平洋経済枠組み（IPEF）へのインド・東南アジア諸国の対応—デジタル、労働、サプライチェーンの課題—」拓殖大学海外事情研究所『海外事情』2023年3・4月号。

助川成也（2023）「ASEANの経済モデルの軌跡と今後の日ASEAN連携」『世界経済評論』9・10月号、2023 Vol.67 No.5。

World Bank（2023）*INDIA Development update October 2023*.

³ デジタル技術が活用できるサービス貿易の整理はUNCTADSTATを参照。

カンボジア政治に対する中国の影響力

鈴木 亨尚

The Influence of China on the Politics of Cambodia

Yukihisa SUZUKI

はじめに

2021年、カンボジアのフン・セン首相（当時）は、カンボジアが中国に過度に依存し、その代理人となっているとの批判に対し、「中国に頼らなければ、私は誰に頼ればいいのか。中国に頼まなければ、私は誰に頼めばいいのか」と反論した¹。

本稿は、このような、カンボジアと中国の政治的関係、具体的には、カンボジア政治に対する中国の影響力について検討することを目的とする。このため、第1節では中国の外交政策を検討する。第2節ではカンボジアと中国の関係の基本的構図を示す。第3節ではカンボジアのASEANへの失望と中国への接近を示す。第4節ではカンボジア・中国関係の詳細を検討する。そして、最後に、議論を整理し、結論を示す。

本稿では、ダール（Robert A.Dahl）に従い、「影響力とは、ひとりまたは複数のアクターの欲求、願望、選好あるいは意図が、ひとりまたは複数の他のアクターの行為または行為への意欲に変化を生じさせるようなアクター間の関係である²」と定義する。これとの関連で、ダールは6点を指摘している。第1に、それは認識の問題であり、認識は、彼らが選択や決定を行う条件としての構造と再帰的な関係にある。第2に、どのようなアクターも認識の主体なので、影響力は、一方的ではなく、相互の行使となる。第3に、影響力は、通常、多数のアクター（個人と集合体を含む）間の複雑なネットワークとして存在する³。本稿の関心でいえば、カンボジアと

中国の影響力の関係について論じるためには、カンボジアとアメリカの関係についても、ある程度、論じる必要がある。第4に、影響力は能力と意思の関数である。本稿において、中国とアメリカはともに能力は高いが、意思は、中国は高く、アメリカは低いと思われる。第5に、影響力の行使はより大きな政治的資源をもたらし、それがより大きな影響力の行使を可能にする。中国は、アメリカよりも、影響力の行使により積極的なので、影響力をより拡大していると思われる。第6に、可能な選択肢のどれもが制裁を伴っている強制というタイプの影響力がある。たとえば、2012年、南シナ海問題に関連して、中国が検疫強化と称して、フィリピンからのバナナの実質的な輸入禁止を行った。フィリピンは中国の措置を甘受するか、中国が求めるように政策を変更するしか選択肢がない。カンボジアは同様な措置が自国に対して行われる脅威を感じながら、中国との関係を維持するしかないのである⁴。

なお、カンボジアでは、2023年7月に総選挙が行われ、同年8月、フン・セン前首相の長男フン・マネットが首相に就任したが、中国との関係に変化はないと思われる。

第1節 中国の外交政策

1. 内政

中国の外交は内政と一体化している⁵。内政に関して重要なのは2点である。第1に、政治体制は党国体制である。加茂具樹・小嶋華津子・星野昌裕・武内宏樹は党国体制を「共産党とそれが包摂する国家による統治体制」と定義している⁶。また、加茂具樹は党国体制を憲法が示す2つの政治原則と両立する政治体制と表現して

¹ <https://www.recordchina.co.jp/b876893-s25-c30-d0193.html>; <https://asia.nikkei.com/Spotlight/The-Future-of-Asia/The-Future-of-Asia-2021/Cambodia-s-Hun-Sen-If-I-don-t-rely-on-China-who-will-I-rely-on>

² ダール（1999）43頁。

³ 同上、29、34、38頁。

⁴ 同上、49、52、61、63頁。

⁵ エコノミー（2018）16～28頁。

いる⁷。その2つとは「社会主義制度は中華人民共和国の根本となる制度である。中国共産党の領導は中国の特色ある社会主義の最も本質的な特徴である。いかなる組織または個人も社会主義を破壊してはならない」(中華人民共和国憲法第1条2項)と「中華人民共和国の一切の権力は人民に属する。人民が国家権力を行使する機関は全国人民代表大会及び各級の地方人民代表大会である」(同第2条1~2項)である。すなわち、中国共産党は中国における最上位の機関であり、人民や国家機関は、これを維持・強化するために存在する。なお、党国体制は、現在だけでなく、過去に社会主義だった国にも適用可能なので、後述のように、我々はこれをカンボジアに適用する⁸。

第2に、中華人民共和国憲法は、前文で、「人民民主主義独裁」を規定しており、民主主義は、個人にではなく、人民に対して認められる集団的な概念である。また、ながらく、憲法に、「人権」はなかった。2004年の憲法改正で、「国家は、人権を尊重し、保障する」(第33条3項)が追加された。しかし、人権は自然権に基づく永久不可侵なものではなく、国家が任意に付与するものである。中国は人権のうち、自由権ではなく、生存権と発展権を重視している。

2. 外交

外交に関し、重要なのは4点である。第1に、中国はウェストファリア体制を支持している。具体的には、憲法前文で、「主権と領土保全の相互尊重、相互不可侵、相互内政不干渉、平等互恵及び平和共存の五原則を堅持」すると述べ、ウェストファリア体制の中心である主権国家体系と内政不干渉原則を支持している。だが、相互内政不干渉は相互ではなくなっている。中国は台湾など領土の一体性の問題に他国が介入することを容認しない一方、他国の内政には介入するようになっている。

第2に、人類運命共同体という概念が重視されている。中国は非同盟主義なので、同盟を結べない。そこで、中国は他国とパートナーシップ協定を結ぶが、その最上位が人類運命共同体である。習近平によれば、人類運命共同体においては、「『一国独覇』〈独占〉や『数カ国の共同統治』をやってはならない。世界の運命は各国が共同で握るべきで、国際ルールは各国が共同で書き上げるべきで、地球規模の事柄は各国が共同で管理すべきで、発展の成果は各国が共同で享有すべき」である⁹。人類運

命共同体概念に基づき、中国は、2017年にカンボジア、2019年にラオスと運命共同体協定を締結している。

第3に、「中国的特色のある大国外交」(以下、大国外交)と制度性話語権である。大国とは「世界の平和をめぐる問題に決定的な影響力を与えるパワー」を持つ国家であり、大国外交とは、中国外交の目的である経済成長に貢献する良好な国際環境を構築するために、「世界の平和をめぐる問題に決定的な影響力を与えるパワー」の強化を追求する外交である。具体的には、既存のアメリカを中心とした世界秩序から国連を中心とした共同統治による国際秩序に転換する必要がある¹⁰。ところが、中国は国力に見合った国際社会における発言権を持っていないと中国政府は考え、制度性話語権が登場する。これは「国際経済分野における発展の方向や政策の決定と実施を主導するなど、国際経済ガバナンスに影響を与える中国がもつ総合的な能力」である。なお、制度性話語権の使用に際して、しばしば人権や民主主義などを含意する普遍的価値への対抗意識が示される¹¹。

第4に、統治機構の強化である。これは国家機関のうち、重要性が高い機関を共産党に移管するという方法で行われる。本稿との関連では華人・華僑政策が重要である。1978年に設立された國務院華僑弁公室は、2018年の中国共産党第19期中央委員会第三回全体会議で採択された「党と国家の機構改革深化方案」に基づき、共産党の中央統一戦線工作部に統合された¹²。中国は、国際社会における影響力を高め、国際社会を改革していくために、上記4点に基づき、自国に同調する国々とグループ化を図っている。その主なものは、上海協力機構、BRICS、一帯一路である。

第2節 カンボジアと中国の関係の基本的構図

1. カンボジアの政治制度と政治史の概観

カンボジアではタイとベトナムからの領土保全が重要である。そのため、カンボジアは、常に、地域外の大国の関与を求めた。フランスによる植民地化(1863~1949年)、ロン・ノル政権(1970~75年)に対するアメリカの支援、ポル・ポト政権(1975~79年)に対する中国の支援がこの事例である。1979年のベトナム軍のカンボジア侵攻により、ポル・ポト政権は崩壊し、カンボジア人民革命党政権が発足する。その後、1991年のパリ

⁶ 加茂・小嶋・星野・武内(2012)5頁。以下も参照。サルトーリ(2009)77頁。

⁷ 加茂(2012)11頁。

⁸ 高橋(2010)15頁。

⁹ *Work Together to Build a Community of Shared Future for Mankind, Speech by H.E. Jinping* (2017).

¹⁰ 加茂(2021)。

¹¹ 同上;江藤(2017)。

¹² 諏訪(2018);小嶋(2019)143頁。

和平協定に基づき、内戦終結、同年、国連カンボジア暫定統治機構（UNTAC）の派遣、1993年の制憲議会選挙の実施、同年の憲法制定を受けて、同年、フンシンベック党のラナリット党首を第一首相、カンボジア人民党（以下、「人民党」と記述）のフン・セン副党首を第二首相とする両党による連立政権が発足した¹³。

パリ和平協定は「カンボジアに関するパリ会議の最終決議」、「カンボジア紛争の包括的な政治解決に関する協定（以下、「政治解決協定」と記述）」、「カンボジアの主権、独立、領土の保全及び不可侵、中立並びに国家の統一に関する協定（以下、「主権協定」と記述）」、「カンボジアの復興と再建の宣言」で構成され、中国・日本などが原締約国である。政治解決協定はその目的を「カンボジアの主権、独立、領土の保全及び不可侵、中立並びに国家の統一の維持」と「カンボジアにおける平和の回復と維持、国民的和解の促進、自由で公正な選挙を通じたカンボジア人民の自決権の行使の確保」と規定している。その附属書三の5項は「政党の綱領は『カンボジア紛争の包括的な政治解決に関する協定』の原則と目的と調和しなければならない」と規定している。このため、カンボジア人民革命党は、党名をカンボジア人民党に変更するとともに、党国体制だった党則を、形式上、そうでないものに変更した。附属書五は、第1に、「憲法は国家の最高法規となる」と規定している。パリ和平協定が憲法を国の最高法規と規定するという事はパリ和平協定が憲法に優越することを意味する。第2に、「憲法は、カンボジアが多元主義に基づいた自由民主主義体制をとることを宣言する」と規定している。第3に、「憲法は制憲議会の議員の3分の2の多数によって採択される」と規定している¹⁴。

また、主権協定は、第1条1項で、「カンボジアはその…中立…を維持し、保持し、及び、防衛することを厳粛に約束する。カンボジアの永世中立は、…憲法において、宣言し、及び、謳う」と規定し、同2項で、「この目的のため、カンボジアは以下を約束する… (h) …カンボジアにおける軍の要員を含む外国の軍隊の配備または駐留を許可しないこと…」と規定している¹⁵。このように、パリ和平協定は国家の基本だが、近年、カンボジア政府は同協定を軽視する態度をとり続けている。たとえば、2019年、フン・センは、カンボジア憲法発効後、パリ和平協定はもはや適用されないと述べている¹⁶。フ

ン・センがこのように述べるのは、主権協定第5条1項が「カンボジアの主権、独立、領土の保全及び不可侵、中立並びに国家の統一、ないし、本協定が定めるその他の何らかの責任に対する侵害、ないし、侵害するという脅しが生じた場合、本協定の締約国は、…直ちに協議を行う」と規定し、人権侵害や中立に関し、国際社会の関与が生じる可能性があるからである¹⁷。

さて、憲法である。カンボジア憲法第51条1項は「カンボジア王国は、複数政党制の自由民主主義〔にもとづいた〕政治を実施する」と、同第53条5項は「カンボジア王国は、国際連合の要請の範囲内である場合を除いて、自国の領土に外国が軍事基地を置くことを許さず、かつ、外国に自国の軍事基地を置くことを許さない」と規定している¹⁸。

このように、憲法は自由民主主義体制を求めているが、カンボジアの政治体制は、実質的に、党国体制である。まず、1981年に採択されたカンブチア人民共和国憲法は「カンブチア人民革命党は、カンブチア人民共和国のすべての革命的任務を直接指導する」（第4条）との規定から、党国体制である。1989年、カンボジアは憲法を改正し、カンボジア国憲法が採択された。これは国名を「カンボジア国」に変更、第1条の「漸進的に社会主義に前進する」を削除、国家機関名から「革命」を削除する一方、第4条は「カンブチア人民革命党は、カンボジア社会及び国家の主導勢力であり、偉大な民族連帯及びすべての政治勢力統一の中核勢力である」と規定された。この時点で、人民革命党は党国体制の維持を考えていた。しかし、パリ和平協定が上記のようになることが確定した、同協定採択の直前の1991年10月17～18日、人民革命党は臨時党大会を開催し、党名を「カンボジア人民党」に変更、新たな政治綱領を採択した。これは「自由民主主義と複数政党制」を掲げた。なぜなら、パリ和平協定に規定された憲法が「自由民主主義と複数政党制」を示すことは確実であり、これを受け入れなければ、制憲議会選挙への参加が不可能になるからである。カンボジアは、その後、実質的に人民党による党国体制を維持したが、人民党は憲法上も党国体制を構築しようとしている。そのため、人民党はパリ和平協定を形骸化する必要がある¹⁹。

¹³ <https://www.ceac.jp/j/study1/221114.html>

¹⁴ United Nations, *Letter dated 30 October 1991 from the Permanent Representatives of France and Indonesia to the United Nations addressed to the Secretary-General* (1991) p.8 and 40 and pp.46-47.

¹⁵ *Ibid.*, pp.49-51.

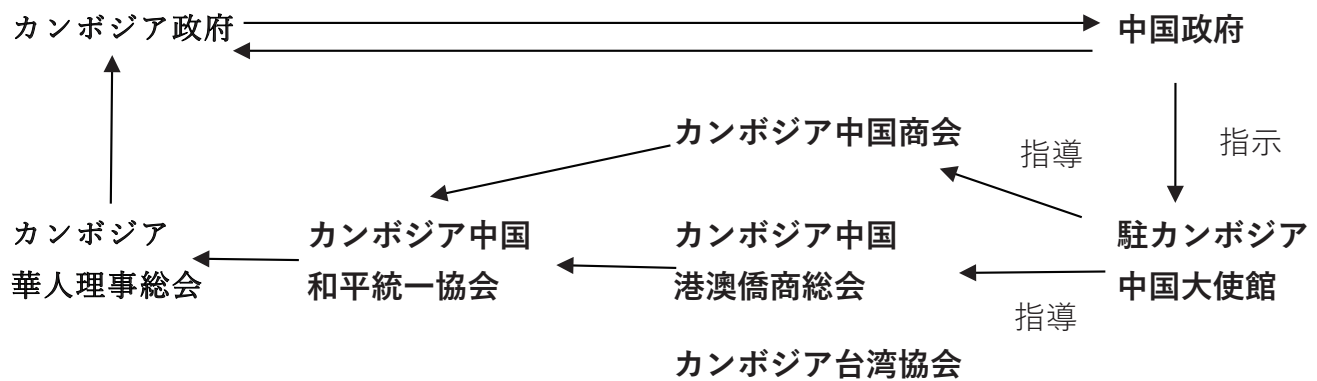
¹⁶ <https://www.voacambodia.com/a/hun-sen-says-paris-peace-agreement-no-long-relevant-critics-disagree/5134511.html>

¹⁷ United Nations, *op.cit.*, pp.49-51.

¹⁸ 傘谷 (2021) 185～186頁。

¹⁹ 山田 (2021a) 2頁；四本 (1999) 31～33、225、235頁。

図1 カンボジアと中国



(出所) 野澤 (2006) 28 頁に基づいて、筆者が作成。
 (注) 指示・指導の表記のない矢印は影響の主な方向を表す。

2. カンボジアと中国の関係の基本的構図

カンボジアと中国の接近は中国側の働きかけによって始められた。中国は、当初、シハヌークとの緊密な関係からフンシンベック党を支援したが、ラナリットは、輸出や援助で、アメリカや台湾を重視した。このため、中国は対立的な関係にあった親ベトナムの人民党との関係改善を試みた。それは政党間関係から始められ、1996年、中国はフン・センを中国に招聘し、中国共産党と人民党は党関係の構築に合意した。

このような時期に「7月政変」が起きた。7月政変とは、1997年7月に、人民党が起こしたクーデタの通称である。当時、与党の2政党は翌年の国民議会選挙に向けて対立を深めていた。国軍の人民党派がフンシンベック党派を攻撃するという形で、これは始まり、2日で、人民党派の勝利に終わった。国民議会は外遊中だったラナリットを第一首相から解任、後任にフンシンベック党内の人民党寄りの議員を据えた。これをクーデタとみなし、欧米諸国や日本は援助を凍結し、ASEANはカンボジアの加盟を延期、国連は総会におけるカンボジアの議席を空席扱いにするなど、制裁を行った。このような中、中国は7月政変を問題視せず、制裁に反対し、カンボジアへの内政干渉をやめるように訴え、軍事援助を含む援助を行った。

図1はカンボジアと中国の関係の基本的構図を示している。一般的な国家同士と同様、カンボジア政府と中国政府は直接のやり取りをしている。さらに、カンボジアは華人（カンボジア国籍とクメール語能力を持つ中国系人）が人口の5%程度を占める国で、華人や華僑（中国国籍と中国語能力を持つ中国系人）を介した関係も存在する。図1のうち、カンボジア華人理事総会は華人、カンボジア中国商会、カンボジア中国港澳僑商総会、カンボジア台湾協会は華僑による組織である。中国和平統一促進会は中国共産党の中央統一戦線工作部の下部組織で、1988年、大陸と台湾が分離している状況を打破し、

兩岸関係を改善し、中国民族を再統合することを目的として設立された。これは、2019年時点で、少なくとも90の国・地域に支部を持つ。カンボジア中国和平統一促進会はその1つだが、活動内容はほとんどわからない。

第3節 カンボジアのASEANに対する失望と中国との関係の緊密化

1. カンボジアのASEANに対する失望

2008年からのプレア・ヴィヒア寺院をめぐるタイとの国境紛争がカンボジアのASEANに対する失望をもたらした。1962年の国際司法裁判所（ICJ、以下、「ICJ」と記述）の判決により、プレア・ヴィヒア寺院はカンボジア領だと確定したが、寺院周辺の土地の帰属は確定しなかった。2008年7月、ユネスコがカンボジアにある同寺院を世界遺産として登録した前後、タイ政府はこれを支持したが、市民団体が反発、市民団体と寺院周辺の住民が衝突し、負傷者が発生、タイとカンボジアが寺院周辺に軍隊を派遣した。カンボジアは国連やASEANなどの国際社会の関与を、タイは二国間交渉を望んだ。同時期、ASEAN外相会議が開催されており、カンボジアのナム・ホーン外務大臣は、議長国であるシンガポールのヨー外務大臣に、カンボジア・タイ間の緊張緩和をめざして、インドネシア、シンガポール、ラオス、タイ、カンボジアの外務大臣による緊急会合を要請したが、紛争解決は当事国間の交渉でなされるべきとの考えから、ASEANはこれを受け入れなかった。また、カンボジアは国連安全保障理事会（以下、「安保理」と記述）の緊急会合を要請したが、安保理はこれを受け入れなかった。同年10月、ASEAN加盟国同士として初めて、両国は交戦することとなった。カンボジアはASEANに首脳会議の開催を要請したが、首脳会議議長国のタイの反対にあい、実現しなかった²⁰。

それ以降、散発的に、両国の交戦が生じて、2010年、

カンボジアは ASEAN に仲介を要請したが、タイの反対にあい、実現しなかった。次いで、2011年2月の交戦は4日間に及ぶ激しいものだった。カンボジアは安保理に協力を要請、安保理は両国外相を招いて会合を開催した。カンボジアは国連による監視団派遣などを望んだが、タイが国連の関与を拒否したため、安保理は ASEAN による調停に期待するとの議長声明を発表した。これを受けて、インドネシアで、ASEAN 緊急外相会議が開催され、カンボジアは、停戦監視団の派遣だけでなく、国境画定交渉にも第三国が関与することを求めた。しかし、タイの反対により、停戦監視団の派遣（インドネシア軍）は合意されたが、国境画定交渉への第三国の関与はなされず、合意はカンボジアとタイで組織されていた合同国境委員会（JBC）のインドネシアでの開催に留まった。それでも、この時点で、カンボジアは、この合意を「我々の勝利である」と評価した。この合意はインドネシアの主導でなされ、内政不干渉原則を掲げる ASEAN とすれば画期的なものではあった。しかし、タイ政府が合意の実施を拒んだまま、同年4月、両軍の新たな衝突が生じた。このため、カンボジアは1962年判決の解釈を求めて ICJ に提訴した。これに対し、ICJ は、同年7月、カンボジアとタイに対し、紛争地域を暫定的に非武装地帯とし、ASEAN の停戦監視団を受け入れる旨の仮保全措置を出した。このうち、紛争地域の非武装地帯化は2012年によく実現した²¹。

ASEAN の停戦監視団の派遣が実現していない、2013年11月、カンボジアの提訴に対し、ICJ が判決を出した。それは寺院がカンボジア領に立地することを確認し、タイは寺院周辺の軍・警察を撤退させる義務があるというものだった。カンボジア政府はこの判決を「勝利」と表現した。この判決は未画定地域の帰属を具体的に示してはいないが、両国を含む国際社会は同地域をカンボジア領だと認識した。結局、カンボジアが望んだ国際社会の効力ある関与は、すべて、ASEAN や安保理ではなく、ICJ によってなされた。これがカンボジアを中国に接近させた最大の要因である²²。

2. 中国との関係の緊密化

カンボジアと中国の関係が緊密化するきっかけは南シナ海問題である。南シナ海問題とは中国、台湾、ベトナム、フィリピン、ブルネイ、マレーシア、インドネシア

が関わる領土紛争であり、中国が、軍事力に基づき、実効支配地域を拡大している。

2012年7月の ASEAN 外相会議で、カンボジアは議長国だった。ベトナムとフィリピンが中国に批判的な内容の共同声明案を提示し、カンボジアがこれを拒絶、インドネシアが仲介案を提示したが、カンボジアはこれも拒絶し、ASEAN 外相会議は、初めて、共同声明を出せなかった。多くの国家やメディアはカンボジアを「中国の代理人」と呼び、非難した。依頼人（プリンシパル）・代理人（エージェント）モデルによれば、契約に基づき、代理人は依頼人から権限を移譲され、要請の受け入れや実現の代価として報酬を受け取る。カンボジアと中国は、首脳訪問に際し、しばしば、共同声明を発表している。我々は共同声明が契約にあたり、このうち、南シナ海に関する記述が要請内容であり、援助が報酬だと考えている。すなわち、実際に、カンボジアは「中国の代理人」である。共同声明からは、中国の要請が具体的などのようなものかは明確ではないが、ASEAN の共同声明を出させないということではないと我々は考えている。なぜならば、共同声明を出さないことにより、かえって、国際社会は中国の南シナ海進出に注目するようになり、中国は、事前に、これを予測できたからである。カンボジアは「中国の代理人」だが、有能な代理人ではない²³。

2016年7月の ASEAN 外相会議で、カンボジアは、南シナ海問題に関する中国の主張を否定した常設仲裁裁判所判決について、共同声明で言及することに強硬に反対した。その結果、ASEAN の共同声明は同判決にまったく言及できなかった。この際にも、カンボジアは「中国の代理人」と非難された²⁴。

本来、カンボジア以外の ASEAN 加盟国が行うカンボジア批判は、大きく、2点に分かれる。第1点は上記の「中国の代理人」論である。ASEAN 関係者は ASEAN の会議の内容が当日には中国に知られているとカンボジアを批判しているが、代理人であれば、依頼人に対する情報提供は必須である。第2点はカンボジアが ASEAN Way を軽視・無視しているというものである。ASEAN Way とは協議に基づく全会一致による決定を中心としている。カンボジアが、議長国の時を含めて、これを軽視・無視したことが他の加盟国の怒りともいえる批判を招き、「中国の代理人」論による批判をも高めることになった。このような批判の移転があったのは類似の言動をとったにもかかわらず、カンボジアは批判され、ラオスは批判されないことから明らかである。

²⁰ 青木（岡部）（2008）1～4頁；初鹿野（2009）26頁；鈴木（2009）18頁。

²¹ 初鹿野（2011）38～39頁；鈴木（2012）180～181頁；初鹿野（2012）230～232頁；初鹿野（2013）234頁。

²² 初鹿野（2014）269頁；山田（2021b）249頁。

²³ 湯川（2013）183～196頁；粕谷（2014）205頁。

²⁴ 山田（2021b）248頁。

第4節 カンボジア・中国関係の詳細

1. 2013年以降の国民議会選挙

カンボジアの近年の国政選挙で、与野党が最も僅差だったのは2013年7月28日の国民議会選挙（定数123）である。また、この選挙では、中国が人民党を、アメリカがカンボジア救国党（以下、「救国党」と記述）を支援した。この選挙の獲得議席は人民党が68、救国党が55だった。救国党はサム・ランシー党の大半の議員と人権党が合流した新党で、サム・ランシー党はサム・ランシーが党首、人権党はクム・ソカーが党首で、救国党ではサム・ランシーが党首、クム・ソカーが副党首となった。2008年の国民議会選挙では、サム・ランシー党は26議席、人権党は3議席、人民党は90議席だったので、救国党は大躍進を遂げたといえる²⁵。

選挙期間中も、野党支持者への妨害は行われており、救国党は、国家選挙管理委員会（NEC、以下、「選挙委員会」と記述）が人民党の影響下にあり、中立ではないと批判した。このような状況下でも、救国党は、投票締め切り後、自党が多くの州で人民党の得票数を上回っており、自党が勝利したと述べた。投票日翌日の7月29日、サム・ランシーが記者会見を開き、選挙では多数の不正があり、選挙人名簿から漏れた人が多数いると述べ、NGOや国際機関を含む調査委員会の設置、不正が確認された場合の再選挙を要求した。一方、フン・センは、投票所での自身の投票から3日間公の場に姿を見せず、亡命説が出た。31日、フン・センはようやく姿をあらわし、救国党に話し合いを呼びかけるとともに、調査受け入れを表明した²⁶。

30日、アメリカの国務省報道官は選挙不正に対する調査を求めると述べた。一方、選挙委員会の公式発表より前に、習近平中国共産党総書記がチア・シム人民党議長に、李克強首相がフン・セン首相にそれぞれ祝電を送り、8月2日、中国の外交部報道官は人民党の勝利に祝意を表明した。また、その後、中国はカンボジアに1億ドル超の借款を供与し、9月上旬には、フン・センが中国を訪問、李克強首相と会談、3,270万ドルの借款が供与された。中国は人民党の勝利を当然視し、人民党政権を後押しする意味を込めて、このような言動をとったと思われる²⁷。

9月8日、選挙委員会は人民党68議席、救国党55議席という公式結果を発表した²⁸。アメリカは、民主主義

国のリーダーのように振る舞うことが多いが、2013年、2018年、2023年の選挙で、カンボジア政府に対して政治状況の改善を求める強い措置をとっていない。2017年11月、最高裁判所が救国党の解党を命じたことを受け、アメリカは、「2018年7月の選挙は正当でも、自由でも、公正でもないだろう」と述べ、EUは、翌月、2018年の国民議会選挙への資金援助を停止した。一方、日本は選挙への資金援助を継続した。また、2017年12月、アメリカはフン・センと緊密な関係にある数名の「民主主義の侵害に関与した」政府高官や実業家に対しビザ発給制限や資産凍結を行った。この際、国務省の報道官は、カンボジアの行為はパリ和平協定に反していると述べた。このような政策は特定の有力者と国民を分断するためにとられる常套手段だが、経済制裁に比べると効果は小さい²⁹。

アメリカは、選挙結果が確定した2018年8月、政府高官などに対するビザ発給制限や資産凍結を延長した。また、EUは、2018年10月、「18か月以内にカンボジア側の改善がなければ一般特惠関税は自動的に失効する」と宣言した。これに対して、カンボジア政府は、2019年1月以降、内政干渉されてまで、一般特惠関税の適用を求めはしないという立場を明確にとるようになった³⁰。

2. 基地をめぐる言説

第2節1. で示したように、パリ和平協定の一部である主権協定第1条2項は、外国の軍隊の配備・駐留を許可しないと規定している。また、カンボジア憲法第53条5項も同様の規定をしている³¹。一方、2010年代中旬、シハヌークビル州にあるリアム海軍基地の一部を中国が軍事基地として使用しているとの懸念がアメリカなど欧米諸国から示された。軍事基地とは「軍事力の発動またはその支援の拠点として軍隊が駐留し、それに必要な軍事施設が置かれている地域」³²をさす。

まず、アメリカとカンボジアの軍事協力からみていこう。そもそも、リアム軍事基地の一部施設はアメリカの

²⁵ 同上、93～94頁。

²⁶ 初鹿野（2020）14頁；<https://jp.reuters.com/article/cambodia-politics-idJPKBN1E60ZQ>；<https://kyotoreview.org/issue-32/mending-cambodia-us-relations-a-cambodian-perspective-ja/>；<https://www.voanews.com/a/us-restricts-visas-for-cambodians-undermining-democracy/4152934.html>

²⁷ 初鹿野（2019）251頁。

²⁸ 傘谷（2021）185～186頁。

²⁹ 阿部・内田・高柳（1999）98頁。

²⁵ 木村（2013）81～96頁；山田（2023a）91頁；山田（2023b）9頁。

²⁶ 木村（2013）91～92頁。

²⁷ 同上、94頁。

軍事援助により建設された。また、両国は2010年から16年まで「アンコール・センチネル」とよばれる合同軍事演習を実施していた。ところが、2017年1月、カンボジアは同年実施予定のコミューン評議会選挙と翌年実施予定の上院選挙と国民議会選挙の準備と反麻薬キャンペーンを理由に、2017年と2018年の同演習を中止した³³。

同時期、カンボジアは中国との軍事協力を進めており、南シナ海問題における中国の活動に対する国際社会の懸念が高まるなか、2016年2月に初めて中国と海軍軍事演習を行い、同年12月、初めて、「ゴールデン・ドラゴン」とよばれる合同軍事演習を行い、2018年3月、2度目の同演習を行った。コミューン評議会選挙は2017年6月、上院選挙は2018年2月に実施済みだったが、国民議会選挙は2018年7月の実施で、同年の軍事演習の時点では未実施だった。したがって、アメリカとの合同軍事演習の中止理由は事実ではない³⁴。

2018年11月、アメリカのペンス副大統領は中国がリアム海軍基地を使用していることに対するアメリカの懸念を伝えたが、カンボジアはこれを否定した³⁵。2019年7月、ウォール・ストリート・ジャーナルは、リアム海軍基地のインフラを整備する見返りに、中国が同基地の一部を30年間独占的に利用でき、その後は10年ごとに自動更新することをカンボジアが認める秘密協定を締結したことに対し、アメリカが懸念を伝えたと報じた。しかし、フン・センはこれをフェイク・ニュースと非難し、「そのようなことは決して起こらない。なぜなら、外国の軍隊に基地を提供することはカンボジアの憲法に反するからである」と述べた。我々は、アメリカが諜報活動に基づいてこのような主張をしており、事実である可能性があると考えているが、カンボジアがこれを認めることは決していない³⁶。

第5節 おわりに

カンボジアは、地理的・歴史的要因により、域外の大

国に頼る傾向がある。現代の大国はアメリカと中国である。パリ和平協定から2010年代上半頃まで、カンボジアとアメリカの関係は比較的良好で、2010年～16年まで、合同軍事演習を行っていた。

アメリカから中国への転換点は2008年から2013年のプレア・ヴィヒア寺院をめぐるタイとの国境紛争時のASEANに対する失望である。ASEANは国家でも域外でもないが、カンボジアは、ASEANが適切な仲介を行ってくれると期待したが、ASEANには政治・安全保障分野の権能はほとんどなかった。これが2012年と2016年のASEAN外相会議でのカンボジアの傍若無人ともいえる振る舞いや「中国の代理人」化をもたらし、2013年の国民議会選挙からのカンボジアの強権化と中国への傾斜をもたらした。

中国にとって、同じ党国体制をとり、小国で、自国に従順なカンボジアを影響力行使の対象とすることは容易だったし、今後もこのような関係が継続することを期待しているだろう。カンボジアにとっても、中国が自国と同じ党国体制で、しかも、モデルとすべき存在であることが関係を緊密化するうえで重要だっただろう。一方、カンボジアの中国への思いは複雑なはずである。フン・センなどカンボジア政府首脳は、中国が他国に対して行う経済制裁などをみながら、「毒を食らわば皿まで」の精神で、中国に必死にしがみついているように我々にはみえる。

参考文献・ウェブサイト一覧

参考文献

- 青木（岡部）まき 2008 「国境から溢れた内政混乱：タイの政治混乱と「2008年プレア・ヴィヒア寺院帰属問題」」（『IDEスクエア—世界を見る眼』）
- 阿部齊・内田満・高柳先男編 1999 『現代政治学小事典【新版】』有斐閣。
- エリザベス・エコノミー 2018 「習近平革命の本質と衝撃—外交と内政の垣根を取り払った権威主義国家」（『フォーリン・アフェアーズ・レポート』、2018年6月号）16～28頁。
- 江藤奈保子 2017 「習近平政権の『話語体系建設』が目指すもの—普遍的価値への挑戦となるか」（『論考 中国経済』（東京財団政策研究所））。
- 傘谷祐之 2021 「カンボジア王国」（鮎京正訓、四本健二、浅野宜之編『新版 アジア憲法集』明石書店）161～206頁。
- 粕谷祐子 2014 『比較政治学』ミネルヴァ書房。
- 加茂具樹 2012 「中国共産党の憲政—活動の法制度化と領導の法制度化」（加茂具樹・小嶋華津子・星野昌裕・武内宏樹編『党国体制の現在—変容する社会と中国共産党の適応』慶應義塾大学出版会）11～44頁。

³³ <https://kyotoreview.org/issue-32/mending-cambodia-us-relations-a-cambodian-perspective-ja/>; http://www.xinhuanet.com//english/2017-01/17/c_135990376.htm

³⁴ 山田（2021b）246頁；初鹿野（2019）250頁。

³⁵ <https://amti.csis.org/changes-underway-at-cambodias-ream-naval-base/>

³⁶ <https://jp.wsj.com/articles/SB10338544866156733986304585440320740957704>; <https://www.npr.org/2019/07/22/744011392/cambodia-denies-report-of-deal-with-china-for-use-of-naval-base>

- 加茂具樹・小嶋華津子・星野昌裕・武内宏樹 2012「総論」(加茂具樹・小嶋華津子・星野昌裕・武内宏樹編『党国体制の現在—変容する社会と中国共産党の適応』慶應義塾大学出版会) 1~8 頁。
- 加茂具樹 2021『中国外交と「制度性話語権」』(『コロナショック下の世界と日本：グレート・リセットの時代』(国際経済連携推進センター))。
- 木村文 2013「カンボジア国民議会選挙—野党躍進に見る「戦後」の終わり」と新たな指導者像の模索—」(『海外事情』第 61 巻第 12 号) 81~96 頁。
- 小嶋華津子 2019「習近平政権下の政治—集権化とその意味—」(『フィナンシャル・レビュー』第 138 号) 133~148 頁。
- ジョヴァンニ・サルターリ著、岡沢憲美・川野秀之訳 2000『現代政党学 政党システム論の分析枠組み [普及版]』早稲田大学出版部。
- 鈴木早苗 2009「ASEAN 憲章の発効：ASEAN」(アジア経済研究所編『アジア動向年報 2009 年版』) 17~24 頁。
- 鈴木早苗 2012「政治安全保障共同体の構築に向けて：2011 年の ASEAN」(アジア経済研究所編『アジア動向年報 2012 年版』) 179~192 頁。
- 諏訪一幸 2018「党政機構改革と習近平氏の権力強化」(『SPF China Observer』(笹川平和財団))。
- R.A. ダール著、高島通敏訳 1999『現代政治分析』岩波書店。
- 高橋伸夫 2010「社会主義化の党・国家と社会」(飯島渉・久保亨・村田雄二郎編『シリーズ 20 世紀中国史 3 グローバル化と中国』東京大学出版会) 15~35 頁。
- 野澤知弘 2006「カンボジアの華人社会——プノンペンにおける僑生華人および新客華僑集住区域に関する現地調査報告—」(『アジア経済』第 47 巻第 12 号) 23~48 頁。
- 初鹿野直美 2009「プレア・ヴィヒア寺院周辺のカンボジア・タイ国境紛争」(『アジア研ワールド・トレンド』No.160) 26~30 頁。
- 初鹿野直美 2011「カンボジア・タイの対立—プレア・ヴィヒア寺院問題の行方」(『アジア研ワールド・トレンド』No.188) 36~39 頁。
- 初鹿野直美 2012「洪水にも耐え、安定した成長をみせた経済：2011 年のカンボジア」(アジア経済研究所編『アジア動向年報 2012 年版』) 224~234 頁。
- 初鹿野直美 2013「中国の影響力が強まるなかでの ASEAN 議長国運営：2012 年のカンボジア」(アジア経済研究所編『アジア動向年報 2013 年版』) 226~236 頁。
- 初鹿野直美 2014「変化を求める若い世代が支えた救国党の躍進：2013 年のカンボジア」(アジア経済研究所編『アジア動向年報 2014 年版』) 259~278 頁。
- 初鹿野直美 2019「最大野党排除のままの総選挙実施と選挙後の懐柔策：2018 年のカンボジア」(アジア経済研究所編『アジア動向年報 2019 年版』) 241~260 頁。
- 初鹿野直美 2020「新しい 5 年間の船出—野党との「対話」の行方と政権の方向性—」(初鹿野直美編『カンボジアの静かな選挙—2018 年総選挙とそれに至る道のり』アジア経済研究所) 71~112 頁。
- 山田裕史 2021a「バリ和平協定 30 周年から振り返るカンボジアの体制移行」(『IDE スクエア—世界を見る眼』)。
- 山田裕史 2021b「人民党政権の対中傾斜とカンボジアの内政動向」(北岡伸一編『西太平洋連合のすすめ 日本の「新しい地政学」』東洋経済新報社) 232~258 頁。
- 山田裕史 2023a「カンボジアの選挙・政党データ (1993~2022 年)」(『新潟国際情報大学 国際学部 紀要』第 8 号) 87~100 頁。
- 山田裕史 2023b「安定的な世襲の実現に向けて—2023 年カンボジア総選挙」(『IDE スクエア—世界を見る眼』)。
- 湯川拓 2013「南シナ海問題をめぐる亀裂と経済共同体構築への取り組み：2012 年の ASEAN」(アジア経済研究所編『アジア動向年報 2013 年版』) 183~196 頁。
- 四本健二 1999『カンボジア憲法論』勁草書房。
- United Nations. 1991. *Letter dated 30 October 1991 from the Permanent Representatives of France and Indonesia to the United Nations addressed to the Secretary-General*, 30 October 1991.
- Work Together to Build a Community of Shared Future for Mankind, Speech by H.E. Jinping*, Embassy of the People's Republic of China in the Republic of Iraq, 2017 [中華人民共和国駐名古屋総領事館訳『習近平主席の国連ジュネーブ事務局における講演全文 (仮訳)』2017 年]。

ウェブサイト一覧

- http://www.xinhuanet.com//english/2017-01/17/c_135990376.htm
- <https://amti.csis.org/changes-underway-at-cambodias-ream-naval-base/>
- <https://asia.nikkei.com/Spotlight/The-Future-of-Asia/The-Future-of-Asia-2021/Cambodia-s-Hun-Sen-If-I-don-t-rely-on-China-who-will-I-rely-on>
- <https://jp.reuters.com/article/cambodia-politics-idJPKBN1E60ZQ>
- <https://jp.wsj.com/articles/SB10338544866156733986304585440320740957704>
- <https://kyotoreview.org/issue-32/mending-cambodia->

us-relations-a-cambodian-perspective-ja/
<https://www.ceac.jp/j/study1/221114.html>
<https://www.npr.org/2019/07/22/744011392/cambodia-denies-report-of-deal-with-china-for-use-of-naval-base>
<https://www.recordchina.co.jp/b876893-s25-c30-d0193>

html
<https://www.voacambodia.com/a/hun-sen-says-paris-peace-agreement-no-long-relevant-critics-disagree/5134511.html>
<https://www.voanews.com/a/us-restricts-visas-for-cambodians-undermining-democracy/4152934.html>

中国「一帯一路」の裏庭

～中央経済回廊のケース～

藤村 学

Backyard of China's Belt and Road Initiative: the Case of Central Economic Corridor

Manabu FIJIMURA

はじめに

メコン地域において後発組に属し、技術力と資金力に乏しい CLM 諸国（カンボジア、ラオス、ミャンマー）がインフラ建設、工業団地開発、さらには農業開発などの分野で中国資本への依存度がとくに大きい。表 1、2 の通り、カンボジアについては道路建設、火力・水力発電、観光、不動産などが大きい。ラオスは 2021 年末に開業した中国ラオス鉄道、水力発電、農業開発が大きい。ミャンマーについては水力発電、鉱山開発、道路建設などが大きい。米中対立時代に入り、中国「一帯一路」の裏庭ともいえるこの 3 カ国は今後、ますます中国依存に傾斜することが予想される。

表 1 中国の対 CLM 分野別投資（2005 年～2023 年 6 月累計 100 万ドル、%）

	カンボジア		ラオス		ミャンマー	
	金額	シェア	金額	シェア	金額	シェア
エネルギー	6,280	31.2	19,420	61.0	4,900	48.0
輸送	7,940	39.4	7,470	23.5	1,700	16.7
金属	500	2.5	280	0.9	2,390	23.4
不動産	1,570	7.8	950	3.0	830	8.1
農業	680	3.4	1,500	4.7	-	-
観光	2,070	10.3	100	0.3	-	-
木材	-	-	1,270	4.0	-	-
技術	370	1.8	-	-	380	3.7
娯楽	560	2.8	-	-	-	-
化学	-	-	410	1.3	-	-
ガス・水道	-	-	340	1.1	-	-
金融	170	0.8	-	-	-	-
医療	-	-	110	0.3	-	-
計	20,140	100.0	31,850	100.0	10,200	100.0

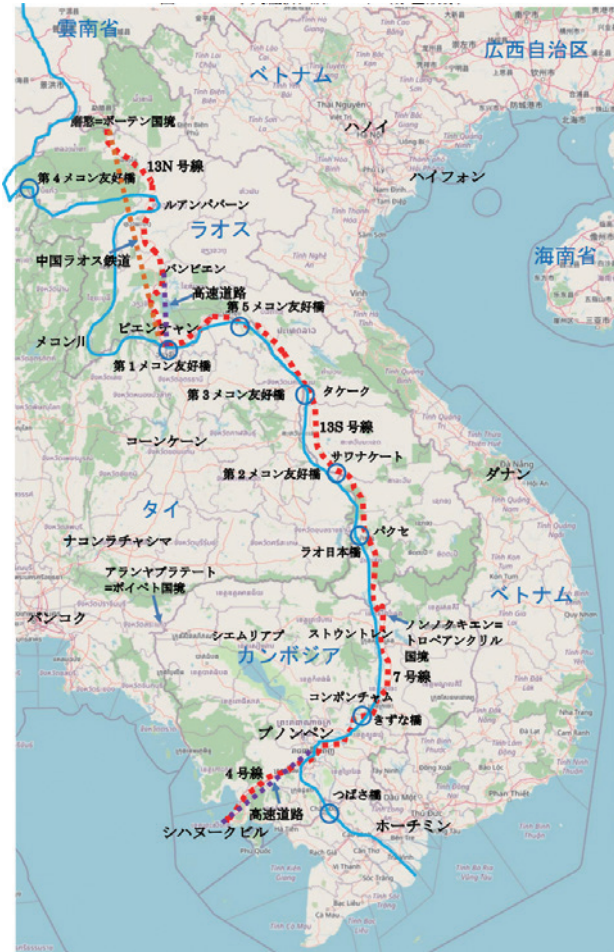
(資料) AEI China Global Investment Tracker サイト情報から作成

表 2 中国の対 CLM 投資（2005～23 年 6 月）金額上位 10 件（100 万ドル）

年	投資企業	金額	分野
カンボジア			
2018	China Communications Construction	2,080	道路
2008	Union Development	1,510	観光
2019	China Communications Construction	1,310	道路
2020	China Huadian Corporation	1,190	石炭火力発電
2020	Sinosteel	670	石炭火力発電
2020	China State Construction Engineering	600	空港
2008	China Huadian Corporation	580	水力発電
2017	Sino Great Wall	560	石油
2010	China National Machinery Industry (Sinomach)	540	水力発電
2018	Kunming Iron	500	空港
ラオス			
2018	China Railway Corp., China Railway Engineering	4,170	鉄道
2020	Southern Power Grid	2,400	電力
2016	China National Machinery Industry (Sinomach)	2,100	電力
2016	Power Construction Corp. (PowerChina)	2,030	水力発電
2010	China National Machinery Industry (Sinomach)	1,680	石炭火力発電
2016	China Railway Engineering	1,580	鉄道
2010	China North Industries (Norinco)	1,500	農業
2018	Yunnan Construction Engineering	1,230	道路
2015	Power Construction Corp. (PowerChina)	1,190	水力発電
2010	Sinohydro	1,030	水力発電
ミャンマー			
2016	Zhuhai Zhenrong	2,100	石油
2010	China North Industries (Norinco)	1,480	銅山
2009	China National Petroleum Corp. (CNPC)	1,020	パイプライン
2018	China International Trust and Investment (CITIC)-led consortium	910	海運
2008	China Nonferrous Metal Mining	810	非鉄金属
2009	Huaneng Power	430	水力発電
2018	China National Machinery Industry (Sinomach), Shanghai Electric	380	通信
2014	China National Offshore Oil (CNOOC)	370	石油
2020	China Energy Engineering	280	不動産
2011	China Communications Construction	210	海運

(資料) 表 1 に同じ

図1 GMS中央経済回廊ルート（赤色破線）



(出所) Open Street Map 上に筆者作成

以下、本稿では筆者が定点観測を続けている大メコン圏（GMS）の経済回廊群のなかで、2019年、2022年、2023年と3回に分けて現地調査を行った「中央経済回廊」（アジア開発銀行 [ADB] のGMS協力プログラムにおける2018年までの呼称をここでは使用する）について

表3 磨憨=ポーテン（中国・ラオス国境）～ビエンチャン～ノンクキエン=トロベアングリル（ラオス・カンボジア国境）～プノンペン～シハヌークビルの走行データ（2019年8月～2023年9月）

国	区間	距離	実質走行時間	平均速度
ラオス	ポーテン国境～ウドムサイ	107km	2時間30分	46km/h
	ウドムサイ～ルアンパバーン	190km	約5時間	38km/h
	ルアンパバーン～バンビエン	約240km	約6時間	40km/h
	バンビエン～ビエンチャン	156km	約4時間	39km/h
	（ポーテン～ビエンチャン：鉄道）	414km	約3時間半	118km/h
	ビエンチャン～バクサン	約150km	2時間30分	60km/h
	バクサン～タケーク	191km	3時間15分	60km/h
	タケーク～サワナケート	155km	約3時間	52km/h
	サワナケート～パクセ	240km	約5時間	48km/h
	パクセ～ノンクキエン国境	157km	2時間30分	63km/h
カンボジア	トロベアングリル国境～ストゥントレン	約80km	1時間20分	60km/h
	ストゥントレン～クラチェ	122km	2時間10分	54km/h
	クラチェ～コンボンチャム	126km	2時間30分	50km/h
	コンボンチャム～プノンペン	123km	2時間30分	50km/h
	プノンペン～シハヌークビル	243km	約5時間	48km/h
	（プノンペン～シハヌークビル：高速道路）	約190km	約2時間	95km/h

(注) 移動手段はすべて借り上げバン。中国ラオス鉄道と高速道路は未実走・推定
 (資料) 筆者現地調査より整理

報告する。図1が同回廊のルートを、表3が同ルートの走行データを示す。

ラオス北部の磨憨=ポーテン国境～ビエンチャンの区間については2019年現地調査に基づいて藤村（2020）で詳しく報告した。以下の本稿では、2023年9月に調査したビエンチャン～プノンペン区間と2022年8月に調査したプノンペン～シハヌークビル区間に絞って報告する。

第1節 ビエンチャン市とその郊外

1. 目立つ中国製EV販売店

市街中心部のサオ市場の1ブロック南東に、中国資本が12億ドルを投じて建設した複合商業施設「ビエンチャンセンター」がある。その入り口の展示スペースには上海汽車、長安汽車、東風汽車などの様々なブランドの中国製電気自動車（EV）が20台ほど並んでいた。さらにその手前にはBYD（比亞迪）の専用ショールームがあり、「HAN」モデル（販売価格約610万円）と「ATTO3」モデル（同350万円）が展示されていた。1人当たり国民所得が2,360米ドル（2022年）のラオスでこのようなEVがどれだけ売れるのか疑問だが、BYD販売スタッフによれば、月間平均20～30台売れているという。コロナ禍によってラオスの自動車販売は2022年に約1万台まで縮小したところ、EVの新規登録台数はそのうち14%を占めるという（現代文化研究所2023）。燃料価格の高騰を機に、「アジアのバッテリー」を標榜するラオスが、国内の送電線網と充電インフラを整備することができれば、EV市場拡大の可能性があるかもしれない。

2. ビエンチャン近郊の鉄道インフラ

ここ数年でビエンチャン近郊の鉄道インフラ整備が大きく進んだ。まずタイ国鉄については、第1メコン友好橋を渡った地点のタナレン駅が終点だったところ、2019年以降、メートル軌の線路が7.5km延伸した先に、旅客列車（ディーゼル車両）専用の新ビエンチャン（カムサワート）駅が2023年視察時に完成間近だった。延伸区間の線路と新駅舎はタイの周辺諸国経済開発協力機構（NEDA）の9.9億バーツ（約41億円）の支援（30%無償、70%有償）で2019年10月に着工し、2022年6月に完工予定だったが、コロナ禍のために工事が遅れていた。

2023年10月末に完成式典が行われ、カムサワート駅は12月初旬に開業した。これに伴い、これまでタナレン駅で行われていた国際旅客の入国検査はカムサワート駅に移管する。とはいえ、中国ラオス鉄道のビエンチャン駅はカムサワート駅から約10km離れているので、タ

図2 ビエンチャン近郊の鉄道インフラほか



出所：図1と同じ

イ・ラオス・中国の3カ国を鉄道で移動しようとする国際旅客にとっては不便さが残る。式典同日に行われたタイ・ラオス両国の首脳会談では、タナレンとタイのノンカイを結ぶメコン川に架かる鉄道専用橋（既存の第1メコン橋のすぐ南を予定、タイ高速道路局が設計作業中）を2026年までに建設開始することが合意された。¹

中国ラオス鉄道（21年12月開業）のビエンチャン駅は、駅舎も駐車場も、空港ターミナル並みに広い。駅舎内にはチケットを持った乗客以外は入れないが、レストランのある2階のスペースには入れ、駅舎内の様子を見下ろすことができる。

ビエンチャン～昆明間の国際便は双方向に1日1本ずつある。運賃は2023年9月時点の為替レートで片道約9,000円で、乗車切符はネット販売もしているが、対象列車発車時刻の3日前以降（中国側では10日前以降）でなければ購入できず、ビエンチャン駅に出向いて列に並び購入する人が多いようだ。キープ下落によってガソリン代が高騰しているため、バス運賃が値上がりし、ラオス国内はバス移動よりも鉄道移動のほうが安価になったため、鉄道旅客需要は高止まりしているという。² 2023年8月時点で、同鉄道を利用した旅客は両国あわせて2,009万人、うちラオス区間が300万人、中国区間が1,709万人だった。同年4月に運行を開始した国際便の利用者は5万3,000人とまだ少ない。³

¹ ジェトロビジネス短信 2023年11月8日「ビエンチャン（カムサワート）駅が完成」

² 2023年10月ジェトロビエンチャン事務所ヒアリング（オンライン）

3. タナレン国境のビエンチャン・ロジスティクス・パーク（VLP）

もともとVLPは2011年に日本の国際協力機構（JICA）が作成した「ラオス国全国物流網整備計画」に盛り込まれた構想で、その事業化調査は日通グループが実施した。開発当初の資本の出し手はマレーシアとタイの民間資本だった。その後、NEDAによる支援で2016年までにはコンテナヤードと税関ビルは完成した（同年8月筆者視察時）。さらにその後2020年、VLPの開発・運営はラオス政府と地場民間シティロジスティクス社（石油輸入販売会社大手Petroleum Trading Lao社の子会社）との合弁事業となり、タナレン駅周辺の200haの開発権を得た。21年12月に7億2,700万ドル（約900億円）を投じたVLPを正式開業した。今後、VLP敷地内は保税地域に指定され、生産、加工、組み立て、貨物保管、集配やトランジット輸送などを行う企業を誘致していくものと思われる。

第1メコン友好橋から北へ約5kmにあるVLP内のドライポートへつながる高架のアクセス道路には「中国水電」という表示がある。この部分は中国支援による建設のようだ。ゲート奥の税関ビルに入ると、保税措置や税関審査のための手続き窓口が多数あり、トラック運転手や輸送業者が積み荷書類を持ちこんでいた。電光掲示板には輸送会社と積み荷の位置や状況が表示されている。税関ビルのさらに先にはVLPの管理棟がある。展示模型と現状を比べると、VLPの西側はまだ手付かずの状態だが、東側についてはコンテナヤードと各種建屋がほぼ完成している。2019年視察時（藤村2020）と比べて、コロナ禍にもかかわらず、予想以上に整備が進展していた。

ドライポートには線路が3本入っている。1本は旅客をタイ国鉄ビエンチャン駅（カムサワート駅）へ運ぶメートル軌、1本はタイからの貨物列車が到着するメートル軌、もう1本は中国からの貨物列車が到着する標準軌である。2022年7月、標準軌線路がビエンチャン南駅（貨物専用駅）から2.8km延伸され、タイ国鉄と中国ラオス鉄道間のコンテナ積み替えをドライポートで行うことが可能となった。ただし、2023年9月の視察時はドライポートでの貨物の積み替え作業は見られない一方、ビエンチャン南駅ではタイから来たと思われる冷蔵コンテナや、中国から来たと思われる漢字表記のコンテナが山積みになっていた。ビエンチャン南駅の役割は依然大きい印象だった。

中国ラオス鉄道の貨物輸送量は開通から2023年5月

³ NNA Asia 2023年8月25日「中老鉄道、総利用者数が2000万人突破」

までの約1年半で累計2,000万トンを超え、うち越境貨物の輸送量は約400万トン、取引額は177億元（約3,540億円、1元＝約20円）となった。22年12月に磨憨口岸に「出入境果物指定監督場」が開設され、果物の輸送能力が向上した。現地報道によると、ラオス国内の貨物輸送コストは鉄道により20～40%減、ビエンチャン～昆明間は40～50%減となったという。⁴

4. タートルアン（That Luang）経済特区

この住宅中心の特区はビエンチャン市街中心部から東方向約5kmに立地する。上海万峰企業集団がラオス政府から365haのコンセッションを得て開発してきた。2009年にラオスがホスト国となった東南アジア競技大会（SEA Games）のメインスタジアムを中国が援助で建設・寄付した見返りとして、この湿地帯の開発権利を中国企業に与えたとするエピソードが過去の報道では定着している。

同区の中央を走る大通りは「塔壘大道」という中国名がついており、その沿線には今回視察の直前に完成した天井の高いショールームがある。その向かいに2019年と比べて新たに2棟がほぼ完成し、その隣にもう1棟建設中だった。2019年視察時に整備中だったQ Mallというショッピングモールが開業していたが、人の気配はなかった。人工湖を囲む道路が整備され、生活感はまったくないものの、朝夕のジョギングにはよさそうなコースだ。

主に中国人の需要を当て込んでいるようだが、売れ行きは悪そうだ。コンドミニアム棟は計画9棟のうち、入居可能なのが5棟という状況は4年前と変わっていない。40m²ほどのスタジオ部屋を除くタイプは100～220m²と、日本の核家族が暮らす標準と比べて数倍の広さだ。対応してくれた営業スタッフは販売価格の相場を教えてください。まだ需要が少なく、値崩れを警戒しているのだろう。

5. サイセタ（Saysettha）経済特区

この特区はビエンチャン市街中心部から北東方向に約15km（直線距離）に立地する。敷地は1,149haと広大で、雲南省海外投資有限公司が75%、ビエンチャン特別市政府が25%出資するラオ中国総合投資有限会社（老中聯合投資有限公司）が開発している。2012～15年に基礎インフラを整備した。

2019年8月時点で入居企業の国籍別内訳は中国51社、

⁴ ジェトロビジネス短信 2023年6月8日「中国ラオス鉄道の累計旅客数が1600万人に」

ラオス6社、タイ4社、日本3社、マレーシア3社、香港3社、アメリカ1社となっていた。⁵今回調査時点では131社が進出し、計15億ドルを投資し、6,000人の雇用を創出したとされる。また同区内には通関手続きのできる拠点が設けられており、同区で生産された製品は中国向けに輸出することができるという。⁶

同特区に立地する日系企業としては、HOYAが300億円規模を投資し、2019年から西松建設が工場を建設し、2020年前後、IT大手が運営するデータセンターなど向けにハードディスクドライブ（HDD）用ガラス基板を生産開始した。HOYAの奥に、2019年視察時、中国国営企業による石油精製所（社名はLaos Petrochemical Co. Ltd.）が建設中だったが、今回完成しており、多数の石油タンクが並んでいた。28haの敷地に、約15億ドルを投じ、年間200万トンのガソリンとディーゼル油の生産を見込む。

このほか、中国資本の進出で目立ったのは老中鉄路有限公司（LCRC）の本社ビル、中潤光能科技（老挝）独资有限公司（本社は江蘇省徐州市。500億円規模を投資して太陽電池および太陽光パネルを生産）、Best Garment（2021年に進出、本社は江蘇省。従業員約2,000人）などだった。

第2節 ビエンチャン～タケーク～サワナケート

1. 第5および第3メコン友好橋

ボリカムサイ県パクサン郡の中心地から西方向約7km地点に第5メコン友好橋へのアクセス道路があり、右折して突き当りに国境ゲートがある。友好橋と国境施設の総工費は約1.3億ドルで、うち35%がラオス政府の負担、残りはタイのNEDAによる融資で賄う。今回視察時、国境ゲート施設はほぼ完成していたが、その周囲の駐車場などは未整備だった。また、ゲートから奥の道路クロス部分（ラオスとタイは通行車線が反対のため、奇数番号の友好橋はラオス側で、偶数番号の友好橋はタイ側で交差する）が整備中なのに加え、橋自体も中間部分が橋桁のみが完成している状況だった。現地報道では2023年6月時点で工事進捗は7割で24年初旬に開通するというが、予定通りに進むのか不確かな印象だった。国境ゲート手前の国道13S号線沿いに開発中のパクサン経済特区は、上述ビエンチャンのVLP開発に関わる

⁵ ジェトロサイト「サイセタ総合開発区」<https://www.jetro.go.jp/world/asia/la/sezinfo/saysettha.html>

⁶ The Korea Post, 18 September 2023. “China-Laos co operation bears fruit in Vientiane Saysettha Development Zone”

Petroleum Trading Lao 社が開発を担うが、まだ整地段階だった。

タケーク市街の北 14km 地点に架かる第 3 メコン友好橋は、タイ政府の援助によって 2011 年 11 月に開通した。国境施設は中央に歩行者用の出入国ゲート、右外側に車両用出国ゲート、左外側に車両用入国ゲートがある。車両ゲートは内側から乗用車、バス、トラックの 3 レーンがある。国境ゲートに至るアクセス道路の左右がタケーク SEZ に指定されているはずだが、2013 年視察時とさほど変わっておらず、学校の運動場規模の赤土の駐車スペースに空コンテナが多数放置されていた。

タケーク SEZ の敷地はタケーク県が管理しているもよう。2023 年 7 月の現地報道によれば、タケーク SEZ 管理委員会へは、合計 35 社（国内 17 社、外国 10 社、合弁 8 社）が 1,000ha 超の土地を対象に、総額 27.4 億ドルの投資申請をしているという。そのなかの 1 社で地場のパッターパランガカーン社は投資計画省（MPI）から 23ha の土地に 30 年間のコンセッションを得て外資との合弁により原油備蓄倉庫を建設している。第 1 フェーズでは 3ha の土地に原油倉庫を 2023 年 11 月までに完成、第 2 フェーズでは 2024 年 1 月までに精油を開始するという。⁷

2. タケーク南郊：中国資本による新工業団地

タケーク市街から南方向へ、13S 号線の西側に並行するローカル道路を約 20km 走ると、中国資本が開発する新しい工業団地が現れる。敷地 1,000ha 超に対して 2022 年前後にコンセッションを得たもようだ。まだ経済特区には指定されていない。「亜 [金甲] 国際投資（広州）股份有限公司甘蒙省智慧型循環工業園区」と記す赤い門構えを見た。コンクリート舗装のメインストリート沿線には中華料理店、散髪屋、カラオケ、スロットマシン屋など、中国人労働者向けのさまざまな生活サービス店舗が並ぶ。詳細は不明だが、通訳氏の推測では、2,000～3,000 人規模の中国人作業員がこの辺りの地下を掘って鉱物資源を採集しており、採掘物を堆積した醜いボタ山が連なる。その手前のため池の色がよどんでいる。付近で聞き取りしたところでは、池の水を飲んだ牛が死んだことがあるという。事前に環境社会影響評価などを行っていないものと推測する。

3. 第 2 メコン友好橋とサワン・セノ経済特区

サワナケート市街中心部から北へ約 6km の地点に第

2 メコン友好橋が架かる。2008 年に日本の援助で建設された。「東西経済回廊」ルート上にある物流の要衝だ。ここの国境施設はタケーク国境と比べ、「空のトラック」の専用レーンを含み車両用出入国ゲートが 4 レーンずつある。2013 年視察時と比較して国境付近の様子は変わらないが、ゲート手前に立派な免税店施設が新しくできている。タイ～ラオス～ベトナムを往復する国際観光客が増えたのだと推測する。

第 2 友好橋から国道 9 号線を東へ走ると、13S 号線との交差点までの沿線にサワン・セノ経済特区の 4 ゾーンが散在する。ゾーン A はショッピングモールや展示場など、ゾーン B はドライポートのある物流基地、ゾーン C は工業団地機能、ゾーン D は住宅機能と、棲み分けている。ゾーン B のドライポートを運営するのは Savan Logistics というラオスの物流企業だ。同社のヤードに保管されているコンテナは同社所有のもの以外に、「EUROASIA Total Logistics」（本社タイカ）「KART China-ASEAN Road Freight 中港東盟陸運」（本社香港）、「TIONG NAM Logistics」（本社マレーシア）、「Overland Total Logistics Services」（本社マレーシア）など多様だ。

ゾーン C（2008 年に開業、敷地 243ha）は、2019 年 8 月時点のジェトロ資料によれば、登録企業 68 社、うち進出日系企業 7 社だったが、その後、日系企業のうちトヨタ紡織は撤退し、アデランスはビエンチャン圏に生産拠点を移転しているもようだ。⁸

第 3 節 バクセ～ラオス・カンボジア国境～ストゥントレン

バクセからカンボジア国境へ向かう 13S 号線は片側 1 車線で中央線なしだが、路面は 2013 年視察時と変わらずスムーズだ。また、交通量が少ないので、ラオスを縦断する 13 号線のなかで、最もスピードが出せる区間だろう（表 3 参照）。

ラオス南端のメコン川周辺の 1 万 ha 近くに及ぶ広大な地域が 2018 年、「シーパンドーン経済特区」に指定されている。香港拠点の企業が 99 年の開発コンセッションを得ている。特区指定に先立つ 2011～14 年、中国湖南省企業がメコン川中洲最大のコーン（Kong）島への架橋を整備した。同島内の 43km の周縁道路の整備は別の中国企業が実施した。国境の手間約 5km 地点にコーンパベンの滝への入り口がある。ラオス南部の観光スポットの 1 つで、ここの運営は地場資本から経済特区に移管されている。今回視察時、同特区が狙っていると思

⁷ 2023 年 10 月ジェトロビエンチャン事務所ヒアリング（オンライン）

⁸ 2023 年 10 月ジェトロビエンチャン事務所ヒアリング（オンライン）

われる中国人観光客の団体は見かけなかった。

国境手前約 4km の地点を西へ折れると、カンボジアとメコン川が国境を成すドンサホン島の南端にドンサホン・ダムがある。マレーシア企業とラオス国営電力会社の合弁企業で、2019 年に完成し、カンボジア北部へ送電している。現地で見えた看板からは、ダム建設と送電線敷設を担ったのは中国電建設 (Power China) と中国水電 (Sinohydro) のグループだと思われる。ラオス国内ではメコン川本流に位置する 2 つ目のダムだ。計画時、北部で稼働したサイヤブリ・ダムとともに、生態系破壊を懸念する NGO などが建設計画に反対を表明していたが、ドンサホン・ダムは枝分かれした支流の一部を利用した「流れ込み式 (run-of-river)」水力発電であり、サイヤブリ・ダムほどの環境影響はないとの見方もあるようだ。

ノンノクキエン (ラオス) = トロペアンクリル (カンボジア) の国境は 2013 年訪問時の様子とあまり変わらない。2009 年に開設された比較的新しい国際国境だ。ラオスに 28 カ所ある国際国境のなかで、この国境を通る貿易額は最小 (2017 年時点のデータ) だが、そのわりにイミグレ施設は立派だ。

中国の支援で整備されたカンボジア国道 7 号線は、国境近くは路面の痛みが激しく、舗装が完全にはげている箇所がある。通訳氏によれば、ラオスやカンボジア北部で栽培するキャッサバなどの農産物を運ぶ重量トラックがベトナム向けにこの道路を使うため、痛みが速いのだという。国境から 20km あたりからは路面がよくなり、スピードを出せた。

ストゥントレンの市街は北側にセコン川、西側にメコン川が流れ、水運の要衝となっている。中国の援助で建設された橋がセコン川 (2007 年 7 月竣工) とメコン川 (2014 年 8 月竣工) のどちらにも架かっているおり、7 号線整備とともに、カンボジア北部に対する中国の手厚いインフラ支援を象徴している。

ストゥントレン市のメインストリートは夕方から出店が並び、ナイトマーケットになっている。ネオンの色が目立つ携帯ショップは ViVO や OPPO など中国製スマホの看板が多い。カンボジアに限らず、メコン地域の多くの地方都市で中国製スマホが幅を利かせている。

第 4 節 ストゥントレン～クラチェ～コンボン チャム～プノンペン

ストゥントレンから 7 号線を南下し、約 20km 地点に東方向のラタナキリ州バンルンへ至る 78 号線との分岐点を過ぎる。バンルンまでの 123km の 78 号線は 2012 年に中国の支援で舗装整備された。2013 年視察時に路面が真新しく、筆者が乗ったバスは 70～80km/h で飛ば

した。今回はそちらへ向かわなかったが、運転手氏によれば、バンルンまで 2 時間といから 60km/h の計算となり、穴があいた箇所もあるというが、利便性は落ちていないようだ。

クラチェまでの 7 号線は、3 分の 1 ほどが路面の傷んだ箇所、残り 3 分の 2 ほどはスムーズだった。2013 年視察時、クラチェからストゥントレンに向かったときは、舗装がはがれて大きな穴が多い悪路だったが、この 10 年間で部分的に補修をしてきたのであろう。

ラオスのメコン川沿いの地形はベトナムと共有する南北の山脈で東側は山岳風景が多いが、カンボジア北部のメコン川沿いの地形は左右とも平らで、見晴らしがよい。沿線農家の栽培物はカシューナッツ、バナナ、マンゴなど。

クラチェの市街はメコン川に面しており、河岸通り沿いには宿泊施設やレストランが多い。ラオス中南部のタケーク市街に雰囲気が似ており、外国人バックパッカーがのんびりと快適に過ごせそうな街だ。

クラチェからコンボンチャムへ向かう州道 73 号線をメコン川沿いに南下した。73 号線の路面はスムーズだが、交通量が比較的多く、片側 1 車線で追い越しが危険なため、スピードはあまり出ない。

この区間は低地で湖や沼地が多く、農家の住居は高床式だ。水かさが増すと浸水するリスクが大きいのだろう。実際、洪水被害の起きやすそうなメコン川にそそぐ支流に、日本の無償援助で架けられた小さい橋を 3 本通過した。

73 号線と州道 308 号線の分岐点からメコン川沿いの 308 号線に入った。そのまま 73 号線を走行して幹線道路の 7 号線に出るほうが所要時間は短いと思うが、今回は中国支援のメコン川架橋のあるルートをとった。308 号線の道幅は狭く、農業用などの低速車両に行く手を阻まれると追い越しは難しい。一方通行の狭くて古い橋を何本も渡った。

クラチェからコンボンチャムへのほぼ中間点にメコン川を北西側に渡す真新しい橋がある。説明パネルには Cambodia-China Friendship Bridge Sueng Trang-Kroch Chhmar (2017 年 12 月着工、2021 年 3 月完成) とある。幹線道路から外れた場所に中国支援のメコン川架橋があるのには驚いた。

橋を渡った地点から州道 222 号線でメコン川西岸を南下した。308 号線も 222 号線も生活道路のレベルなので長距離物流にはとても使えない。立派な中国橋が架かっても、その前後の道路が貧弱なため、経済性は低いと思われる。

コンボンチャムは市街の東側がメコン川に面しており、風光明媚だ。河岸の遊歩道から日本の援助による「きずな橋」を一望できる。橋の取り付け地点のロータリー

にはナーガをかたどる記念碑があり、「日本国とカンボディア王国間の友好のしるしとして日本国から無償にて譲渡する 2001 年」(3 面あり、他の 2 面はクメール語と英語)と刻まれている。

コンボンチャムから 7 号線を西へ走った。路面は穴を修復したあとが多いが、走行には大きな問題はない。ただし、片側 1 車線のため、低速車両 (Bajaj のオート三輪など) が前を塞ぐとスピードが落ちる。物流効率化のためには拡幅が必要と思われる。

コンボンチャム〜プノンペンのほぼ中間点のスクンという町で 7 号線 (東西方向) が 6 号線 (南北方向) とぶつかり、7 号線が終了し 6 号線に変わる。ここからプノンペン市街までの 6 号線は終始片側 2 車線で非常にスムーズだ。

6 号線と 61 号線との分岐点を 61 号線 (片側 1 車線) に入り、西方向へ走る。路面はやや悪いが、走行に大きな支障はない。沿線の左右は湿地帯で大きな集落は見られない。途中でコンボンチャム州からカンダール州に入る。

61 号線の西端にトンレサップ川を渡すプレクダム Prek Kdam 橋 (中国の援助で 2010 年 5 月開通) がある。ちなみに、6 号線からメコン川を東方向へ渡し 8 号線 (東方向) へつながるプレクタモク Prek Ta Mak 橋も中国の援助によるものだ。

プレクダム橋を渡って 5 号線に突き当たって左折し、プノンペン方向へ南下する。トンレサップ湖の南側を走る 5 号線は南部経済回廊ルート上にあり、同湖の北側を走る 6 号線より交通量が多い。5 号線のプノンペン〜シソポン (6 号線との合流点) 間は JICA の円借款により片側 2 車線に拡幅工事が完了したが、シソポン〜ポイベト (タイとの国境) 間は工事中だ (2023 年 9 月時点)。

プノンペン市街まで 12km 地点あたりから交通量が急に増えて、スピードがガクンと落ちた。市街中心地に近いトンレサップ川沿いでは商業施設の開発が進む一方、その向こうに見える 6 号線沿いにはコロナ禍の爪痕であるゴースト高層ビルが散見される。

第 5 節 プノンペン首都圏

プノンペン首都圏は開発のスピードが速く、とくにこの 5 年間ほどで中国資本による不動産開発投資で高層ビルの数が急増した。

プノンペン市街で中国のプレゼンスを象徴する「老舗」は、香港上場企業の金界控股 (ナガコープ) が 1995 年から運営する「ナガワールド」というカジノホテルだ。シハヌーク通りとノロドム通りの交差点をまたぐようにして、ナガワールド I とナガワールド II がある。前者を視察したところ、1 階にスロットマシン、パカラ、

図 3 プノンペン市街南部の新興開発地



出所：図 1 に同じ

ポーカー、ルーレットなど各種ギャンブル場があり、オンラインカジノ専用のスペースもあった。2 階がレストラン街、3 階以上が宿泊施設となっている、地階がナガワールド II とつながるブランド免税品店回廊になっている。すべての空間に中国語のアナウンスと中国語の広告が交錯し、カンボジア人従業員は中国語で話しかけてくる。

ただし、コロナ禍を機にナガワールドの客入りが悪化し、コロナ禍が明けても低調のようだ。中国経済の減速が主要因だという報道が多い。宿泊施設の稼働率は 4 割程度で、35 億ドルを投じて準備していたナガワールド III の開業は 2029 年まで延期になったという報道もある。⁹

不動産開発で中国資本のプレゼンスが目立つのは「ダイヤモンド・アイランド」と呼ばれる、トンレサップ川の中州の島 (正式名称 Koh Pich) である。地場の海外カンボジア投資会社 (OCIC) が中国資本のカンボジア投資会社、(BOCC Development Co Ltd.) と組み、2006 年から 114ha を対象に 99 年の土地リース契約を得て開発を開始した。高層のコンドミニアム・商業ビル、インターナショナルスクールなどの大型案件 20 件以上が建設済みもしくは建設中で、OCIC 社の投下資本は 20 億ドル規模にのぼる。

島の中央部につながる Park Avenue 沿いには中国店舗だらけの「金街広場」という中華街が現れ、島に入る手前に並び建つ Peak というコンドミニアムとシャングリラホテル、さらにその向かいに建つ高層コンドミニアム群が現在プノンペン市内のスカイラインの中心を成す。ただし、島内の他の商業ビル群はコロナ禍の打撃を受けたためか、テナントの入りがほとんどない様子で、島全体がゴースト化し、生活感がほとんど感じられない

⁹ 日本経済新聞 2023 年 10 月 13 日「東南ア、戻らぬ中国人客。景気減速で旅行手控え。タイのホテル大手 デュシット、業績改善遅れ」

い。島外の金街広場のほうは賑わっていて生活感がある。

ダイヤモンドアイランド (Koh Pich) の対岸に埋め立て・開発中の Koh Norea は上述 OCIC によるものだ。埋め立て工事は完了しているが、上物 (うわもの) はまだこれからという印象だ。一方、Koh Pich とつなぐ架橋の工事は順調に進んでいるもようで、橋が完成すれば Koh Norea 側の不動産開発が加速するかもしれない。ただし、その資金源はほぼすべて中国だろう。

プノンペン市街の南東に位置する「ボンケンコン・エリア」は比較的所得の高い外国人世帯が住むコンドミニアムが建ち並ぶ住宅街だ。「三好寿司」「Genki 寿司」「Ichiban」「しゃぶしゃぶ温野菜」といった日本食店、Crystal Jade という名の広東料理店、「門陣」という台湾料理店、さらには KFC、Burger King といった米系ファストフード店もある。日本人起業家がベトナムで立ち上げた人気ピザ店の Pizza 4P's も出店している。

ボンケンコン・エリアにはこうした外食店のほかにも高所得層にとって便利な様々なサービスを提供する商店が多い。コロナ禍を反映してか、Grab の料理宅配サービスのトクトクを多く見かけた。

プノンペン市街の南には 2022 年 9 月に開業した地場大手資本による Chip Mong 271 Megamall がある。敷地面積は約 15ha で、2023 年 4 月にオープンしたイオンモール 3 号店「イオンモール・ミエンチェイ」(さらに南方郊外) の約 17ha に匹敵する。地階がスーパー、1 階と 2 階がブランドショップ街、3 階がレストラン街となっている。モールの一方の端にシネマコンプレックスとゲームセンター、反対の端にスーパーがもう 1 店ある。

筆者が視察した平日午前中はモール内はガラガラだった。市街中心部から約 5km 離れており、主な顧客はボンケンコンエリアの住民だと推測される。テナントはほぼ埋まっているもようだ。日系では三菱自動車のショールーム、Kohan Japan (各種日用品、中国系 Miniso がその隣)、カシオ (時計)、ヤマハ楽器、アシックス、他国ブランドではデロンギ (コーヒーメーカー) や多国籍の家電 (サムスンやソニー) を扱う K Four という店舗がある。3 階のテラスに出ると、西・南・東方向が一望できる。周囲はまだ荒れた湿地帯で、このモールが湿地帯の開発第 1 号のような位置づけだ。

第 6 節 プノンペン～シハヌークビル

シハヌークビル・プノンペン間の高速道路は総工費約 20 億ドルで、2019 年 3 月に起工し、予定工期の 48 カ月より 4 カ月前倒しで、22 年 11 月に正式開業した。既存の 4 号線と比べて直線的ルートをとるため、4 号線沿いの約 240km から約 190km に距離が縮まり、4 号線では

2 都市間に 5 時間前後かかっていたところ、約 2 時間に短縮した。

カンボジア政府はこの高速道路建設に関して当初、中国政府に「元借款」を申請していたが、予定建設費が膨らんだことで BOT (build, operate, transfer) 方式 (50 年間に切り替えた。建設・運営は中国銀行 (中国四大商業銀行の 1 つ) の部分融資を受け、中国路橋工程 (CRBC) が担った。この高速道路建設の経済性については、経済収益率などの情報が公表されておらず、確固たる評価はできないが、直感的には、プノンペン・シハヌークビル間の走行時間が半減されるプラスの経済効果に対し、巨額投資が割に合うものなのか、既存の 4 号線を補修および拡幅することのほうが公共投資としては優れた経済性をもつのではないかとといった疑問が残る。財務採算性についても、通行料収入をベースに採算性を確保したうえで運営を安定させ、カンボジア政府に引き渡すというのが BOT 方式の要件だが、採算性を確保できるかどうかの情報も不明だ。

同高速道路のプノンペンの起点は、現プノンペン国際空港とプノンペン経済特区 (PPSEZ) の中間からプノンペン環状 3 号線を北方向へ約 3km の地点にある。環状 3 号線は総延長約 53km で、プノンペン市内の交通渋滞を緩和することが期待され、総工費約 2.7 億ドルでその大部分は中国政府の借款で賄われる見込みだ。

国道 4 号線はプノンペン市街まで 60km 前後あたりまで、路面の痛みが激しい。通訳氏の話では、4 号線は修復費用捻出のため 2019 年までは通行料を取っていたが、フン・セン前首相が総選挙前に無料化を指示したため、修復が進まなくなったという。

コンポンスプー州に入った地点では、4 号線と高速道路の入り口が接近している。高速道路の料金所は広く、ETC レーンもある。その後、高速道路は既存の 4 号線と高架で何度か交差する。

図 4 シハヌークビル近郊



出所：図 1 に同じ

図 4 のとおり、高速道路 (E4 線) のシハヌークビルの起点は市街中心部から約 8km、シハヌークビル港か

らは約10km離れており、プノンベンから終点まで高速道路を利用しても最後の8~10kmは既存の4号線の渋滞に遭ってしまう。その一方、中国資本の開発によるシハヌークビル経済特区（SSEZ）はシハヌークビル港から12kmと少し遠いが、高速道路の入り口まで4kmと近く、シハヌークビル空港も3kmの至近距離にある。空路に加えて陸路の連結性が増したことになる。高速道路が中国の援助案件であることと無関係ではないだろう。

SSEZは、首都圏にあるプノンベンSEZ（PPSEZ）をしのぐカンボジア最大の工業団地である。開発・運営は、江蘇太湖カンボジア国際経済協力投資社と地場のカンボジア国際投資グループ（CIIDG）の合弁会社が担う。総投資額は現時点で約10億ドルにのぼり、入居企業は150社を超える。敷地内を一周したところでは、木材加工、革製品、家具、フローリングなど、一般的に軽工業分野の中堅企業が集結しているという印象だ。習政権が2013年に一帯一路構想を宣言する前の「走出去」政策に乗って工業団地として開発されたもので、「あとづけ一帯一路モデル」の典型例である。

1. チャイナシティー化したシハヌークビル

港湾都市のシハヌークビルは2011年の訪問時から激変していた。市内には2010年代半ばからカジノホテルやアパートを営業する中国系資本が次々と進出した。移入する中国人をターゲットに医療、飲食などの中国系サービス業もシハヌークビルに集まった。フン・セン前政権は当初、これらの流れを歓迎していたが、次第に犯罪が多発したり、家賃の高騰で地元住民が街を追われたりなど、社会問題が深刻になった。そこで2019年後半から政府は規制・取り締まりに転じたため、カジノバブルがはじけた。そこにコロナ禍が追い打ちをかけ、シハヌークビル市の地価や住宅賃貸料が急落した。報道によれば、規制前に70超あったカジノのうち、残ったのは20前後だといわれる。

中国人客を対象にしたカジノビジネスの進出はラオスやミャンマーの国境地帯（とくに国家当局の監視が緩い経済特区）で数多く見られるが、シハヌークビルについてはカンボジア政府が中国の深圳市をモデルとした「多目的経済特区」として発展させようという構想を持っており、街全体がカジノビジネスの受け皿になったため、その悪影響が甚大となった。カジノバブルの崩壊後も街に残る反社会的勢力が詐欺・監禁まがいの地下ビジネスを続けていることが2022年後半に各メディアで報道され、話題になった。

2. リアム湾周辺開発

シハヌークビル市の南東郊外に位置するリアム湾では、地場複合企業Princeグループ傘下で、シンガポールのSurbana Jurongグループと提携するCanopy Sands Development社が中国資本の支援を得て、「Ream City」を開発中である。推定総額160億ドルを投じ、海岸線6km超、面積834haにおよぶ浅瀬を埋め立て、人口13万人規模の新都市を、20年以上の年月をかけて開発するという計画である。¹⁰ 2022年視察時は、この壮大な事業のほんの片鱗しかうかがえず、コロナ禍の逆風もあり、先行きは不透明だと感じた。

リアム湾からリアム海軍基地をはさんで東側に広がるリアム国立公園では、中国中信集団（CITIC）系の金融会社、中信国通投資管理（中信国通）と提携した中国系不動産デベロッパーのYeeji Tourism Development Co. Ltd.（宜佳旅游発展）が「金銀湾国際旅游開発区」というリゾートを開発中だ。同社は、中国北京国際聯絡会がカンボジアに設立した複合企業で、「共発国際カンボジア投資集団」の傘下企業で、フン・セン前首相との太いパイプがあるようだ。2010年に33km²の開発について99年間のコンセッションを得て、総事業費は50億ドル規模、計画人口は6.5万人となっている。¹¹ 2022年視察時、アクセス道路は完成していたが、リゾートとして稼働していたのは、欧州系所有者から既存施設を買収した「王子島」というバンガロー風ホテルなど、一部だけだった。アクセス道路沿いに建設を中断したホテルも散見した。ここもコロナ禍の影響は大きいようだ。

おわりに

ここ10年ほど、CLM諸国に対する中国経済の浸透ぶりは加速してきた。コロナ禍によって貿易や物流の停滞が起きたり、中国資本が開発した経済特区などで人流が一時途絶えたりしたもの、中国とその「裏庭」経済との統合は今後も進むだろう。

ラオスに関しては、2022年後半からマクロ経済の脆弱性があらわになった。インフレと通貨（キープ）安の悪循環に陥っており、公的債務残高の対GDP比が2022年末までに120%超へと一気に高まった。中国融資による大型インフラ案件が近年に集中しているため、今後の

¹⁰ “Ream City - Cambodia's New Mega City” 2021年9月13日掲載情報参照：<https://reamcity.wixsite.com/website/post/ream-city-cambodia-s-new-mega-city>

¹¹ NNA Asia 2019年4月26日「宜佳旅游と中国中信、リゾート開発で提携」

対外債務返済の過半は中国向けとなる見込みだ。IMF (2023) はラオス経済が債務持続不可能な状態にあると診断している。拙稿 (藤村 2022) で表明した懸念が、外的ショックによって早期に現実化してしまった感がある。引き続きインフラ整備で中国資金に依存し続ければ、事前に意図していなかったとしても、事後的に「債務のわな」と同じ状況に陥るシナリオもあり得る。

カンボジアは公的債務状況がラオスと比べれば懸念する段階にはないが、中国資本による各種インフラ整備に加え、不動産や観光開発でのプレゼンスが過剰に大きく、中国経済由来のマクロ経済ショックに対する脆弱性が増していくことが懸念される。

参考文献・ウェブサイト

(文献)

現代文化研究所 2023 「コロナ禍で静かに進んでいた中国による東南アジア電動化」9月8日。 <https://www.gendai.co.jp/report/post-7015/>

藤村学 2020. 「第5章 タイおよびラオス北部の陸路連結性と中国経済の浸潤」『タイ経済とメコン』国際貿易投資研究所 (ITI) 調査研究シリーズ No.100, pp.76-99. https://www.iti.or.jp/report_100.pdf

_____ 2022. 「経済小国が「一帯一路」にコミットすることの含意：ラオスの場合」国際貿易投資研究所『国際貿易と投資』No.128, pp.1-12.

<https://iti.or.jp/kikan128/128fujimura.pdf>

International Monetary Fund (IMF). 2023. *Lao People's Democratic Republic 2023 Article IV Consultation Staff Report*. <https://www.imf.org/en/Countries/LAO>

(ウェブサイト)

American Enterprise Institute (AEI): China Global Investment Tracker

<https://www.aei.org/china-global-investment-tracker/>

Open Street Map <https://www.openstreetmap.org/>

ASEAN のエネルギーとラオスにおける電力事情

春日 尚雄

Energy in ASEAN and the Electricity Situation in Laos

Hisao KASUGA

はしがき

コロナ・パンデミックにより一時的に減少したが、ASEAN 各国におけるエネルギー需要は中長期的に増大しており、特に電力需要の伸びは著しく経済発展にともなう産業向け需要拡大に加えて、ライフスタイルの変化による需要増が大きいと考えられる。そのため ASEAN は電力発電用の燃料がより必要とされるが、ASEAN は域内生産ではまかなえず石炭を除き石油、ガスの純輸入地域になりつつある。また地球温暖化対策の観点から、発電用燃料として化石燃料を使うことに国際的な批判が年々高まっており、安価で豊富な石炭が安易に使われることには次第に歯止めがかかると思われる。但し ASEAN 各国の電源構成を見ると各国で大きく異なっており、石炭に比べてクリーンであるとされる天然ガス・LNG、あるいは再生可能エネルギーを拡大することで石炭の利用を減少させることができるかは、ASEAN の経済成長とのトレードオフの関係にあるともいえ国際エネルギー機関 (IEA) による持続発展を前提とした見通しは厳しいと思われる。

ASEAN 経済共同体 (AEC) の枠組みでは、「高度化した連結性と分野別協力」にエネルギー協力が含まれ、将来さらに逼迫するエネルギー情勢を背景として ASEAN の「エネルギー連結性」の重要性が増していると言える。エネルギー協力の具体的なプロジェクトとしては、ASEAN 電力網連系、ASEAN 横断ガスパイプラインを含めたエネルギーの相互供給、補完を中心とした分野が柱となっている。

また GMS (拡大メコン圏) などサブリージョナルな枠組みによるエネルギー協力としては、メコン地域の電力融通のプロジェクトがありその核となっているのは、メコン川水系を利用した水力発電を拡大させているラオスである。ラオスは周辺国との電力輸出入があり、その中でもタイへの電力輸出が多いが、タイの国内事情も大きく影響している。ラオスにおける水力発電開発への投

資は、タイを含めた外国資本によりおこなわれているケースが多いが、その中でも中国は「一帯一路」構想の一環として電力インフラ開発を近年大規模に進めている。但し、中国による電力開発はすでに過剰であり、他の一帯一路関連の投資と同様にラオスにおいても公的債務問題の原因を作り出す可能性が高い。

第1節 ASEAN におけるエネルギーの状況

1. ASEAN におけるエネルギー需要の拡大

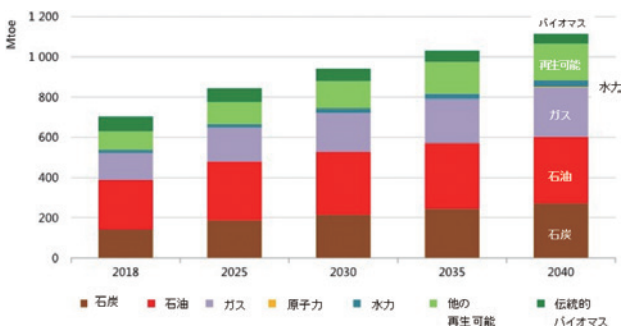
IEA による、近年の「世界エネルギー見通し」(各年版) (World Energy Outlook) によれば、新型コロナウイルス (Covid-19) のパンデミックが、エネルギー分野にも大きな混乱を引き起こした影響もあり、急速に進むクリーンエネルギーへの転換の見通しに関して、持続可能なエネルギーシステムを構築しようとする取り組みを後退させる可能性もあるとしている。

一方、ASEAN における状況としては、IEA の「東南アジアエネルギー見通し」(各年版) (Southeast Asia Energy Outlook) によれば、2040 年に向けた今後の ASEAN の電力需要の伸びは年平均 6% とされ世界で最速の地域の一つになるだろうと予測している。一次エネルギーベースの ASEAN における需要は 2000 年以降で 80% 以上増加したが、2040 年には 2018 年との比較で 410 万 Mtoe (million tonnes of oil equivalent: 100 万石油換算トン) すなわち現在より 60% 増加し 1,110 Mtoe に達すると見積もられ、これは年平均 2.1% の増加を意味する。ASEAN の人口は現在の 6 億 4000 万人から 7 億 6000 万人に増加する見込みであるが、エネルギー需要の増加は主に工業部門の拡大によるものである¹。石油需要および天然ガス需要はともに増加するが、主に発電用の石炭需要はさらに高まり、石油と並んでエネル

¹ IEA (2019a) より。

ギー・ミックスの中で大きなシェアを占めるようになり 2020 年の ASEAN 全体の電源構成では 44.3% を占めるまでに増加している。再生可能エネルギーが一次エネルギー構成に占めるシェアは、むしろ低下する見通しであるが、主に調理用に使われてきた、伝統的なバイオマスの使用量が経済発展と共に減少すると考えられていることが主な理由となっている。風力、太陽光などを中心とした電源構成に占める再生可能エネルギーは伸びつつあるが、IEA が想定するような急拡大によって石炭火力を代替できるかどうか最大の課題になっている。

図 1 ASEAN における一次エネルギー需要見通し (2018-2040 年)



(出所) IEA (2019a) に筆者加筆

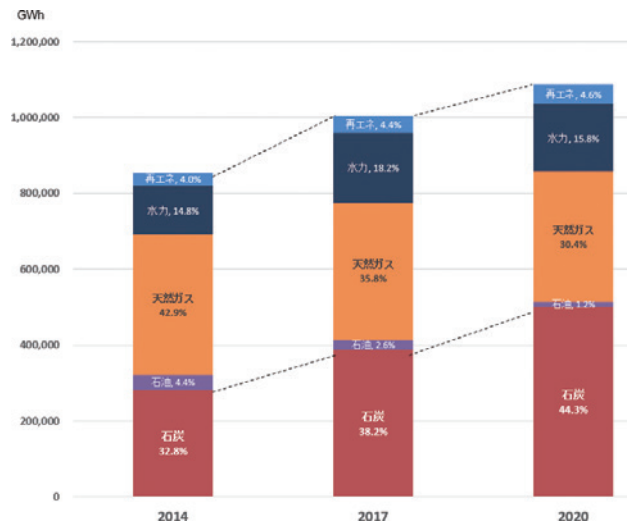
図 1 の 2040 年までの ASEAN の一次エネルギー需要見通しからも判るように、大幅に伸びる電力需要をまかなうため、IEA (2019) では石炭が燃料として依然第一選択肢となると見ている。発電に占める燃料としての割合も増加傾向となり、現在の三分の一程度から 2040 年には 50% を越えると IEA は見ている。資源別の需給ギャップについては、利用の増える石炭や天然ガスについては域内ではインドネシアを中心に生産が多いが、原油については輸入に頼らざるを得ず、原油はより輸入依存度が高まることからエネルギー安全保障上から問題となる。石炭・天然ガスについて、ASEAN は 2021 年に世界から 198 億ドルの天然ガスを輸入し、255 億ドルを輸出しており 57 億ドルの輸出超過である。一方、石炭はエネルギー需要の拡大に伴い、2005 年から 2020 年にかけて、ASEAN の石炭の輸入量は 3 倍に拡大したが、2021 年は輸入 (140 億ドル) の約 1.6 倍の石炭を輸出し、やはり輸出超過となっている²。このように現在純輸出となっているが、2040 年には ASEAN はトータルでエネルギーの純輸入地域になる見込みである。

2. ASEAN における電源構成の状況

国際世論による脱炭素の動きが急激に強まっている

が、ASEAN の経済成長にともなう旺盛な電力需要をまかなうために、ここまで石炭火力発電を大幅に拡大することでもかかってきた。実際、2014 年から 2020 年における ASEAN 全体の電源構成を見た場合には、石炭火力の比率が高くしかもその増加率が IEA の予想を超えて高まっていることがわかる。

図 2 近年の ASEAN における電源構成の変化 (2014-2020 年)



(出所) IEA Statistics と表 1 より筆者作成

図 2 は ASEAN 全体の 2014 年から 2020 年の電源構成の変化であるが、その間 ASEAN の総発電量は 30.6% 増加し、これは年平均にして 4.6% 増加したことになる。ちなみにこの間に ASEAN の総 GDP は 25.0% 増加しており発電量の増加率が上回っている。総発電に占める石炭火力の比率は 2014 年の 32.8% から 2017 年は 38.2%、2020 年の 44.3% と一貫して増えていることが分かる (2019 年は 43.0%)。一方、石油による発電は大幅に減少し、2020 年でわずかな比率を占めるだけになっている。クリーンエネルギーとされる天然ガス (LNG) による総発電量は増加しているものの、総発電量に占める割合は 2014 年の 42.9% から 2020 年の 30.4% にむしろ大幅に減少している。水力発電の総発電量はあまり変わらず、再生可能エネルギーによる発電量は伸びているが、2020 年で全体の 4.6% にとどまっている。

² JETRO 「海外ビジネス情報」2023 年 5 月 11 日。

表1 ASEAN各国における電源構成の変化(2014-2019/2020年)

ASEAN各国電源構成(自国生産のみ)(2014/2017/2020)	GWh									
	石炭	石油	天然ガス	水力	再生可能	計	2014	2017	2019	2020
ブルネイ	0	43	4,461	0	1	4,506	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	0	45	4,110	0	2	4,157	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	484	47	4,400	0	2	4,933	9.8%	1.0%	0.0%	0.0%
カンボジア	906	337	0	1,907	20	3,170	28.6%	10.6%	0.0%	0.6%
	3,911	297	0	2,733	57	6,998	55.9%	4.2%	0.0%	0.8%
	3,734	732	0	4,025	184	8,675	43.0%	8.4%	0.0%	2.1%
インドネシア	120,332	25,782	56,287	15,148	11,005	228,555	52.6%	11.3%	24.6%	4.8%
	147,875	19,413	55,320	18,632	13,629	254,869	58.0%	7.6%	21.7%	5.3%
	174,493	9,997	61,332	21,185	27,977	295,123	59.1%	3.4%	20.8%	9.5%
ラオス	-	0	0	15,270	0	24,940	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	10,927	0	0	20,102	36	31,065	35.2%	0.0%	0.0%	0.1%
	11,406	0	0	19,738	88	31,232	36.5%	0.0%	0.0%	0.3%
マレーシア	55,827	3,490	73,836	13,388	927	147,469	37.9%	2.4%	50.1%	0.6%
	71,959	1,527	63,273	26,575	1,168	164,502	43.7%	0.9%	38.5%	0.7%
	80,633	969	65,156	26,666	2,353	175,778	45.9%	0.6%	37.1%	1.3%
ミャンマー	286	65	4,977	8,829	-0	14,157	2.0%	0.5%	35.2%	0.0%
	1,415	69	8,345	12,584	9	22,422	6.3%	0.3%	37.2%	0.0%
	2,262	109	11,321	10,518	45	24,256	9.3%	0.4%	46.7%	0.2%
フィリピン	33,054	5,708	18,690	9,137	10,672	77,262	42.8%	7.4%	24.2%	13.8%
	46,847	3,787	20,547	9,611	13,578	94,370	49.6%	4.0%	21.8%	14.4%
	57,890	3,752	22,354	8,025	13,994	106,041	54.6%	3.5%	21.1%	13.2%
シンガポール	542	345	47,042	0	1,450	49,380	1.1%	0.7%	95.3%	2.9%
	679	366	49,719	0	1,622	52,386	1.3%	0.7%	94.9%	3.1%
	650	217	51,760	0	2,430	54,470	1.2%	0.4%	95.0%	4.5%
タイ	37,579	1,721	118,560	5,540	10,230	173,631	21.6%	1.0%	68.3%	5.9%
	35,640	412	120,015	4,833	21,039	181,940	19.6%	0.2%	66.0%	11.6%
	35,581	236	121,117	6,446	27,301	190,681	18.7%	0.1%	63.5%	14.3%
ベトナム	34,563	449	47,211	58,544	145	140,913	24.5%	0.3%	33.5%	0.1%
	67,558	700	41,020	88,982	2,527	198,659	34.0%	0.4%	20.6%	1.3%
	118,806	2213	42,507	66117	8382	238,025	49.9%	0.9%	17.9%	3.5%
ASEAN計	283,089	37,940	371,064	127,763	34,451	863,953	32.8%	4.4%	42.9%	4.0%
	386,811	26,616	362,349	184,052	44,032	1,011,368	38.2%	2.6%	35.8%	4.4%
	500,574	13,365	343,523	178,411	51,400	1,129,214	44.3%	1.2%	30.4%	4.6%

(注) 各国データについては統計の入手性から最新を2019年とし、ASEAN合計は2020年を使う。

(出所) IEA Statisticsより筆者作成

ここで ASEAN 各国別に状況を見てみたい。表1から ASEAN 各国においては電源構成がそれぞれの国で大きく異なり、これまでの脱炭素の流れを受けて使用される発電燃料にも顕著な特徴が見られる。まず発電量が ASEAN 最大のインドネシアであるが、2014年から2019年で総発電量は29.1%増加し、その間石炭火力による発電量は45%増加したことで、総発電量に占める石炭火力の比率は59.1%に高まった。ベトナムは急速な経済発展で総発電量も当該期間に69%増加し、タイを抜いてインドネシアに次ぐ ASEAN 2 番目の発電量になった。ベトナムの石炭火力はこの間243.7%増加し、石炭火力比率は49.9%となった。タイは自国生産分の総発電量では当該期間に9.8%の増加にとどまっておらず、石炭火力も微増である。タイはラオスからの電力輸入に依存する傾向が強まっている。マレーシアは当該期間の総発電量は19.2%増加し、石炭火力は44.4%増加した。またマレーシアは天然ガスによる発電がこの間11.8%減少していることが特記される。フィリピンは当該期間の総発電量は37.2%増加し、石炭火力は66%と大きく増加している。シンガポールは当該期間の総発電量の増加は10.3%であり、発電燃料は天然ガスが95%と変わっていない。ラオスは当該期間の総発電量は25.2%増加しているが、石炭火力が急増している模様（一部データ不詳）で、2019年の石炭火力比率は36.5%、水力発電比率が63.2%となっている。

ASEAN の電源構成は上記のように各国で異なっているが、これまでは全体として石炭火力を増加することで旺盛な電力需要を満たす発電量を補っている構図である。また石炭に比べてクリーンな発電燃料とされている天然ガスによる当該期間の総発電量は、増えておらずほとんど変わっていない。さらに脱炭素の流れから最も期待されている再生可能エネルギーであるが、ASEAN 全体では当該期間に電源構成に占める再生可能エネルギー比率として4.0%から4.6%に上昇している³。但し、再生可能エネルギーについては特定国に集中しており、インドネシア、タイ、フィリピンの3カ国で大半を占めている⁴。

3. 石炭火力に関する見直し

IEA「世界エネルギー見直し」(各年版)によれば、

³ IEA は水力を再生可能エネルギーとしてカウントする場合があるが、ここで水力発電は再生可能エネルギーと定義しない。

⁴ インドネシアは風力、太陽光、バイオ燃料、地熱発電、タイはバイオ燃料、フィリピンは風力、太陽光、地熱発電が主たるものとなっている。

世界の電源構成における石炭が占めるシェアは依然高く、2020年で36.7%となっている。これまで IEA は2040年を見据えた①「現状政策」(CPS: Current Policies Scenario)、②「既定政策」(SPS: Stated Policies Scenario)、③「持続可能政策」(SDS: Sustainable Development Scenario)の3つのシナリオ⁵に基づいて分析をおこない、より脱炭素社会にとって好ましい SDS へ誘導するためには各国のイニシアティブが必要とってきた。

ASEAN における見直しは、IEA「東南アジアエネルギー見直し2019年」によれば2040年における石炭火力発電はCPSで現状の3倍、SPSで2倍を見込んでいる。SPSにおいて2040年のCO₂排出量は現状より60%増加すると見積もられている⁶。最も好ましいと考えられる SDS においては、2040年の電源設備容量で見た場合、太陽光発電、水力、天然ガス、風力発電の順となり、石炭火力設備は2022年頃にピークアウトし減少する、というシナリオが描かれている⁷。こうした複数のシナリオの違いで際だって問題となるのは石炭火力発電の見直しであろう。ASEAN の2019年から2040年における総発電量は84.4%増加(年率3.0%に相当)することが見込まれているが、各シナリオのうち SDS によれば石炭火力を現状の六分の一にし石炭火力比率を3.9%まで下げることが顕著な特徴となっている。(表2)

2040年におけるCPS、SPS、SDSの3つのシナリオにおいて、天然ガス、LNGの利用については大きく変わらないものになっており、石炭火力と水力を含む再生可能エネルギーがトレードオフの関係になっていることが分かる。石炭火力発電に対しては国連気候変動枠組条約第26回締約国会議(COP26)において石炭火力発電が「段階的廃止」から「段階的削減」へ修正されたが、気候変動に端を発した国際的な脱炭素の動きの中でも化石燃料とりわけ石炭の利用について強い制限を課せられたことは確かである。一方で、ASEAN 域内における石炭火力発電のプロジェクトはこれまで継続されてきたのは事実であり、現在稼働中の発電所以外に建設中もしくは計画中的のものもあり、それらはインドネシアとベトナムという ASEAN の中で発電量の1、2位の国に集中し

⁵ IEA (2020b) ではこれらの従来のシナリオは、① Covid-19 が徐々に制御下に置かれ、世界経済が同じ年に危機前のレベルに戻るシナリオ (STEPS: Stated Policies Scenario)、②パンデミックの回復が大きく遅れるシナリオ (DRS: Delayed Recovery Scenario)、および③持続可能シナリオ (SDS) の3つとしており、WEO の各年版で表記が頻繁に変化している。

⁶ IEA (2019a) p.16。

⁷ IEA (2019a) p.110。

表2 ASEANにおける2040年電源構成3つのシナリオ

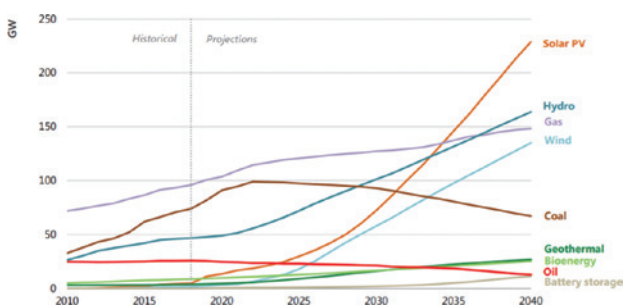
(TWh)	2019年	2040年		
		SDS	SPS	CPS
石炭	486	81	929	1,205
石油	18	8	15	16
天然ガス	380	504	684	661
原子力		16	12	12
水力+再エネ	247	1,474	706	510
合計	1,129	2,083	2,345	2,404

(出所) IEA (2019a) に筆者加筆

ている。

また SDS シナリオ実現のためのロードマップとして、図3のような電源構成が IEA から提示されているが、これによると石炭火力発電は2023年頃にピークアウトし2040年まで減少を続ける。この減少分を補うために再生可能エネルギー、特に太陽光発電が大きな比重をもつようになり、次いで水力、天然ガス、風力の順となるとしている。

図3 IEAによるASEANの2040年までの電源構成予測 (SDSシナリオに基づく)



(出所) IEA (2019a)

このような太陽光発電の劇的な増加により、ASEANの電源構成が大きく変化を遂げられるかどうかは疑問が残る。経済成長が続くASEAN各国の旺盛な電力需要を満たすためには大まかに年率4-5%の発電量増加が必要で、かつ石炭火力発電のフェードアウトを両立するには、大きな設備投資と太陽光発電の技術革新が求められるだろう。加えてデータの現状比率が下がり続けている天然ガス発電、メコン川などで大規模ダム建設によって環境破壊が起きているとされる水力発電の増加を前提とすることにはこれも別の問題があるだろう。

送電の効率化については ASEAN パワーグリッド (APG) 構想 (あるいは GMS グリッド計画) が古くからあるが、ここでは触れないことにする。但し、最近の動きとして2022年に開始されたラオスの水力発電所由来の電力をタイ、マレーシアを経由してシンガポールが購入する「ラオス・タイ・マレーシア・シンガポール電力統合プロジェクト (LTMS-PIP)」が始まった例がある。ただこれも高価な建設コストや技術的な問題などが

ら、ASEAN 全域で電力の融通、相互供給をはかるという本来の目的を達するまでにはさらに長い年月がかかることが見込まれる。

加えて、2022年2月ロシアによるウクライナ侵攻が勃発したことで状況が大きく変化し、世界的なエネルギー価格の高騰、不足がすでに起きていることから、今後は石炭火力の利用についてより現実的な判断をすることが世界的に求められる可能性がある。日本の石炭火力発電効率化の技術である、超々臨界圧 (USC)、コンバインサイクル複合発電 (IGCC)、燃料電池複合発電 (IGFC)、アンモニア混焼発電といった日本が強みを持つ高度な技術についても ASEAN で活用されることが考慮されるべきではないか。

第2節 ラオスにおける電源開発と水力発電

2023年9月にラオス・ビエンチャンからカンボジア・プノンペンまでの現地走行調査をおこなった。走行距離は約1,500kmであり、交通インフラに関する調査が主体であったが、同時に中部～南部ラオスを中心に同国の電力事情の調査をおこなった。

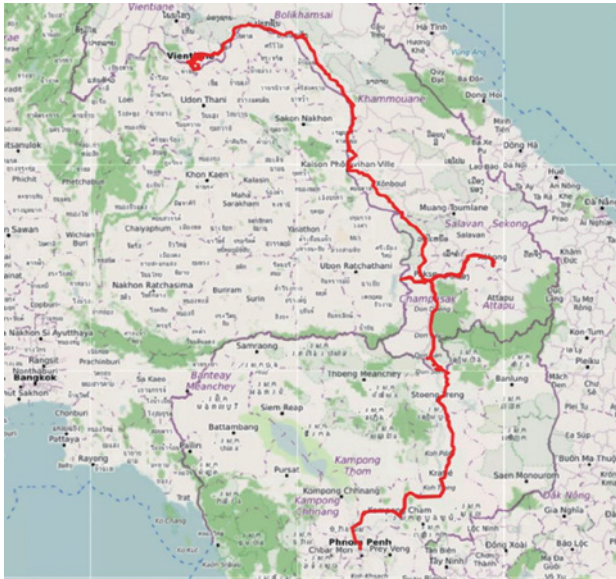
1. ラオスの電力インフラ概要

ラオス国内の水力、火力を含む発電設備容量は9,500MW、そのうち国内供給用は3,100MWであり、国内の最大電力需要は小さく1,500MW程度とみられる。そのうち水力発電の包蔵水力は25,000MWとされ⁸、現時点までに建設されたメコン川水系のダムは63カ所、水力発電所は100カ所に達したが、これまで開発されたのは20%程度にとどまっているとされ水力発電の開発ポテンシャルは大きい。また前節で触れたようにラオスにおいても石炭火力発電も急増しており、すでに2019年で総発電量の40%近くまで増大している。ラオスの輸出品目のうち電力が一位となったのは2017年からで、2020年のラオスの総輸出額62億5000万ドルのうち15億ドルと四分の一程度を電力が占めている。そのためラオスの周辺国との電力融通を拡大させるため、相互の電力システム間を連系させることで電力のさらなる輸出をはかる構想があるが、後述する問題から現時点では周辺国の電力システムと自由に接続できる状態とは言えない。

ラオスの電力システムは、輸出専用の発電所からタイなど隣国の電力システムもしくはユーザーに直結する送電線と、

⁸ EDL 資料によれば、包蔵水力25,000MWの内訳として、①メコン支流56%、②メコン本流35%、③その他9%となっている。

図4 2023年9月1日~10日現地調査走行ルート



(出所) 筆者作成

国内供給用の電力系統に二分されている特殊な状況にある。この輸出用と国内用の2系統は電力系統設備の信頼性が異なることから、同一の系統にすることは当面困難であると見られている。そのうち例外的に連系線によって隣国と同期しているのは、図5のようにタイの電力系統と6カ所、中国とラオス最北部の間で連系線があり、これは乾季においてはラオスで電力が不足し電力の供給を受ける必要があるという季節性があるためである。

電力輸出の形態としてはラオス電力公社 (EDL) 経由のもの、独立系発電事業者 (IPPs: Independent Power Producers)⁹ 経由のものがあるが IPPs によるものが圧倒的に多く電力輸出の93%を占めている¹⁰。IPPs による電力輸出は、電力の引き取り手である国外のオフテイカーとの長期電力購入契約に基づいており、多くがプロジェクトファイナンスによるものである。契約された国外のオフテイカーまでの送電は専用送電線を使っておこなわれる。したがって、IPPs による電力輸出は資金面から発送電まで EDL とほぼ無関係であり、国外の官民の投資家によるインフラ投資であることからラオス政府の対外債務となることもない。

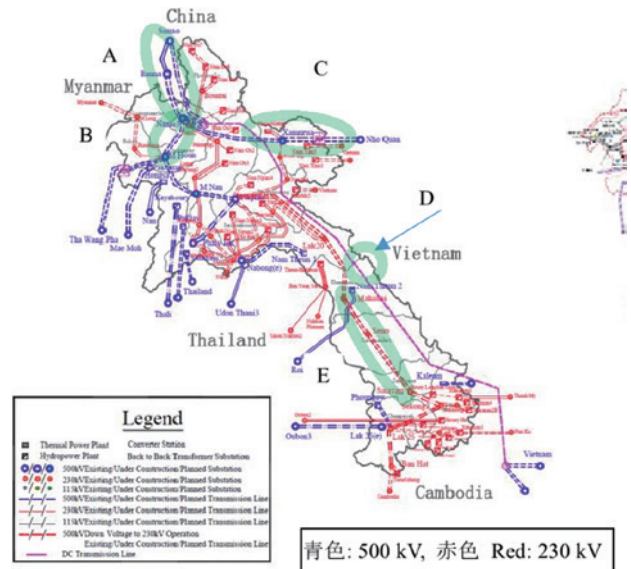
2. ラオスの余剰電力と EDL 財務

ラオス国内の電力需要は輸出向けに比べると小さいが、ラオス政府は国内需要を過大に予測し、2020年の

⁹ 正確には輸出向け IPP は IPP (e)、国内向け IPP は IPP (d) と呼ばれる。

¹⁰ エネルギー鉱業省、ラオス電力公団による統計、各種報道から。

図5 ラオス電力系統と国際連系線



Planning and Construction Plan for Laos Power Grid in 2030

(出所) JICA (2020)

実績 (1,200MW) と比べても2倍以上を想定していた。そのため2015年ごろから石炭火力含めて国内向けの発電所の建設が急速に進んだことで供給過剰能力が発生し、電力の全量買い取りの条件 (テイク・オア・ペイ) で EDL は契約していたことから、大きな財務的な負担を強いられることになった¹¹。2016年以降に顕在化したラオス国内の IPPs からの買電価格は $\text{¢}6.15/\text{kWh}$ であり、電力輸出の97%を占めるタイのタイ発電公社 (EGAT) からは融通電力の買電は $\text{¢}3.97/\text{kWh}$ 、EGAT 向け売電が $\text{¢}3.74/\text{kWh}$ であることからタイ向けはすでに売買電で逆ざやになっていたが、IPPs からの買い取り義務の発生によって EDL が財務悪化したことが推測される¹²。

EDL と EGAT の間で結ばれている電力融通契約であるが、EDL は EGAT から主に乾季に不足分を輸入している。主要因としては水力発電所の水量による稼働率変動であるが、発電所の位置や送配電ロスにも起因している。季節による水力発電所の稼働率については、雨季において60-70%であるとされるのに対して、乾季においては30-40%まで低下するとされ、年間の平均稼働率は45-50%と考えられる。

3. ラオスの広域連系の遅れとグリッドコード

ASEAN のエネルギー協力が進められる中、前述のように AEC2025 ブループリントにもある ASEAN 電力網連系 (APG) がフラッグシップ・プロジェクトとなっ

¹¹ JICA (2020)。

¹² 水野 (2018)。

ている。またサブリージョナルな取り組みとしては拡大メコン圏（GMS）の枠組みによるGMSグリッド構想によって、ラオスは2つの広域電力プロジェクトの恩恵を受けられるはずである。しかしながら、ラオスにおいては前述のように、IPPsによる国外との需要家（ほとんどがタイ）との専用送電によるもの以外は、EDLが整備するラオス国内の電力網の整備状況が貧弱であることに加えて、ベトナム、カンボジアなど周辺国との広域連系網を構築することができていないことが問題であろう。

電力の系統連系には複雑な技術的課題があり、その運用には高いノウハウと維持のための人員が必要となる。その中でもシステム同士を接続するための技術要件である、グリッドコードを整備する必要がある。日本においてもグリッドコードの検討会がしばしばおこなわれるが、これは太陽光・風力発電のような再生可能エネルギーおよび分散型電源の増加に対応することが目的であり、IEAでは6つのフェーズに分けて（先進）各国を評価している。ドイツのように、本来電気事業者が需給に基づき決定すべき、であるという考え方もあるが、日本では電気事業法「送配電等業務指針」に基づいた、ガイドラインである「系統連系技術要件」にあたる、としており先進各国でも同一ではない。

メコン地域においては、タイとベトナムはグリッドコードが制定されているとされるが、カンボジア、ミャンマーにはグリッドコードはないとされている。ラオスはEDLが制定しているが遵守されていない模様である。これらの国では統一したグリッドコードの制定と、遵守するための系統運用の能力や設備を強化、維持することが必要であろう。ラオスにおいては自国内の系統の強化をおこなうことが先決で、その上で系統連系を拡大するための能力整備をおこなうという順番になるのではないかと。アジア開発銀行（ADB）においてはGMS Draft Grid Codeの規定を暫定的に作ったが、統一されるかは不透明のようである。また各国の電力に対するニーズが変化しているので、これまで言われてきたように広域系統のメリットは確かにあるが、これを各国特にCLMが同じレベルで実現するにはASEAN、GMSを含めてかなりの支援が必要となるだろう。

4. ラオスの電源開発と外資の関与

ラオス国内では前述のように外資による電源開発が多くなっているが、特に「一帯一路」構想と密接に関連し中国による大規模インフラ開発が進んでいる。最たるものは高速鉄道整備であり、ビエンチャンから国境のポータン経由で雲南省昆明に達するルートで建設がおこなわれ、2021年にビエンチャンーポータン区間422kmが開

通した。鉄道、高速道路といった交通インフラに加えて、商業・観光関連の多くの大規模な不動産開発も進められているが、ラオスにおける多くの水力発電開発も中国が同様の手法で関与している。メコン川上流における中国のダム建設がメコン川流域国に大きな影響を及ぼしているが、ラオスの電源開発により一帯一路の東南アジアルートのエネルギーへの関与を強める狙いがあると考えられる。メコン川本流・支流に建設されているダム、水力発電所は輸出向け（IPP（e））もあるが、ラオス国内供給向け（IPP（d））に中国系が多く、これが発電能力過剰の一因となっている。

ラオスにおける中国企業による水力発電所の建設は著しいものがある。特にルアンパバーン北に位置するメコン支流であるOu川に建設済み、もしくは建設中の7カ所の水力発電所（Nam Ou1～7）だけでも発電容量の合計は1,272MWに達する。現在すでに存在する100カ所の水力発電所に加えて、2030年までに建設が計画されているのが200カ所以上あると考えられている。図6はルアンパバーンから35km北に建設された水力発電所（流込式）である。

図6 中国企業建設のNam Ou1水力発電所（北部）



（出所）2019年8月筆者撮影

さらに中国以外にタイ資本、マレーシア資本などによる発電所建設が進んでいる。かつて話題になったナムトゥン2ダムに続いてナムトゥン1ダム（重力式）が完成している。ピエンチャンから13号線を南へ220km、メコン支流ナムカディン川沿いに位置しており、2022年8月に商業運転を開始している。タイ資本およびEDLの4社合弁であり、電力はEGATとEDLに供給され発電容量は650MWでありナムトゥン2より小規模である（図7）。

さらにラオス、カンボジア国境に近いドンサホンではマレーシア企業が電源開発をおこなっている。南部チャンパサック県、カンボジア国境から2kmに位置しており、フーサホン分流とメコン川の合流地点にあたり2020年1月に商業稼働している。発電容量は260MW

図7 稼働を始めたナムトゥン1ダム・発電所（中部）



（出所）2023年9月筆者撮影

である。発電量の80%をカンボジアへ輸出、20%はタイ向けである。資本はマレーシア民間企業・メガファースト80%、EDLが20%、施工は中国水電がおこなった。コンセッション25年のBOT方式となっている。（図8）

図8 ラオス最南部ドンサホン・ダム・発電所（南部）



（出所）2023年9月筆者撮影

このように外資が水力発電の電源開発を積極的におこなう一方、現時点ですでにラオス国内向けの発電能力の過剰が発生しているため国内向けの稼働率が大幅に落ち始めており、前述の理由でEDLの収支、経営が急速に悪化することにつながっている。国内向けIPPは圧倒的に中国企業が多く、国内電力引き取り手（オフテイク）はEDLであることから、EDLの信用力の問題から中国以外からの融資を組成することも困難であり、EDLの長期債務が積み上がりつつある。ラオスにとって交通インフラ以外にもう一つの「債務の罠」となりつつある。

2020年9月にはラオス国家送電線（EDL-T）が中国南方電網との合弁で設立され、EDLの高圧送電部門を売却・分離したが、EDLの財務改善が目的とみられる。国家の電力インフラを他国に売却することは安全保障上問題があり、ラオスにとって重大な事態であると思われる。

参考文献

- 石川幸一・清水一史・助川成也（2013）『ASEAN 経済共同体と日本—巨大統合市場の誕生』文眞堂。
- 熊谷章太郎（2019）「見直しが進むタイの電力政策」『Research Focus』No.2018-046、日本総研。
- 経済産業省（2014）『平成26年海外開発計画調査等事業進出拠点整備・海外インフラ市場獲得事業—メコン地域でのインフラ・コネクティビティ調査事業報告書』経済産業省。
- 国際建設技術協会（2020）「『東南アジアのバッテリー』ラオスのメコン川水力発電プロジェクトと交通インフラ」、『国建協情報』2020年7月号。
- JICA（2020）『ラオス国電力系統マスタープラン策定プロジェクト報告書』、国際協力機構（JICA）。
- 資源エネルギー庁（2019）「グリッドコードの体系及び検討の進め方について」資源エネルギー庁。
- 武石礼司（2014）『東南アジアのエネルギー—発展するアジアの課題—』文眞堂。
- 水野兼悟（2018）「ラオス電力セクター・電源開発と公的債務」『知的資産創造』2018年12月号。
- みずほフィナンシャルグループ（2017）『成長市場ASEANをいかに攻略するか』みずほフィナンシャルグループ・リサーチ&コンサルティングユニット。
- 渡里直広（2014）「目の前に迫るASEAN 経済共同体設立とASEAN・パワーグリッドをめぐる最近の動き」『海外電力』2014年6月号、pp.33-39。
- ADB(2019). *Lao People's Democratic Republic Energy Sector Assessment, Stratgy, and Road Map*, ADB.
- IEA(2019-2022a). *Southeast Asia Energy Outlook*, IEA. <https://www.iea.org/reports/southeast-asia-energy-outlook-2022>
- _____(2019-2022b). *World Energy Outlook*, IEA. <https://www.iea.org/reports/world-energy-outlook-2022>
- ERIA(2015). *Study on Effective Power Infrastructure Investment through Power Grid Interconnection in East Asia*, ERIA Research Project FY2014 No.30, ERIA.
- Mekong River Commission (MRC) (2019). *State of the Basin Report 2018*. Mekong River Commission.
- World Bank(2023). *Lao Economic Monitor*, May 2023.

ASEAN 金融統合の一考察

— 進捗状況と 2025 年への展望 —

赤羽 裕

A Study of ASEAN Financial Integration — the Progress and the Vision towards 2025 —

Hiroshi AKABANE

はじめに

本稿は、2015 年に発足された ASEAN 経済共同体 (ASEAN Economic Community, AEC) における通貨・金融分野の内容を確認するとともに、「AEC2025 ブループリント」として 2025 年に向けて目指されている取組みにつき考えるものである。あわせて、日中韓を加えた ASEAN+3 での通貨・金融協力での進捗も確認したうえで、今後の ASEAN における通貨・金融分野での協力の方向性を考察する。

直近での環境変化としては、米中対立やロシアのウクライナ侵攻以降、注目度の高くなっている「地政学リスク」は、ASEAN にも大きな影響を持っている。経済・金融面では、上記のロシア侵攻以降の世界的なインフレ進行もあり、米国の急激な金融引き締めも生じている。これは、ASEAN 各国の金融政策や為替レート動向にも大きな影響を与える。さらに、中国の取組む「デジタル人民元」をはじめとして、先進国や ASEAN を含む新興国での中央銀行デジタル通貨 (Central Bank Digital Currency, CBDC) の研究の進展も、将来の ASEAN を含む東アジア地域での通貨・金融体制にも関わりを増す状況である。

上記のような ASEAN を取り巻く環境変化をふまえて、ASEAN が通貨・金融分野でどのような方向性に向かうのかを、具体的な取組み状況を確認したうえで考察した。AEC における「適格 ASEAN 銀行」の動きや ASEAN 域内通貨の利用を促進するための Local Currency Settlement Framework (LCSF)、ASEAN+3 におけるチェンマイニシアティブでの米ドル代替としての域内通貨の利用などがあげられる。こうした方向性を決済システムもふまえたうえで、今後、ASEAN が

AEC をどのような方向に進めようとしているのかを、直近の ASEAN 関係会議でのコメント等もふまえて考えた。また、1997 年のアジア通貨危機以降の「米ドル依存脱却」ニーズをあらためて認識をしている可能性のある ASEAN に、日本が通貨・金融分野でどのように協力、あるいは支援をしていくことが可能かも述べたい。本年で、「友好協力 50 周年」を迎えた日本 ASEAN 関係であり、今後、ASEAN との良好なパートナーシップを維持することは日本にとっても非常に重要であり、長期的な視点も必要となる。

なお、本稿の内容・見解は個人的なものであり、本務先、その他いかなる組織とも無関係である。

本稿は、2023 年 10 月の日本国際経済学会第 82 回全国大会における報告を見直し、作成したものである。同大会において討論者をお引き受け頂いた国際通貨研究所の福地亜希氏から、有益なコメントを頂いた。ここに記して感謝申し上げる。ただし、本稿における誤りは、すべて筆者に帰するものである。

第 1 章 AEC 金融統合への計画と取組経緯

1. AEC2025 へのロードマップ

ASEAN は 2015 年に AEC の設立を宣言したが、同年に「ブループリント 2025」を発表している。石川 (2021) によれば、それには、5 つの戦略目標 (characteristics) と 30 の主要分野 (core elements) などが提示されている。この「ブループリント 2025」は、AEC

表 1 ASEAN 金融統合に向けた戦略行動計画 (抜粋)

項目	最終目標	政策的なアクション	2016-2017	2018-2019	2020-2021	2022-2025
			主要な目標とマイルストーン			
金融統合	ASEAN域内の貿易・投資の促進に関する適格ASEAN銀行の役割強化	ASEAN銀行枠組 (ABIF) 下の契約書完成	ABIF下の取組の進捗のモニタリングと報告に関するガイドライン	最低2件のABIFの設定完了と最低2行の適格ASEAN銀行の認証	ABIFのガイドラインに沿って最低2件の追加的な協議開始	
	ASEAN株式市場の相互接続	さらなるクロスボーダー取引支援に資するASEAN株式市場の接続強化	少なくとも3ヶ国の取引所接続 (現状)	少なくとも3ヶ国の取引所接続継続	少なくとも他の1ヶ国が取引所接続に関する議論に参加中	少なくとも4ヶ国の取引所接続
	深みがあり流動性の高い資本市場	さらなるクロスボーダー取引支援に資するASEAN取引所の接続強化 ①基準期間ごとのベンチマーク設定 ②債券価格の取引後価格または終値の公示 ③債券に関するASEAN情報開示基準の採用 ④中央銀行の流動性供給に適格な幅広い証券の品揃え	①6ヶ国が設定 ②最低2ヶ国が公示 ③最低3ヶ国が採用 ④最低3ヶ国が整備	①最低7ヶ国が設定 ②最低3ヶ国が開示 ③最低4ヶ国が採用 ④最低4ヶ国が整備	①最低7ヶ国が設定 ②最低5ヶ国が開示 ③最低6ヶ国が採用 ④最低6ヶ国が整備	①最低8ヶ国が設定 ②最低8ヶ国が開示 ③最低8ヶ国が採用 ④最低8ヶ国が整備
	ASEAN決済システムを安全に、革新的に、競争力のある、効率的で、より相互接続させる	ASEAN内の二国間/多国間のリンクのために、国内決済システムへの国際基準 (例:ISO20022) の採用		二国間/多国間の接続を、国の準備とビジネス上のニーズにもとづき進める ・ASEAN Large Value Payment Systems (LVPS) ・ASEAN domestic Retail Payment Systems (RPS)		
ASEAN各国の資本取引に関する実体的な自由化	①モニタリング手段としての「資本取引自由化ヒートマップ」の強化 ②資本取引自由化への継続的な取組	「資本取引自由化ヒートマップ」手法の完成	「資本取引自由化ヒートマップ」手法の施行			
金融包摂	債券市場へのアクセス層拡大	①一般投資家の国債購入体制整備 ②一般投資家の社債購入体制整備	①最低2ヶ国が整備 ②条件つきで、社債取引単位の小口化への国際的な経験の共有	①最低5ヶ国が整備 ②社債取引単位の小口化への国際的な経験の共有	①最低7ヶ国が整備	①最低2ヶ国が整備 ②最低5ヶ国で整備 (条件付き)
	金融安定化協調の推進	継続的な金融セーフガード基準の公開	各国の金融サービスに関するセーフガード基準のリストの発行 金融自由化と金融安定化の関係に関する研究をASEAN Integration Monitoring			
金融安定化	金融安定の維持と債券市場の拡充	リスク管理メカニズムの共有	1ヶ国でリスク管理メカニズム・手法を把握。	最低3ヶ国でリスク管理メカニズム・手法を共有。	最低5ヶ国でリスク管理メカニズム・手法を共有。	最低8ヶ国でリスク管理メカニズム・手法を共有。

(出所) 赤羽 (2016) P.188 表 8-5 (掲題資料を要約・抜粋したもの)

設立はなされたものの、当初の計画に対して未達成のものや経済共同体としての完成度をより高める計画と整理できる。その中で金融分野は、戦略目標「高度に統合され結合した経済」に含まれ、主要分野として「金融統合・金融包摂・金融安定化」が掲げられている。

翌 2016 年には ASEAN 財務相・中央銀行総裁会議にて、金融統合に関する戦略行動計画が工程表とともに採択された。主要な項目を抜粋したのが、上記の表 1 である。特徴としては、10 年間の計画において、金融統合や金融包摂の目標で件数や国数などの具体的な数値目標を掲げている点であろう。

こうした行動計画を掲げた本件取組みであったが、2020 年以降の約 3 年間のコロナ禍の影響を大きく受けることとなった。その影響もあった中で、2021 年に ASEAN は「AEC2025」中間レビューを発表した。(ASEAN (2021))

ASEAN (2021) は、AEC2025 に向けた全体のレビューがなされているが、金融分野に関する具体的な評価としては下記の 6 点に整理できる。

- ① AFAS¹ の第 9 パッケージにおける金融サービスに関する重要な約束
- ② ASEAN 銀行枠組み (上記 ABIF) 下での二国間協定により「適格 ASEAN 銀行」の市場アクセスと自由な活動を可能とした。

¹ ASEAN Framework Agreement on Services. (ASEAN サービス枠組み協定)

- ③ 金融安定化のための IMF との連携したチェンマイイニシアティブ (CMIM²) の強化
- ④ 金融包摂のインフラ強化のための継続的な努力と ASEAN 加盟各国の戦略
- ⑤ クロスボーダー即時小口決済政策枠組み推進と ASEAN としての LCSF (後述) ガイドライン承認
- ⑥ グリーンボンドや持続可能な資本市場へのロードマップの承認

①、②、④は当初計画の延長線上にあると考えられる。③は ASEAN+3 での活動との関係、⑥は当初計画の資本市場分野について、昨今の潮流でもあるグリーンファイナンスやサステイナブルファイナンスの要素を組み入れるものであろう。残る⑤の LCSF については次項で詳述したい。

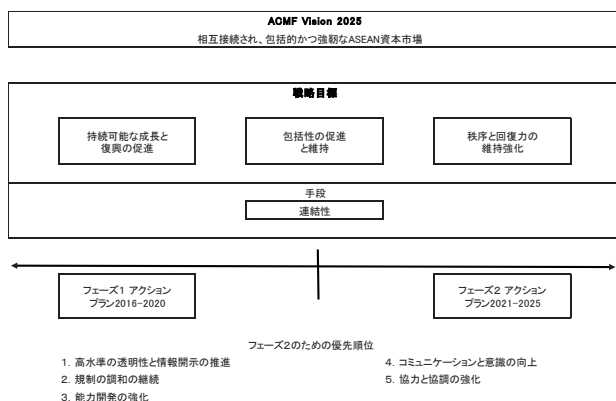
² 「ASEAN+3」(下記「4」参照) が最初に取り組んだ域内国間での外貨融通の仕組。アジア通貨危機の際に、域内各国の通貨が市場で売り込まれ暴落したことをふまえて、そうした際に各国通貨当局が自国通貨を市場介入により、買い支える (自国通貨『買い』、外貨 (主に米ドル) 『売り』) ための資金を供給するのが目的。そのための資金を、各国が通貨スワップの形式で米ドルを必要とする国に対して、当該国通貨とのスワップ契約で資金を提供する。2000 年 5 月に、タイのチェンマイで合意したのが契機。2010 年にはマルチ契約化され、2012 年には金額も総額 2400 億円へと増額されている。

コロナ禍での対応に追われたこともあり、上記のような ASEAN 自身による評価を見る限り、着実な進展はあると思われるが、数値目標に掲げた ASEAN 銀行枠組みの契約書、証券取引所の接続、一般投資家の債券購入体制整備、リスク管理メカニズムの共有などにおける具体的な進捗は確認できていない。

資本市場に関しては、ACMF (ASEAN Capital Markets Forum) という各国資本市場の監督当局のトップを構成メンバーとする機関が中心として施策を運営している。2025 年に向けてのアクションプランは、2016-2020 年と 2021-2025 年の 2 期間に分けて立案されている。現在の 2021-2025 年版の概要は下記のとおり。

表 1 の戦略行動計画と比較すると概念的な要素が中心であるが、「AEC VISION2025」の下部にあるビジョンとの位置づけであるため、やむを得ない面はあるのであろう。戦略目標の手段がシンプルに「連結性」と記されている点は、AEC の方向性とは合致していると考えられ、それに沿った個別の施策を進めていくものと評価したい。次項では、クロスボーダー決済や銀行関連の主要施策の状況を確認する。

図 1 ACMF Vision 2025



(資料) ACMF (web ページ) から作成

2. 主要施策の現状と新たな取組み

(1) LCSF

前項にあった 2021 年の ASEAN のレビューの⑤ LCSF (Local Currency Settlement Framework) は、米ドルが利用される割合の高い ASEAN 域内の貿易・投資取引を域内通貨で行うことを企図したものである。当初は、2 国間契約が基本で開始され 2016 年 3 月のタイ—マレーシアの中央銀行間の合意から開始され、2017 年 12 月にインドネシアが加わった。2 ヶ国間相互で指定された銀行 (Appointed Cross Currency Dealer (ACCD) Banks) が両国通貨建て取引や為替リスクヘッジも可能とするものである。インドネシアが加わった段階で、指定銀行の数は下記となっていた。さらに、2019 年 4 月

にはこの枠組みにフィリピンも加わり、国どうしの覚書を交わすに至った。(フィリピンに関する指定銀行は未確認)

- ・タイ (7 行)—マレーシア (7 行)
- ・インドネシア (6 行)—マレーシア (5 行)
- ・インドネシア (5 行)—タイ (5 行)

この枠組みの関連として、2022 年 11 月には上記 4 ヶ国に加えて、シンガポールの中央銀行にあたるシンガポール金融管理局も加えた 5 中銀間で、「クロスボーダー決済連結性の協力に関する覚書」を締結した。5 ヶ国の間で、「より迅速で透明性が高く、手数料も低いクロスボーダー決済の実現を目指す」取組みであり、協力・提携により、タクシー代金などの小口支払いを各国の指定されたアプリによる QR 決済も可能となる。小口ながら、ASEAN 域内のクロスボーダー決済に関する米ドル依存度を引き下げることにつながる。

さらに 2023 年 5 月には、ASEAN 首脳会議において、「ASEAN 域内決済の連結性の向上と現地通貨取引を促進に関する宣言」がなされた。概要として、JETRO (2023a) によれば、「各国の状況を考慮しながら、シームレスで安全な越境決済を促進するために、技術革新がもたらす新たな機会を活用し、域内の決済連結を促進することへのコミット」、「域内の越境取引での現地通貨使用を奨励し、ASEAN 現地通貨取引枠組みの開発を検討するタスクフォース設立を支持」の 2 点が挙げられている。さらに上記の 5 中銀の覚書とあわせて、「2 国間 LCSF の推進を歓迎、他の ASEAN 加盟国も加入に関して関心を持っていることに留意」との表現で、LCSF の取組みに ASEAN としてもコミットする姿勢を示した。あわせて、同宣言には域内通貨の利用促進とともに、為替リスクやレート変動の削減にも言及している。この背景には、1997 年のアジア通貨危機の震源地であるタイをはじめとして、ASEAN には米ドルへの過度の依存からは脱却したいとの意向が強い国が多いことが考えられる。

(2) 適格 ASEAN 銀行

ASEAN Banking Integration Framework (ABIF) (ASEAN 銀行統合枠組み) とは、一定の水準を満たした域内の適格 ASEAN 銀行 (Qualified ASEAN Banks, QAB) を認証したうえで、市場アクセスやオペレーションの自由度を各国の国内銀行の活動と整合性を持たせるものである。これにより、ASEAN 域内の貿易や投資の進化に、QAB がさらなる役割を負うことを期待するとともに、域内の銀行セクターの成長を狙ったものである。

2015 年時点の戦略行動計画にも謳われていた ABIF

ならびに QAB の取組みは、当初は順調と思われた。前述の LCSF と同様に、2 国間での契約が必要な仕組みであるが、2017 年の時点で、インドネシア、タイ、マレーシア、フィリピンの 4 ヶ国の中央銀行間でそれぞれ基本契約を交わし、マレーシア—インドネシア、マレーシア—フィリピンの間では最終合意にまで至った。また、タイは 2016 年時点で唯一、ミャンマーとの間で基本契約を交わした。

最終合意に至ったマレーシア—インドネシア、マレーシア—フィリピン の 2 件のうち、インドネシアの Bank Mandiri が 2017 年にマレーシアにおける初の QAB として認定されるとの報道が出たが、正式な発表はなされていない。2021 年にはタイ—マレーシア間での最終合意がなされ、同年 9 月には個別銀行の申請を受け付ける段階である旨が、両中銀共同でリリースされた。しかし、その後も個別の銀行の認定がなされたとの発表は確認できていない。

LCSF については、タイ、マレーシア、インドネシアの 3 ヶ国間で個別の銀行まで指定されているのに対して、QAB では中央銀行間で最終合意に至っていても個別銀行の指定に至っていないのは、QAB は当初より ASEAN としての取組みであることが背景にあると考えられる。LCSF のように、2 ヶ国間での活動までであれば、当事国間での合意ですむであろうが、QAB は最終的には ASEAN 域内での活動まで展望している。そのための ASEAN としての認定基準の難しさが想定できる。本年、2 ヶ国間での LCSF での取組みを ASEAN として認め、推進する姿勢を示したことを考えれば、今後は QAB についても、第一段階として 2 ヶ国間内での活動として認定するような選択肢も視野に入ってくるのではないだろうか。

あわせて、留意すべき事項としては以下の点もある。QAB の資格要件としては、当初①自己資本基準、②統合された規制および統合された監督権限、③大規模なエクスポージャー、④会計および透明性の要件の 4 点が挙げられていた。この要件をふまえて、「ASEAN 各国で合意された基準にもとづき認定。認定後は、各国で当該国の国内銀行と同様に参入が可能。」という運営が計画されていた。しかし、経済規模の違いが大きい ASEAN で、上記 4 点の共通基準の設定は困難とも思われ、これまでこうした基準に関する合意に関する発表や報道は確認できていない。また、これに関する議論が各種会議でなされているのかも不明である。

QAB 認定が進めば、ASEAN の金融統合の象徴的なものになるとも考えられる。しかし、10 ヶ国共通の基準設定が難しい場合は、LCSF 対応銀行の各 2 ヶ国間での指定を進めて、相互に自国通貨の利用度を向上させて、「実」を取ることも ASEAN としてはメリットがあ

ると考えられる。並行して、あらためて、QAB を指定することの目的や意義を議論して、必要であれば上記の「資格要件」の見直し、あるいは「決済連結性の覚書」を交わした 5 ヶ国での先行指定など、柔軟に考えることもできるのではないだろうか。その際には、唯一 QAB の基本契約には未参加であるシンガポールの動向が鍵となるかもしれない。ただ、外資系銀行のプレゼンスも高い ASEAN で、相対的には規模の小さい域内銀行の育成、プレゼンス向上の意義はあり、こうした点をふまえてシンガポールにも理解・協力を求めていくのが望ましいと考えられる。

(3) 決済システムの整備への取組

QAB に関する進捗が芳しくないなか、ASEAN 各国が積極的に取り組んでいるのが決済システムの整備である。これは、LCSF などによる域内通貨利用増加の基盤整備にもなる分野であり、また、世界的な中央銀行デジタル通貨 (Central Bank Digital Currency, CBDC) の研究進行、一部は発行開始の環境変化への対応にも関わるため、優先順位があがっているようだ。前記の 2023 年 5 月の ASEAN 首脳会議の宣言においても、「ブループリント 2025」の域内地域統合のゴールを意識して ASEAN LCSF の推進ほか域内取引における域内通貨の利用増加とともに、デジタル金融サービスと域内決済連結性の向上による金融包摂の加速が謳われている。あわせて、その推進にあたっては、ASEAN の域外のパートナー、国際機関ならびに民間セクターとの連携・協力も記されている。

この分野に関して、清水 (2023) はフィンテックの拡大と ASEAN 6 ヶ国 (前述の 5 ヶ国とベトナム) での金融当局主導のホールセール決済 (銀行間決済、証券決済、為替決済など) とリテール決済 (消費者・企業が行う決済) のデジタル化の進捗を詳述している。リテール決済では「即時決済」の進展とそれを支える QR コード決済がある。また、決済システムの整備はクロスボーダー決済にも広がっていることも指摘し、リテール決済では各国の即時決済システムの接続や QR コード決済の接続が挙げられている。ホールセール決済に関しては、SWIFT をインフラとする従来のコルレス銀行制度を利用した海外送金では所要時間が長いこと、コストの高いことを背景に、CBDC を活用しようとする世界的な動きに言及している。ASEAN では、シンガポール、マレーシア、タイがこれらの活動に参加しているようだ。CBDC については、第 3 章であらためて確認する。

3. ASEAN+3 との関係

1997 年のアジア通貨危機への対応の地域協力を契機

に始まった ASEAN+3 財務大臣会合は、中央銀行総裁も交えた会議へと発展して、本年で第 26 回を迎えた。コロナ禍でオンライン開催を余儀なくされていたが、2023 年 5 月は、4 年振りに対面で開催された。

同会議を中心に、これまで域内国が経済危機・通貨危機に陥った場合に域内国で外貨（主に米ドル）を供与する通貨スワップ協定であるチェンマイイニシアティブ（CMIM）の枠組み創設、域内通貨建て債券市場の育成・支援を図るアジア債券市場育成イニシアティブ Asian Bond Markets Initiative（ABMI）、CMIM の実行支援およびそれに関連して域内各国のマクロ経済のサーベイランスを行う国際機関である AMRO の設立など、域内通貨・金融協力は着実に成果をあげてきた。CMIM は、各国の資金拠出のシェアが規定されているが、基本的には日中韓が ASEAN10 ケ国を支援する色彩が強い。

2023 年の同会議では、上記の主要な 3 つの施策や運営に関する進展や合意に関する発表がなされている。CMIM に関しては「自国通貨及び他国の現地通貨（第三国通貨）による CMIM の流動性支援の供与を可能とする運用ガイドライン改訂の採択を歓迎」、AMRO については「金融デジタル化をサーベイランス業務の主流の一つとすること」、ABMI では「クロスボーダー取引におけるリスク軽減のための現地通貨の流動性供給の促進」といった記載が見られる。ASEAN+3 において、こうした点に合意できているのは、LCSF などの ASEAN の域内通貨利用増加の方向性に、日中韓も協力的であると考えられる。

また、上記の発表では、「AMRO の報告書『金融デジタル化の機会と課題：ASEAN+3 地域金融協力の新たな視座』を歓迎」との記述もある。この報告書、AMRO（2023）では、金融デジタル化がコロナ禍で加速され、クロスボーダー取引でのメリットや機会を提供していることを示している。例として、海外送金の期間短縮、コスト低減などとともに、金融包摂にも資するとしている。一方で、地域金融取極めにも、資本フローや国際収支への影響、金融危機が発生時の伝播のスピードなどを通して影響する可能性も指摘している。さらにマネーロンダリングやそれによるテロへの資金供与などのリスクも挙げて、民間の技術革新の支援とともに、ブロックチェーンなどのデジタル技術の公的部門での規制や運営ルールの明確化なども重要であるとしている。あわせて、CBDC についても言及しており、クロスボーダー決済に役立つ可能性とともに、他国の CBDC が自国通貨の代替となってしまうリスクにも注意すべきと述べている。

第 2 章 2025 年に向けた環境変化と見通し

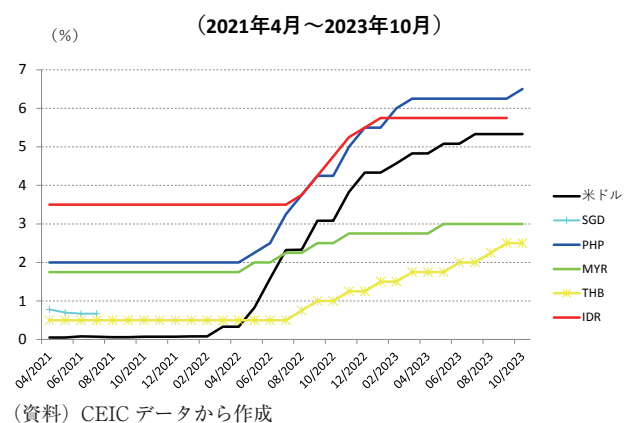
本章では、経済・金融面と政治・外交面での ASEAN にとっての環境変化を確認したうえで、AEC 完成を目指す 2025 年およびそれ以降について、検討したい。

1. 米国金融政策とインフレ

コロナ禍で世界的に大規模な金融緩和がなされていた局面が、大きく変化したのは 2021 年後半以降である。具体的には、米国中央銀行である FRB は 2021 年 11 月に金融政策の変更を決定した。物価上昇傾向を受け、同月より量的緩和縮小を開始し、2022 年 3 月には FF 金利の引き上げに着手し、それ以降 2022 年は 1 年間で 7 回、その引き上げ幅は合計で 4.25% に達した。通常、FRB の金利引き上げ幅は 1 回あたり 0.25% が標準的であるが、昨年は 4 回連続の 0.75% 引き上げを含め、急激な金利引き上げを行ったことがわかる。年が明け、2023 年になっても 6 月を除き、1 月・3 月・5 月・7 月の 4 回は 0.25% の引き上げを行っており、2023 年 8 月現在の FF 金利の誘導目標は 5.25~5.50% の水準に達している。

こうした米国の金融政策の大幅な変化の背景には、2021 年後半からの物価上昇傾向があった。それを加速させたのが、2022 年 2 月のロシアによるウクライナ侵攻である。これを契機に、世界的な石油等エネルギー価格や小麦等の食料価格の高騰が激しくなったといえる。あわせて、コロナ禍の影響軽減から需要拡大、それに反するサプライチェーンの分断などにより、米国内でのインフレが厳しさを増すこととなった。CPI は、金利引き上げの効果もあり、2023 年にかけて低下傾向にあり、2023 年 6 月には CPI コア（除くエネルギーと食料品ベース）で前年比 4.8% と 1 年 8 ヶ月ぶりの水準まで低下した。しかし、同年 8 月のジャクソンホールでの FRB パウエル議長の講演では、「ピークから低下してきているものの、依然として物価安定目標の 2% を上回っており、高

図 2 ASEAN5 通貨および米ドル政策金利推移



すぎる水準にある」との評価をしており、年内にさらなる利上げの用意がある旨に言及している。

こうした金利差による為替レートへの影響は、当然、ASEAN 諸国通貨と米ドルの間でも存在すると考えられ、各国の金融政策も注目される。そこで、米ドルと主要 ASEAN 5 通貨の 2021 年 4 月以降の政策金利の推移をしめしたものが図 2 である。金融政策を為替に拠っているシンガポールドルのデータが 2021 年 4 月から同年 7 月までしかないが、他の 4 通貨は米国が急激な金利引き上げを開始した 2022 年以降、引き上げの開始時期やその引き上げの傾き（急激さ）に違いはあるものの、各国とも金利の引き上げを行ったことが明らかである。

同期間の対米ドルの為替レートの推移について、2021 年 4 月を 1 として指数化して示したものが図 3 である。為替レートを金融政策としている SGD は、安定感を示しているが、他の通貨はバラツキがあるものの、総じて下落傾向にあることが確認できる。

金利・為替の動向をふまえて、各国の金融政策を確認したい。表 2 は AMRO (2022) にまとめられた ASEAN+3 諸国の諸政策のうち、ASEAN10 ケ国の金融政策関連の記述を抜粋したものである。

ASEAN10 ケ国のうち、カンボジア、インドネシア、ラオス、マレーシア、フィリピン、タイの 6 ケ国は、米 FRB の金利の急激な引き上げが自国からの資本流出や通貨安を招く可能性がある。通貨バスケットを金利政策手段としているシンガポールはその影響を管理可能、ベトナムは自国への資金流入が直接投資など長期的なものが多く、影響は限定的と評価されている。これは、同国がベトナムドンを対外決済に基本的に利用させていないことが背景にあると考えられる。残るミャンマーも為替の自由度が低いこと、ブルネイはシンガポールドルにペッグしていることから、FRB による金利引き上げの影響に関する記載はない。図 3 で示した 5 ケ国の為替レート推移は、上記 AMRO (2022) の整理と整合的である。

多くの国が資金流出や自国通貨安のリスクを認識していることは、1997 年のアジア通貨危機時と異なる形ながら、引き続き米ドル依存リスクが ASEAN 諸国の課題として残っていることを認識させられる。

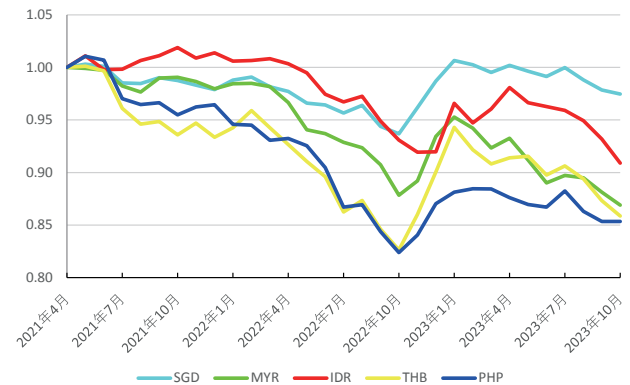
2. 米中対立と ASEAN のポジション

つづいて、政治・外交面の状況も概観しておきたい。昨今、指摘されることの多い米中対立が表面化したのは、米国でトランプ前大統領が登場した時期であろう。トランプ氏が、米中間の貿易不均衡の問題を指摘し、表面化したその対立は、当初は貿易赤字等の経済的な問題

であった。その後、相互の関税引き上げ合戦を経て、ファーウェイ問題など技術覇権の問題にも広がった。そうした中で、2022 年 2 月のロシアによるウクライナ侵攻開始は、世界的な地政学リスクの高まりを招くこととなった。東アジアでも、これまで関係国間で未決着の東シナ海・南シナ海での領有権問題に加えて、台湾問題での中国の動向が注目される度合いが高まった。

図 3 ASEAN5 通貨対米ドルレート (指数)

(2021年4月～2023年10月)



(資料) CEIC データから作成

国際的な経済や金融の問題は、政治や軍事を含む外交と無関係であることはできない。そうした中で、ASEAN は域内での AEC とともに、FTA・EPA 等の域外との多国間での経済連携を進めてきた。日中韓各国と ASEAN 間での協定に加えて、当該 3 国にオーストラリア、ニュージーランド、インドを加えた 16 ケ国での地域的な包括的経済連携 (RCEP) 協定について、2012 年 11 月に交渉が開始された。その後、インドが交渉からの離脱を決定し、残る 15 ケ国で協定に署名し、2022 年 1 月には発効に漕ぎ着けた。こうした動きは、いわゆる「ドライバーズシートに ASEAN が座る」、ASEAN 中心性の維持・強化につながってきたと思われる。

一方で、ASEAN 主導ではない協定については、対応はバラツキがある。当初、米国も含めた連携協定を目指した環太平洋パートナーシップ協定 (TPP) は、最終的には米国が不参加となり、計 11 ケ国で署名され、2018 年 12 月に発効した。ASEAN では、シンガポール、ブルネイ、ベトナム、マレーシアが参加している。TPP 大筋合意の報道の後、フィリピン、タイ、インドネシアの 3 ケ国が参加への意思あるいは関心を示しているとの報道が見られたが、正式な加盟申請はなされていないようだ。JETRO (2023 b) (2023 年 7 月 14 日最終更新) によれば、加入手続き中の英国のほか、中国、台湾、エクアドル、コスタリカ、ウルグアイおよびウクライナが正式に参加を申請している。

表2 ASEAN 諸国の金融政策について

要素	各国経済									
	ブルネイ	カンボジア	インドネシア	ラオス	マレーシア	ミャンマー	フィリピン	シンガポール	タイ	ベトナム
表ドルとの金利差	・カンボジアの金利は、米国FRBの金融引き締め政策により低下し、または流出に転じている。	・高い米ドル化もあり、中央銀行 (NBC) は為替レート管理を物価安定のアンカーとしている。流動性は十分である。パンデミックのなかでも与信の増加が堅調を維持。	・中央銀行は、金融システム内の流動性を減少させるため、預金準備率を引き上げ、政策金利を下げ、パンデミックの緩和的なものから正常化した。中央銀行は、インフレ圧力に対処するため政策金利を2022年8月に引き上げた。	・中央銀行は預金準備率引き上げ、政策金利引き上げおよび国庫短期証券発行により金融政策の正常化を開始した。これはマクロ経済情勢ならびに為替レートの変動を安定させるためである。	・金融政策の予防的的正常化。金利差の縮小は資金流出とMYR安の引き合いとなり得る。中央銀行 (BNM) は、2022年5月に25bpの金利引き上げで市場を驚かせた。それは、金融調節 (緩和) のレベルを縮小するものであり、続けて7月にもさらに25bp引き下げた。	・中央銀行はマネーサプライ目標を中間目標とし、準備金を運営目標としている。これは、マクロ経済の一貫性を確保し物価の安定という究極の目的を達成するためである。財政赤字をファイナンスする必要性がマネーベースの伸びを押し上げた。	・中央銀行はマネーサプライ目標を中間目標とし、準備金を運営目標としている。これは、マクロ経済の一貫性を確保し物価の安定という究極の目的を達成するためである。財政赤字をファイナンスする必要性がマネーベースの伸びを押し上げた。	・SIBORは、金融システムにおける金利差の縮小 (米金利の上昇) が相対的に高いため、より緩やかなペースではあるが米国金利と同様に上昇した。しかし、シンガポールの金融管理局のSGDの名目為替レートを引締め気味にする積極的な金融政策スタンスが金利差が資本フローに与える影響を限定的にする可能性がある。	・米国のタイの政策金利の上昇 (米金利の上昇) により中央銀行やタイ銀行からの資金流出が断続的に発生し、タイバツ (THB) に下落圧力をかけている。	・金利差はベトナム金融市場からの資本流出の引き金とならない。ベトナムへの資本流入のほとんどは海外からのポートフォリオ買入のかなり部分は、海外投資家がベトナムの株式や債券を売却した後は、海外に移されずにベトナム内に留まらなかった。ベトナムへの資本流入のほとんどは長期的な直接投資で、短期的な売買益を狙った短期的なポートフォリオの流入よりも多い。短期投資家流入が占める割合は、2021年はポートフォリオと直接投資のフロー (負債) の1%に過ぎない。
金融政策のスタンス	・シンガポールとの間で通貨交換協定があり、ブルネイには金融政策を担う当局は存在しない。	・高い米ドル化もあり、中央銀行 (NBC) は為替レート管理を物価安定のアンカーとしている。流動性は十分である。パンデミックのなかでも与信の増加が堅調を維持。	・中央銀行は、金融システム内の流動性を減少させるため、預金準備率を引き上げ、政策金利を下げ、パンデミックの緩和的なものから正常化した。中央銀行は、インフレ圧力に対処するため政策金利を2022年8月に引き上げた。	・中央銀行は預金準備率引き上げ、政策金利引き上げおよび国庫短期証券発行により金融政策の正常化を開始した。これはマクロ経済情勢ならびに為替レートの変動を安定させるためである。	・金融政策の予防的的正常化。金利差の縮小は資金流出とMYR安の引き合いとなり得る。中央銀行 (BNM) は、2022年5月に25bpの金利引き上げで市場を驚かせた。それは、金融調節 (緩和) のレベルを縮小するものであり、続けて7月にもさらに25bp引き下げた。	・中央銀行はマネーサプライ目標を中間目標とし、準備金を運営目標としている。これは、マクロ経済の一貫性を確保し物価の安定という究極の目的を達成するためである。財政赤字をファイナンスする必要性がマネーベースの伸びを押し上げた。	・中央銀行はマネーサプライ目標を中間目標とし、準備金を運営目標としている。これは、マクロ経済の一貫性を確保し物価の安定という究極の目的を達成するためである。財政赤字をファイナンスする必要性がマネーベースの伸びを押し上げた。	・SIBORは、金融システムにおける金利差の縮小 (米金利の上昇) が相対的に高いため、より緩やかなペースではあるが米国金利と同様に上昇した。しかし、シンガポールの金融管理局のSGDの名目為替レートを引締め気味にする積極的な金融政策スタンスが金利差が資本フローに与える影響を限定的にする可能性がある。	・米国のタイの政策金利の上昇 (米金利の上昇) により中央銀行やタイ銀行からの資金流出が断続的に発生し、タイバツ (THB) に下落圧力をかけている。	・金利差はベトナム金融市場からの資本流出の引き金とならない。ベトナムへの資本流入のほとんどは海外からのポートフォリオ買入のかなり部分は、海外投資家がベトナムの株式や債券を売却した後は、海外に移されずにベトナム内に留まらなかった。ベトナムへの資本流入のほとんどは長期的な直接投資で、短期的な売買益を狙った短期的なポートフォリオの流入よりも多い。短期投資家流入が占める割合は、2021年はポートフォリオと直接投資のフロー (負債) の1%に過ぎない。
為替制度	・シンガポールとのバグ制	・管理フロート制が採用されており、市場およびマクロ経済の発現に沿って、穏やかな為替変動を守るための為替介入がときどき行われる。・グローバルな金融引き締め時には、米ドル調達圧力 (困難さ) の下、高米ドル化を促す経済が到来しかねない。	・変動為替相場制であり、過剰な為替変動は適切に為替介入を行う。	・管理フロート制。中央銀行は日次で参照レートを提示し、商業銀行と公認両替所は、参照レートから一定のバンド内で自社の両替レートを提示する。	・マネーベースは、変動為替相場制が導入され、中央銀行の固定為替レートは現在1米ドル=1850MMKで固定されている。・中央銀行は、為替変動を穏やかにするため為替介入をときどき行う。	・固定相場制が導入され、中央銀行の固定為替レートは現在1米ドル=1850MMKで固定されている。	・変動為替相場制。中央銀行は為替レートの変動を抑制するために為替介入を行う。	・管理フロート制 (通貨バスケットのバンド) へのクロスレンジが金融政策の主要な金融政策手段である。管理局は、通貨バスケットに対する非開引のバンド内で取引 (変動) を許している。	・管理フロート制。穏やかな為替変動にするために為替介入を行う。	・ベトナムの制度上の為替制度は、中央銀行の2014年の政令 (No.70) により「管理フロート制」である。しかし、実際の為替制度は「ソフトバグ制」に分類される stabilized arrangement である。
外貨準備 (十分性)	・外貨準備の十分性の評価指標には、ベースでネーを使用し、300%である。	・外貨準備は2022年5月時点で199億米ドルで、商品・サービスの輸入総額の約7.5ヶ月、対外短期債務の約4.6倍の水準。	・外貨準備は、輸入額および対外短期債務を評価指標として算出されている。2022年6月時点で1304億米ドルで、商品・サービスの輸入総額の約6ヶ月、残存期間として対外短期債務の約200%の水準。	・外貨準備は薄い。2022年3月時点の外貨準備は約13億米ドル、輸入総額の約2.2ヶ月分である。経済としては、資本流出に対して非常に脆弱である。	・外貨準備高は、対外短期債務と比較すると十分である。さらに、IMFのARA指標と輸入カバレッジに基づけば、さらに潤沢である。	・実際の外貨準備高に関する情報は限定的。	・外貨準備は厚いまま。外貨準備は2022年5月時点で1,105億米ドル。これは、同国の短期対外資金需要をカバーするには十分すぎる。 (短期対外債務の4倍以上、輸入の9ヶ月以上)	・外貨準備は3,701億米ドルで、輸入カバレッジは8倍である。	・2021年末時点でIMFのARA指標では、輸入カバレッジは10倍、短期対外比率は2.7倍である。	・外貨準備は短期債務をカバーするのに十分である。現在の外貨準備はIMFのARA指標で約96%に相当する。(2019年末時点) または対サービス輸入の3.6ヶ月分に相当する。(2021年末時点)
自国通貨建て債市場の参加度	・海外参加者は無視できなく、発行体は3社のみ。Sukukはほとんど国内投資家とグローバル市場で営業している海外銀行により保有されている。	・社債市場には厚みは乏しく、発行体は3社のみ。目標として国内市場を2022年開始することとしている。16%、パンデミック以前と比較すると約40%の水準である。	・自国通貨建て債市場への海外参加者はわずかながらある。	・市場に比較すると高いが、過去の水準に比較すると低い。長期的なリターンを追求する海外投資家は、国債市場に比較すると低い。	・外国投資家は原則としてミャンマー債券市場や証券市場に参加できる。しかし、外国人投資家は、いざい発表される規制においてその活動内容が明示されるまでは国内の証券市場活動を行うことはできない。さらに外国人投資家は投資企業管理局 (DICA) の投資委員会の承認を事前に得る必要がある。	・2022年3月時点で自国通貨建て債のわずか1.28%を外国人が保有。自国通貨建て債券のうち80%以上が国債。	・データなし	・データなし	・2022年4月時点で非居住者の債券保有者は10%未満。	・2021年第3四半期時点で、非居住者の保有する自国通貨建て債の比率は全残高の0.8%である。
株式市場の海外参加度	・ブルネイには証券取引所はない。	・株式市場は小さく、上場株97件のみ。	・海外の保有比率は、ここ3年は株式時価総額の約27%で安定している。2015年の約36%からは少し減少している。	・15%。過去の水準に比較すると低い。	・株式市場は非常に小さい。海外投資の少ない銘柄のみ。	・なし	・データなし	・タイ株式市場で総投資額は27%。	・2021年の海外投資家の証券売買高は、7,888億ベトナムドン (VND) にのぼる。これは、全売買高の7.39%である。	
マクロ経済状況	・安定成長見通しは、内需の回復と堅調な商品輸出に支えられている。強い貿易状況と海外直接投資受入れの増加により、対外均衡を支えている。	・安定的な成長見通しは、内需の回復と堅調な商品輸出に支えられている。強い貿易状況と海外直接投資受入れの増加により、対外均衡を支えている。	・コロナ後の再開を受けて、経済は回復途上にある。強いつながり。財政赤字は2020年のGDP比5.2%から2021年には1.3%に縮小した。2022年第1四半期の国際収支は2,800万米ドルの黒字を示し、経常収支は引き続きプラスとなった。	・経済は力強く回復している。商品と電子製品の価格高騰などの交差条件の押し下げを受けている。	・マレーシアは、欧米からの多くの海外直接投資受入れを行っている。	・ここ数年半期では、経済は力強く回復している。消費者物価指数は緩やかなペースで上昇した。・經常赤字は最近の世界的な商品価格の高騰により拡大する可能性がある。しかし、PHPの実質実効為替レートが高いため、その拡大は限定的である。	・ここ数年半期では、経済は力強く回復している。消費者物価指数は緩やかなペースで上昇した。・經常赤字は最近の世界的な商品価格の高騰により拡大する可能性がある。しかし、PHPの実質実効為替レートが高いため、その拡大は限定的である。	・フィリピンは、送金とポートフォリオ投資による資本流入の恩恵を受けている。海外直接投資受入堅調で、ポートフォリオの流出分を相殺できている。一方、対外債務は低水準であるため対外リスクは低減して健全である。	・タイ株式市場で総投資額は27%。	・2021年の海外投資家の証券売買高は、7,888億ベトナムドン (VND) にのぼる。これは、全売買高の7.39%である。
安全資産としての認知度	・なし	・なし	・なし。歴史的にIDRはグローバルリスクを背景とした変化に非常に反応する。	・なし	・なし	・なし	・なし	・あり	・なし	・なし
緩和政策	・中央銀行 (NBC) は、証券担保流動性供給オペレーション (LPOC) と譲渡性預金証券 (NCD) を調整しており、それらはノンソブニアリ (NCD) と米国の採用市場における流動性管理の主要な手段であり、リスクを貸出を増加させる余剰流動性を抑制させる。NBCはKHRの流動性を吸収するために、ここ数年、米ドル売りオペレーションの対外的地位を強化し、KHRのレートと為替レートを安定させ、為替レートの狭いバンドを市場に発信している。	・金融の安定を守るため、中央銀行は預金準備率を年率に9%に引き上げるという積極的なスケジュールの採用により、国内市場の過剰流動性を削減した。 (パンデミック前: 6.0-6.5%)	・中央銀行は、個人による銀行へのアクセスを制限し、一日あたりの取引額の上限を設定した。中央銀行は、マクロ経済情勢ならびに為替レートの変動を安定させるため国庫短期証券を発行了。為替管理法改正が2022年7月に国会で承認された。	・中央銀行は金融政策の正常化に着手した。これにより、FRBの金利引き上げに対してマレーシアが遅れをとるという懸念を相対化した。2020年3月以降の外貨準備の着実な改善もあり、中央銀行は為替変動を穏やかにする能力が高まった。	・居住者の海外への送金は、2022年4月30日の通知12/2022 (directivo) により、外為規制委員会の許可が必要となる。下記に示すようなものも含めて、いかなる送金も外為管理法および規則により許可を得る届け出が必要。・輸入代金の支払 (前払い含む) ・サービス代金や手数料の支払	・中央銀行は金融政策の引き締めを開始し、それにより為替リスクを低減している。外貨準備が十分であり、資本流出の影響を緩和するクッションとすることで、中央銀行は金融政策の正常化に着手している。同時に、中央銀行は金融政策の正常化に着手している。同時に、中央銀行は金融政策の正常化に着手している。同時に、中央銀行は金融政策の正常化に着手している。	・国際金融センターとして資本フローを制御する政策はない。	・緩やかなペースではあるが、記録的な低金利を維持する政策の正常化が開始された。それが金利差を縮小させ、為替と資本フローの流動性を注し入らせている。	・外貨準備の増加を考えると中央銀行は、急激な米ドルの通貨政策がある場合には、米ドルの流動性を注し入る用意がある。	・なし

出所: AMRO (2022)

中国が主導している域内のインフラ整備に資すると考えられた「一帯一路」構想や国際機関としてのアジアインフラ投資銀行 (AIIB) には、全10ヶ国が参加している。この2件の取組みで10ヶ国の足並みがそろったのは、AECでも目指している ASEAN 連結性の向上に関する、資金面への期待感があったとも考えられる。

直近の国際会議に関する報道から、ASEAN の米国、中国に対する態度・姿勢で注目できるものとしては、2023年9月の ASEAN 関連首脳会議がある。

- ① 経済協力の拡大を優先。ASEAN-インド間での協力の必要性を認識。地域や国際社会の外交・安全保障の課題をめぐる議論は停滞 (ASEAN は大国間の争いに距離を置き、深入りを回避)
- ② 前任のトランプ氏との違いを出して、これまで ASEAN 重視の姿勢を見せていたバイデン大統領の不参加 (代理でハリス副大統領が参加)。
- ③ 2023年8月に中国が自国の領有権主張にもとづく南シナ海を含む新しい地図を公表。領有権を巡り対立する ASEAN 国を中心とする複数国首脳からの批判や「国際法の尊重」の主張
- ④ 日本 (岸田首相) から日中関係に関して「建設的・安定的な関係の構築を双方の努力で進める」ことの発言。同時に、台湾海峡問題や「法の支配」にも言及。
- ⑤ 日米フィリピン首脳による「南シナ海」問題に関する意見交換、連携推進の確認

上記を確認すると、ASEAN と日本の立ち位置は、安全保障面での日米関係の存在から同じと言うことは困難ながら、地理的な位置や経済面ではかなり近いとも考えられる。この点は、次章で ASEAN の通貨統合の可能性を論じる際に、日本の立ち位置を検討するときに留意したい。

3. 2025年以降の見通し

前述の経済・金融面および政治・外交面の変化をふまえて、AEC 完成を目指す 2025年およびそれ以降の ASEAN 金融統合への見通しを考えたい。それにあたって直近 2023年9月の ASEAN 首脳会議で採択された2つの文書を確認する。

一つめは、ASEAN の今後の方向性に関する「第4 ASEAN 協和宣言」である。これまで、ASEAN は1976年、2003年、2011年の3回にわたって、こうした宣言を発してきたが、今回はそれに続くものである。同宣言は、ASEAN、インド-太平洋地域における ASEAN 中心性、ASEAN 域内各国間および域外パートナー国との協力、東ティモールの加盟に向けた動きなど幅広い分

野におよぶなかで、「ASEAN 共同体ビジョン 2045」の重要性にも言及されている。金融統合に関わる項目としては、同年5月の宣言でも触れられていた「ASEAN 域内経済の連結性の向上と現地通貨取引を促進」を進めていくことや ASEAN 域内の金融の安定性やさらなる金融統合のために、中小零細企業の金融アクセスを増やすためにデジタル金融サービスの活用への努力などが含まれている。さらに、関連して ASEAN のマクロ経済のポリシーミックスを強化し、ショックやマクロ経済リスクへの域内の対応耐性の改善も挙げられている。

二つめが、上記のデジタル化の施策としての「ASEAN デジタル経済枠組み協定」に関して、交渉開始で合意されたことを文書化したものである。交渉範囲は、デジタル貿易、越境 EC、AI など技術分野や人材育成にいたるまで、幅広い。注目できるのは、シンガポールの ASEAN ビジネス諮問委員会のコメントが ANNEX に含まれており、シンガポール企業が、越境 EC やデジタル経済分野で ASEAN 企業をサポートする方向性を示した点である。

ASEAN として、域内通貨建て取引の増加や金利・為替の急変などマクロ経済ショックへの対応やデジタル経済化の推進を長期的 (ビジョンを 2045年とした) に進めていく姿勢が示されたこととなり、いわゆる ASEAN Way で時間は要するであろうが、域内金融統合を進めていく方向性は揺らがないものと評価したい。

表1で示した各種施策については、域内通貨利用増加に重点が置かれていることを考えれば、当初アクションプランには含まれていなかった LCSF をさらに進めていくことが予想される。適格 ASEAN 銀行の枠組みについては、LCSF 指定銀行を重視し、やはり枠組みや対象銀行の条件の見直しなどを図るのが現実的と考えられる。

第3章 通貨統合の可能性と日本の立ち位置

本章では、本稿のまとめとして ASEAN の金融統合、とくに通貨分野を中心に、将来の通貨統合の可能性まで展望して論じたい。あわせて、そうした動きに対する日本の官民での協力も考えたい。

1. CBDC の影響

ASEAN は中長期的 (当面は 2045年) に金融協力を進める姿勢を示しており、その際に前項で触れたように域内通貨のクロスボーダー取引での利用を増加させたいと考えている。その際に、CBDC の利用の可能性も想定される。中国で大規模な実験を継続しているデジタル人民元として注目度の上昇した CBDC は世界の多くの

国で研究や一部は利用が開始されている。

ロシアによるウクライナ侵攻に対して、欧米等の先進国は金融制裁の手段として、ロシアの大手の銀行をSWIFTから遮断し、主に米ドル建ての対外取引を困難とさせる手法を採った。この動きが、ロシアや中国だけではなく、ASEAN諸国にも、同様の対応や自国保有の米ドルの凍結などの可能性を想起させた。ASEANのLCSFの動きは、2016年には開始されたが、インドネシアのようにASEAN域外との国とも自国通貨の利用を模索する動きは、決して対米関係は悪くなくても、米ドル依存リスクをあらためて意識するきっかけになった可能性がある。

対米関係の悪くない国でも、世界的なインフレ進行、エネルギーをはじめとするインフレの進行、それに対応する米国FRBによる急激な米ドル利上げは大きな影響があった。米ドルペッグではない場合でも、前述のように米ドルとの金利差の変化³が自国通貨安につながる場合はある。こういったリスクが、「第4 ASEAN協和宣言」にある「マクロ経済のポリシーミックスを強化し、ショックやマクロ経済リスクへの域内の対応耐性の改善」の必要性を認識させる契機となった可能性はある。

つづいて、CBDCの定義を確認すると、①デジタル化されていること、②円などの法定通貨建てであること、③中央銀行の債務として発行されること、の3点がある。その「種類」は「A. 一般利用型」と「B. ホールセール型」、「台帳管理」は「A. 中央管理型」と「B. 分散管理型」、「台帳記録方法」は「A. 口座型」と「B. トークン型」、「発行形態」は「A. 間接型（二層式）」と「B. 直接型（一層式）」とそれぞれ区分されている。「一般利用型」は、従来の現金を代替するものである。「ホールセール型」について、中国は他国との共同研究を行っている。具体的には、当初、香港とタイの2者で進めていた研究に中国とUAEが参画し、さらにBIS（Bank for International Settlement、国際決済銀行）も加わった。BISは、日米欧の7中銀ともCBDCの研究を進めているが、そちらはリテール（一般利用型）が中心とされる。

ASEAN各国でのCBDCに関する取組みをまとめたものが、表3である。これを見ると、ブルネイを除く9ヶ国はなんらかの形でCBDCなどデジタル通貨の取組みを進めているのがわかる。このうち、シンガポール、タイ、マレーシアは、国際決済、すなわちクロスボーダーでの利用を検討している。前述の「ASEANデジタル経済枠組み協定」においても、金融のデジタル化で主要な

³ 米ドル金利上昇は、米ドルよりも高金利通貨の場合は金利差縮小が、円のように米ドルよりも低金利通貨の場合は金利差拡大が、自国通貨安を招きやすい。

表3 ASEAN各国のCBDC・暗号資産を巡る主な動き

国名	取組内容
シンガポール	カナダやフランス、マレーシア、中国などとCBDCによる国際決済の共同研究（2018年から）
	暗号資産の取引や決済事業を免許制に（2020年）
	金融資産のトークン化調査に着手（2022年）
タイ	香港金融管理局、アラブ首長国連邦中銀、中国、BISとCBDCによる国際決済について共同研究（香港とは2019年から）
	タイ証券取引委員会が暗号資産決済を禁止（2022年）
	近くリテール型CBDCの試験運用を開始（2022年）
マレーシア	シンガポールCBDC共同研究に参加
インドネシア	CBDCの導入を計画（2021年）
フィリピン	CBDCの試験運用を検討（2022年）
ベトナム	首相がCBDCを指示（2021年）
カンボジア	2020年CBDC「バコン」導入
ラオス	CBDC発行を検討、JICAなどが協力（2021年）、中央銀行がソラミツとCBDC実証実験開始の覚書締結（2023年2月）
	暗号資産取引所2ヶ所に事業認可（2022年）
ミャンマー	民主派が暗号資産の国内流通を認めると発表（2021年）
	国軍が独自デジタル通貨の導入を検討（2022年）
ブルネイ	記事等見当たらず

（資料）日経ビジネス（2022）を中心に各種記事・情報を参考に作成

役割が期待されるシンガポールがCBDCにおいても積極的に取り組んでいることがわかる。前述の清水（2023）では、実証実験として、BISイノベーションハブとマレーシア等が連携して取り組んでいる「Project Nexus」に言及されているが、これは各国の即時決済システムをつなぎ、クロスボーダー決済を60秒以内に行うことを目指している。さらに、「Project Dunbar」では、CBDCの多国間共有プラットフォームを構築し、ホールセールCBDCによるクロスボーダー決済のテストを実施しており、段階的な進捗が期待できる。

2. 金融統合における通貨分野の整理

2015年に設立が宣言されたAECにおける金融統合は、適格ASEAN銀行の指定などASEAN域内で活動できる銀行の育成を行い、決済システムや証券取引所の接続、資本取引の自由化の進展、金融セーフガード基準やリスク管理メカニズムの多国間での共有などが目指されていた。筆者は、これまでASEANでの取組みを「攻め」の分野、ASEAN+3での取組みを「守り」の分野と整理してきた。

しかし、第2章で振り返った経済・金融や政治・外交の環境変化とASEAN自体の動きを見ると、「ビジョン2045」の詳細は未確認ながら、金融・経済のデジタル化と域外からの金融・経済ショックを和らげる両面を重視

していると考えられる。前者があらたな「攻め」の分野、後者があらたな「守り」の分野とも整理できるのではないだろうか。そのなかで、LCSFに見られる域内通貨の利用増加の動きは、「攻め」にも「守り」にも資するものであり、今後、各2ヶ国間での相互国通貨の利用に関する検討・相談・協力が進められる可能性が高まるであろう。なお、現状のブループリントが2015年から2025年の10年間で設定されているのに対して、今回のビジョンが2025年から20年先に設定されているのは、金融分野の統合には時間を要することをASEANがあらためて認識したことを示すとも考えられる。

富澤（2023）は、東南アジア諸国の一部と中国において、貿易・投資取引において、域内通貨建て取引を増加させる取組みが進んでいることを確認し、そのために米ドルを挟まない2ヶ国の通貨間の直接の為替取引の必要性を指摘している。あわせて、前項で触れたCBDCのクロスボーダー決済での利用など、デジタル化も鍵であると論じている。また、興味深い指摘として、「サプライチェーンがブロック化した国々の中で築かれる場合には、米ドル以外の何かの通貨に集約されていく可能性を、かえって高めてしまうことを示唆しているのかもしれない。」との記述がある。

これは、米中対立下で今後、先端半導体などの分野でサプライチェーンがブロック化されてしまう場合には、国同士ならびに個別企業の立場でのインボイス通貨の選択の視点でも留意すべき点と考える。また、中国の人民元が、その巨大な経済力を背景に、資本規制を残したままで、IMFのSDR⁴の構成通貨入りしたことは、従来⁴の基軸通貨や主要通貨の特性とは異なるプロセスであったと考えられる。

ASEAN諸国も、自国の取引が自国通貨または相手国通貨建てで行われることを選好していくなら、少なくとも域内取引は、域内通貨建て取引を増加させる方向での金融協力、すなわちLCSFの取組みを進めていくと考えられる。これは、アジア通貨危機を契機としたASEAN+3でのCMIMやABMIの考え方とも共通する部分がある。

ここで、「第4 ASEAN 協和宣言」にある「マクロ経済のポリシーミックスを強化し、ショックやマクロ経済リスクへの域内の対応耐性の改善」に関連して、先行研究を1件確認する。現在進んでいる米ドル金利上昇にともないASEAN諸国の通貨安が進む場合は、上記のショックに該当するであろう。米ドルの影響を低減させ

る通貨面での協力として、LCSFが存在する。前述の「Project Nexus」や「Project Dunbar」は、それを支えるインフラとなり得るであろう。一方、ASEAN10ヶ国では経済規模や自国通貨の為替・資本規制もさまざまである。乾・高橋・石田（2019）は、ASEAN+3のアジア共通通貨化建てデジタル通貨（AMROコイン）を提案している。これは、既存の各国通貨を残存させたまま各国通貨のバスケットであるACU（Asian Currency Unit）の発行をデジタル的に行うものである。これにより、域内のクロスボーダー決済をACU建てで行うことにより、米ドル依存リスクを低下させることが可能となる。現状の日本円や人民元の特性や国際関係を考えると、ASEAN+3でのバスケット通貨は難しいと考えられる。しかし、デジタル化の推進を謳い「ビジョン2045」を掲げてこれからもAECを進化させるASEANのみでのバスケット通貨の可能性は、より高いと考えられる。各国異なる為替・資本規制の課題はあるが、かつての欧州のバスケット通貨ECU（ユーロの前身）導入時にあった、ECU建て取引を外為法上の規制対象外とするような育成策も検討は可能であろう。

例として、カンボジアはバコンをCBDC的に自国通貨（リエル）と米ドルのデジタル決済システムとして構築した。AECでは金融包摂も目指しており、その手段ともなり得るCBDC、あるいはCBDC的なAMROコインのASEAN版を発行することで、域内金融統合の高度化や米ドル依存度の低減を図ることもつながると考えられる。また、カンボジアの「ドル化」の経験を考えた場合、ASEN諸国はデジタル人民元が自国内取引にも浸透し、「人民元化」することも回避したいと思われる。その対策としても、ASEAN共通のバスケット通貨を検討し、その域内共通CBDCを発行することは可能であろう。

3. 友好協力50周年を迎えた日本ASEAN関係の金融分野の展望

本年2023年は、日本ASEAN友好協力50周年であり、各種のイベントが開催されるようだ。本稿の最後に、これまで確認してきたASEANの金融統合の状況、環境変化、展望や可能性につき、日本とASEANとの関係から考えてみたい。

例年5月のGWの時期に開催されるASEAN+3財務大臣・中央銀行総裁会議の際に、2023年5月2日には、日ASEAN特別財務大臣・中央銀行総裁会議も開催された。そこで両方で協力して取り組んでいくべきものとして共有されたのは下記の4つの政策課題である。

- ① 域内金融協力の深化
- ② 金融のデジタル化への対応

⁴ Special Drawing Rights。IMFに加盟する国が保有する「特別引出権」で、複数国の通貨バスケット。構成通貨は、2016年10月より人民元が加わり、米ドル・ユーロ・英ポンド・日本円と合わせ5通貨となった。

③ サステナブルファイナンスにおける連携

④ サプライチェーンの強化

財務省の資料によると各課題への具体的な取組みの記載はあるが、多くが ASEAN+3、IMF、AMRO、ADB など別の枠組みや国際機関経由あるいは連携をするものであった。そのなかで、対 ASEAN で直接的なものとして確認できたもののなかに下記の2件が含まれる。

- ① 「現地通貨の利用促進に係る協力枠組み」の拡大による円および現地通貨の利用推進
(現状、日本—インドネシア間で設立済み)
- ② 金融監督等に係る当局間の連携・協力および JICA による技術支援

上記2件は、ASEAN が今後進めていく方向性とも合致しており好ましい。①にあるインドネシアとの協力内容につき確認しておくとして、2021年8月に強化されたもので、円—ルピアの直接交換を推進するために、インドネシア側で7行、日本側で5行の具体的な銀行が指定されている。これは、ASEAN における LCSF と同様の仕組みである。日本と ASEAN 各国の2ヶ国間での金融協力は、インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイの5ヶ国と何らかの文書を結んできた実績がある。しかし、今回のように具体的な銀行を指定したことはなかったと思われ、これが今後、他国とも広がることは日本の協力姿勢を示すことになるであろう。

一方で、実際にこの枠組みで円—ルピアの取引が拡大するかどうかは、日本・インドネシア間での貿易・投資取引を行っている両国企業ならびに取引銀行の使用通貨の選択に拠るものである。日本企業側では為替リスク管理手法やヘッジコスト、実際に当該通貨利用にあたってのルピアの流動性や調達コストを、米ドルと比較して行うこととなるであろう。そう考えると CBDC を含めたクロスボーダー決済のデジタル化・高度化を着実に進めて、ASEAN 通貨の各種コストの低減や「使い勝手」改善を図ることへの官民共同での技術協力も重要になる。

以上のような具体的な施策とともに、米中との関係における立ち位置を ASEAN と相談・連携・協力していくことが、日本—ASEAN 間の金融協力もより深化させていくことにつながると考えられる。

おわりに

AEC2025 に向けた ASEAN の動きを振り返ってきたが、2015年に描いた10年計画は必ずしも予定通りに進んでいないと評価できる。これには、コロナ禍の影響、インフレ・米ドル金利の上昇などの経済・金融、米中対立などの政治・外交など様々な環境変化が要因としてあると考えられる。また、デジタル技術の進展、それにと

もなうグローバルな CBDC の研究進展なども見られる。

そうした中で、2025年までまだ時間のある本2023年の時点で、ASEAN が「ビジョン2045」とかなり長期的な方向性を打ち出した点は注目できる。グローバルな環境変化、ASEAN 域内の諸課題の存在を勘案すると、AEC2025に向けてよりも、より長期的な方向性を示して、ASEAN の一体性を維持・改善していくことが重要と考えていると思われる。通貨・金融分野に関しても、域内通貨の利用促進と決済を含めた金融のデジタル化を中心に、「米ドル依存リスク」の低減を図りながら、その統合を ASEAN WAY で進めていくのであろう。

そうした ASEAN の方向性やニーズに関して、「AMRO コイン」の技術や発想を ASEAN 版として実現することを提案した。従来よりも域内通貨利用促進への姿勢が強まっている ASEAN だが、現時点で10ヶ国、東ティモールが加われば、11ヶ国となり、域内通貨も同数を抱えることとなる。米中対立の長期化も予想される中、域内取引が従来通り米ドル中心、あるいは「デジタル人民元」圏化するリスクを想定し、域内通貨を構成とするバスケット通貨の創出といった形で金融協力の方向性を出すことは、好ましいことと考えられる。域内外との各種経済連携・協力の一つとして、金融分野でも ASEAN が「ドライバーズシート」に座る手法として検討できるのではないだろうか。

金融面でのデジタル化において、フィンテックで先行するシンガポールが主体的に参画することも注目できる。シンガポールは、金融政策を通貨バスケットにより運営している国である。ASEAN 域内でのバスケット通貨創出に関しては、金融デジタル技術の面でも、通貨バスケットの運営に関わる知見でも大きな期待ができる。

日本には、ASEAN とは多面的に今後も安定的なパートナーシップを維持、強化し、ASEAN の通貨・金融協力をサポートしていくことを望みたい。そのうえで、日本—ASEAN 間での日本円・ASEAN 通貨の利用拡大などに、事業会社・銀行業界などの民間も巻き込む形で、検討していくことがよいのではないだろうか。金融面では、ASEAN+3の取組みである ABMI での域内通貨建て債券を、東京証券取引所のプロボンド市場で起債する取組みを活性化させ、それを国際金融センターとしての東京の活性化につなげることも展望できる。

参考文献

- 赤羽 裕 (2016) 「金融サービスと資本市場の統合」 石川幸一・清水一史・助川成也編著『ASEAN 経済共同体の創設と日本』第8章 文眞堂
- 赤羽 裕 (2023) 「中国のデジタル人民元導入による ASEAN への影響」『RCEP がもたらす ASEAN を中心とした貿易・投資への影響調査』第7章 (一財) 国

国際貿易投資研究所

- 石川 幸一 (2021) 「ASEAN 経済共同体ブループリント 2025 の中間評価」(一財) 国際貿易投資研究所
- 乾 泰司・高橋 亘・石田 護 (2019) 「国際機関が発行する地域デジタル通貨 (例えば AMRO コイン) について」『国際金融』1327号 (2019.12.1)
- 清水 聡 (2023) 「ASEAN 諸国の決済システム整備とフィンテック拡大の動向—中央銀行デジタル通貨の動きを含めて—」環太平洋ビジネス情報 RIM 2023 Vol.23 No.88 日本総合研究所
- 富澤 克行 (2023) 「アジアにおける現地通貨建て取引の展望と課題—現地通貨によるクロスボーダー取引・決済、直接交換市場と、資金・決済環境の変化が通貨選択に与える影響—」財務総研リサーチペーパー 2023年7月7日財務総合研究所
- 中田理恵・長内智 (2021) 「デジタル人民元の基本的な特徴と仕組み」大和総研『デジタル人民元レポートシリーズ NO.1』2021年2月16日
- 日経ビジネス (2022) 「ドル支配とデジタル人民元 カンボジアが挑む通貨独立」2022年7月7日 日本経済新聞電子版
- 福地 亜希 (2021) 「アジアにおける現地通貨利用拡大に向けた動き」『IIMA の目』2021年10月21日 国際通貨研究所
- AMRO (2022) “Is the US Fed Tightening a Seismic Shift for ASEAN+3 Markets?”
Appendix
- AMRO (2023) “Opportunities and Challenges of Financial Digitalization: A New Perspective on ASEAN+3 Regional Financial Cooperation”
- ASEAN (2021) “MID-TERM REVIEW ASEAN ECONOMIC COMMUNITY BLUEPRINT 2025”
(参考 web)
- JETRO (2023a) 「ASEAN、域内決済連結性の向上と自国通貨取引を推進へ」『ビジネス短信』2023年5月15日 <https://www.jetro.go.jp/biznews/2023/05/21710b1b865baf05.html>
- JETRO (2023b) 「WTO 他協定加盟状況」 https://www.jetro.go.jp/world/asia/my/trade_01.html
- ACMF (web) “ACMF ACTION Plan 2021-2025” <https://www.theacmf.org/about/acmf-action-plan-2021-2025>

執筆者一覧（掲載順）

石川 幸一	元亜細亜大学	アジア研究所	教授
助川 成也	国士舘大学	政経学部	教授
宮島 良明	北海学園大学	経済学部	教授
大泉啓一郎	亜細亜大学	アジア研究所	教授
鈴木 亨尚	元亜細亜大学		非常勤講師
藤村 学	青山学院大学	経済学部	教授
春日 尚雄	亜細亜大学	国際関係学部	特任教授
赤羽 裕	亜細亜大学	都市創造学部	教授

（2024年3月1日現在）

（アジア研究所・アジア研究シリーズ No.113）

「インド太平洋時代の ASEAN」

2024年3月15日 発行

発行者 亜細亜大学アジア研究所

〒180-8629 東京都武蔵野市境 5-8 ☎ 0422 (36) 3415

e-mail: ajiken@asia-u.ac.jp

印刷所 株式会社 静和堂

〒151-0053 東京都渋谷区代々木 3-39-4 ☎ 03 (3370) 7181

IAS Asian Research Paper No.113

The Institute for Asian Studies
ASIA UNIVERSITY
TOKYO JAPAN